



令和5(2023)年度版 栃木県農業白書



栃木県 農政部



栃木県農業白書について

- ▶ 栃木県農業白書は、本県農業・農村の動向と、栃木県農業振興計画「とちぎ未来農業創生プラン」(計画期間:令和3～7年度)の推進状況等をまとめたものです。

-第1部- 成長産業として持続的に発展する農業・栃木の実現に向けて

第1章 トピックス

令和4年度の農政推進に関する特徴的な取組を紹介しています。

第2章 本県農業・農村の動向

本県の状況について、各種データやその推移を記載しています。

第3章 「とちぎ農業未来創生プラン」の推進状況

1 重点戦略の取組状況

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「とちぎ農業未来創生プラン」の基本目標や3つの「重点戦略」及び主な施策の推進状況を記載しています。

2 主な施策の取組状況

県内における施策の取組状況を重点戦略ごとに紹介しています。

-第2部- 統計資料編

全国から見た本県農業の位置や、農地面積、農業産出額及び生産量の状況等について記載しています。

第1部

成長産業として持続的に発展する 農業・栃木の実現に向けて

第1章 トピックス

第2章 本県農業・農村の動向

第3章 「とちぎ農業未来創生プラン」の推進状況

目次①

第1章 トピックス

- (1) 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応 …… 7
- (2) とちぎグリーン農業の推進 ……11
- (3) 「いちご王国・栃木」戦略の策定 ……14
- (4) 気候変動への対応 ……15
- (5) 農産物の輸出促進 ……17

第2章 本県農業・農村の動向

- (1) 農業産出額の推移 ……20
- (2) 農業産出額の内訳 ……21
- (3) 園芸作物の産出額の推移 ……22
- (4) 野菜の産出額の内訳 ……23
- (5) 主要野菜・果樹の作付面積の推移 ……24
- (6) 農産の産出額の推移 ……25
- (7) 水稲の作付面積と収穫量の推移 ……26
- (8) 麦の作付面積と収穫量の推移 ……27
- (9) 大豆の作付面積と収穫量の推移 ……28
- (10) 漁獲量と養殖生産量の推移 ……29
- (11) 川や湖の漁業の観光とレクリエーション資源としての利用状況 ……29
- (12) 家畜の飼養戸数と頭羽数の推移 ……30
- (13) 乳用牛の飼養頭数の推移 ……31
- (14) 生乳生産量と1頭当たり乳量の推移 ……32
- (15) 肉用牛の飼養頭数の推移 ……33
- (16) 牛枝肉価格の推移 ……34
- (17) 豚の飼養頭数の推移 ……35
- (18) 豚枝肉価格の推移 ……36
- (19) 担い手への農地集積率の推移 ……37
- (20) 農地中間管理機構の取扱実績 ……38
- (21) 農業法人数の推移 ……39
- (22) 経営類型別の農業法人数 ……40
- (23) 集落営農組織数の推移 ……41
- (24) 新規就農者数の推移 ……42
- (25) 新規自営就農者の経営志向作物 ……43
- (26) 新規雇用就農者の就業先の経営類型別 ……44

目次②

(27) 女性の認定農業者数と全体に占める割合の推移	・・・45	(34) 6次産業化総合化計画の認定状況	・・・51
(28) 本県における農作業事故死亡者数	・・・46	(35) 6次産業化による新商品開発件数	・・・51
(29) 農作業死亡事故発生時の使用機械等	・・・46	(36) 農産物直売所の施設数・売上額の推移	・・・52
(30) 水田整備面積と整備率の推移	・・・47	(37) 農村レストランの施設数・売上額の推移	・・・53
(31) 耐用年数を迎える基幹的農業水利施設(単体施設)数の推移	・・・48	(38) 市民農園数の推移	・・・54
(32) 全国アメダス1時間降水量50mm以上の年間発生回数(全国)	・・・49	(39) 観光農園数の推移	・・・54
(33) 県産農産物の輸出額の推移	・・・50	(40) 農産物加工体験施設数の推移	・・・55
		(41) オーナー農園数の推移	・・・55
		(42) 多面的機能支払・中山間地域等直接支払交付金の市町村別農振農用地カバー率	・・・56

第3章 「とちぎ農業未来創生プラン」の推進状況

1 重点戦略の取組状況

(1) プランの概要	・・・58
(2) 基本目標の期末検証	・・・60
(3) 重点戦略1 「明日へつなぐ」期末検証の概要	・・・61
(4) 重点戦略2 「強みを伸ばす」期末検証の概要	・・・62
(5) 重点戦略3 「呼び込み・拓く」期末検証の概要	・・・64

目次③

2 主な施策の取組状況

【重点戦略1 明日へつなぐ】

- (1) 地域農業の持続的な発展
- ① 新規就農者の育成 ……66
 - ② 未来へつなぐ広域営農の実現 ……71
 - ③ 他業種との相互連携の強化 ……76
- (2) 意欲ある人材の参入促進
- ① 将来を担う新規就農希望者の確保 ……78
 - ② 女性が活躍する環境づくり ……83
 - ③ 多様な人材の確保・育成 ……87

【重点戦略2 強みを伸ばす】

- (3) 生産力の向上(水田、施設園芸、畜産)
- ① 水田の高度利用と新技術導入による生産の拡大 ……93
 - ② 施設園芸の生産性・収益性の向上 ……98
 - ③ 需要対応力の高い土地利用型園芸の拡大 ……103
 - ④ 低コスト生産による稲・麦・大豆の競争力の強化 ……108
 - ⑤ 生産性・持続性の高い畜産経営体の育成 ……111

- (4) 選ばれる栃木の農産物の実現
- ① 農産物のブランド力向上と競争力の強化 ……115
 - ② 農産物の輸出拡大 ……121
 - ③ 次世代を見据えた研究開発の推進 ……125

【重点戦略3 呼び込み・拓く】

- (5) 農村地域の活性化
- ① 農村地域における関係人口の創出・拡大 ……128
 - ② 農村地域での新たな所得向上機会の創出 ……134

- (6) 安全・安心な栃木の農村づくり
- ① 担い手が活躍する生産基盤の整備 ……139
 - ② 地域資源の保全と活用 ……145
 - ③ 農村地域の防災力の向上 ……148
 - ④ 安心して農業や生活ができる農村環境づくり ……153

【関連施策】

- (7) 消費拡大・安全対策の強化
- ① 農産物等の安全性の確保 ……157
 - ② 食と農の理解促進と県産農産物の利用拡大 ……160
 - ③ 食料の安定供給 ……164

第1章 トピックス

令和4年度の農政推進において、特徴的な出来事を「トピックス」として記載しました。

- (1) 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応
- (2) とちぎグリーン農業の推進
- (3) 「いちご王国・栃木」戦略の策定
- (4) 気候変動への対応
- (5) 農産物の輸出促進

(1)-1 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応

〔農業資材・燃料・飼料価格高騰の状況〕

ロシアのウクライナ侵攻など不安定な国際情勢を背景とした燃油や資材、肥料等の価格高騰などによる農業への影響を軽減し、農業経営の安定化を図るため、農業団体や市町等と連携しながら県域・地域において対策を推進するための体制を整備するとともに、各種事業による支援を行い、現場の状況や課題を捉えながら対策を進めてきました。ここでは、主な取組を紹介します。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

① 関係団体と連携した支援策の周知・対策の推進

農業資材等の価格高騰対策を農業者等がしっかりと活用できるように、支援策や技術対策をまとめたホームページを開設するとともに、支援策に関するリーフレットの全戸配布や、農業者への説明会を行いました。

また、農業団体や市町等と対策会議を開催し、生産現場の課題を共有し、今後の対策を取りまとめました。

今後とも燃油や資材、肥料などの価格動向を注視しながら、農業団体や市町等と連携し、各種支援策の活用を促すとともに、情勢に応じた新たな支援策も検討していきます。

栃木県から農業者の皆様へ 農業資材等価格高騰対策のご案内

令和4年度事業のため
申請はお早めに!

農業資材・肥料・飼料・燃油等の価格高騰に対し、農業経営の安定化を図るための、国・県の支援事業をお知らせします。事業の申請締切が迫っていますので、**申請を希望される場合はお急ぎください。**

※事業の活用にはくれぐれ要件等がありますので、ご利用の際は問合せ先にご相談ください。

肥料関連対策						
事業内容 ※カッコ内は支援対象者	補助率等	種類	国	県	新 規 農 業 者	問合せ先
肥料購入費を支援（販売農家） 【肥料価格高騰対策事業（国）】	肥料門増加分の7/10	○	○	○	○	農業協同組合 企業農業部
肥料購入費を支援（認定農業者等） 【対象者には適用済み】 【肥料価格高騰対策事業（国）】	7,500円/ha	○	○	○	○	農業協同組合 企業農業部
堆肥の成分分析費用を支援（畜産農家等） 【肥料価格高騰対策事業（国）】	1/2			○		農業協同組合 経営管理部
堆肥ペレット加工機等の購入費を支援（協議会等） 【肥料価格高騰対策事業（国）】	1/2	○				農業協同組合 企画・普及

飼料高騰対策						
事業内容 ※カッコ内は支援対象者	補助率等	種類	国	県	新 規 農 業 者	問合せ先
配合飼料価格安定制度の積立を支援（畜産農家等） 【配合飼料価格高騰対策事業（国）】	200円/ト			○		農業協同組合 企画・普及
自給粗飼料（補助品）の種子購入費を支援（畜産農家等） 【自給粗飼料増進支援事業（国）】	1/2			○		農業協同組合 経営管理部
放牧に要する牧槽等の購入費を支援（畜産農家等） 【畜産価格高騰対策事業（国）】	1/2（中山・ 山・2/3）			○		農業協同組合 経営管理部
配合飼料購入費を支援（畜産農家等） 【配合飼料価格高騰対策事業（国）】	500円/ト			○		農業協同組合 企画・普及
粗飼料購入費を支援（畜産農家等） 【粗飼料価格高騰対策事業（国）】	乳用牛 5,000円/頭 肉用牛 1,000円/頭			○		農業協同組合 企画・普及
配合飼料コスト上昇に対する補填（畜産農家等） 【配合飼料価格高騰対策事業（国）】	6,750円/ト					農業協同組合 企画・普及
粗飼料コスト上昇に対する補填（酪農農家等） 【粗飼料価格高騰対策事業（国）】	10,000円/頭 （標準乳量）					農業協同組合 企画・普及

チラシによる支援事業のご案内

(1)-2 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応

② 養殖漁業者等に対する物価高騰支援

配合飼料費や電気料金の高騰に直面する養殖漁業者及びアユ種苗生産事業者が、安定した経営を維持できるよう、生産コストを抑制するための支援を行いました。

令和3（2021）年度から、養殖用配合飼料は1トンあたり平均約4万円、電気料は30%以上の価格上昇となりましたが、各種支援により県産養殖魚の生産は維持されました。

県産養殖魚の生産が維持されることにより、放流量確保による河川漁場の維持に加え、観光地の食材や地域の特産品として地域活性化に貢献することが期待されます。



出荷されるアユ種苗

③ 肥料価格高騰への対応

肥料価格高騰の影響を受けている農業者の経営継続に向けて、堆肥の活用など、化学肥料を低減する技術指導を行ったほか、価格高騰相当分に対する費用の一部を支援しました。

また、土壌診断結果に基づく適正施肥を推進するため、民間企業に対し高度な土壌診断機器の導入を支援したほか、農業者が土壌診断に要する経費の一部を助成しました。

今後も肥料価格高騰による経営への影響を軽減できるよう取り組んでいきます。

栃木県肥料高騰対策緊急支援事業助成金のご案内

コウチン肥料の価格高騰により、肥料の購入に苦慮している農業者、市民の方へ、県産肥料の活用を促進し、化学肥料の削減を支援します。

対象者 認定農業者、基本情報水準到達者、集荷管理組織、市町の人・農地プランに位置づけられている中心経営体

支給額 750円 / 10a (1,000㎡) あたり

必要書類

1. 申請書（※申請書の提出は、申請書の提出期限までに提出してください。）
2. 認定農業者等の関係書類（※認定農業者の場合は、認定農業者の認定書、基本情報水準到達者等の関係書類を提出してください。）
3. 申請書の提出期限までに提出してください。
4. 申請書の提出期限までに提出してください。
5. 申請書の提出期限までに提出してください。

※ 申請書の提出期限は、申請書の提出期限によって異なります！

申請書

1. 申請書（※申請書の提出は、申請書の提出期限までに提出してください。）
2. 申請書の提出期限までに提出してください。
3. 申請書の提出期限までに提出してください。
4. 申請書の提出期限までに提出してください。
5. 申請書の提出期限までに提出してください。

申請先 お住まいの（認定・登録を受けている）のJA又は農業再生協議会へ申請してください

問い合わせ先

お問い合わせ先：農業再生協議会（※お問い合わせ先は、お住まいのJA又は農業再生協議会へお問い合わせください。）

お問い合わせ先：農業再生協議会（※お問い合わせ先は、お住まいのJA又は農業再生協議会へお問い合わせください。）

肥料価格高騰対策のごあんない

肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します。

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費を支援します。

支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に購入した化学肥料が対象です。

支援の内容

化学肥料削減の取組を行ったうえで前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付します。

支援金

$$\text{支援金} = \frac{\text{当年の肥料費} - \text{前年の肥料費} \times \text{価格上昇率} - \text{使用量低減率} \times \text{前年の肥料費}}{100,000} \times 0.7$$

例： 当年の肥料費50万円、価格上昇率1.4（65%）、4とした場合の支援額
 $(500,000 - 150,000 \times 1.4 + 65) \times 0.7 = 72,222$ 円

申請に必要なもの

次の2つがあれば申請できます。（5戸以上のグループで申請）

1. 秋肥（令和4年6月～10月）及び春肥（令和4年11月～令和5年5月）の購入履歴がわかるもの（注文書など）
2. 請求書のほか、請求書または請求書の写し

化学肥料削減に向けた取組に2つ以上取り組むこと（取り組みメニューは、次のページを参照のこと）

支援策のチラシ

(1)-3 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応

④ 燃油削減効果の高い機器の導入支援

施設園芸農家における燃油・資材等の価格高騰による経営への影響を緩和するとともに、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を促進するため、省エネルギー効果の高い循環扇や多段サーモスタット等の導入や、多層カーテン等によるハウスの保温性向上の取組を支援しました。

導入機器の燃油削減効果

省エネ機器名	削減率
多層カーテン	約15～18%
循環扇	約5%
多段サーモスタット	約10%

農水省「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」から引用

⑤ 燃油価格補填事業の推進

計画的に省エネルギー化に取り組む団体・業者に対し、燃油価格が高騰した場合に、支援対象の積立金と補助金を合わせた補填金を交付する施設園芸セーフティネット構築事業への加入を促進しました。

令和4年度の生産者の加入状況は442名となり、前年度の205名に比べ2倍以上に増加しました。



循環扇の設置状況

(1)-4 農業資材・燃料・飼料価格高騰への対応

⑥ 飼料価格高騰への対応

世界的な飼料需要の増加や輸送費の上昇、円安の進展等により、輸入飼料価格が高騰し、畜産農家の経営を圧迫しています。

このため、飼料価格高騰の影響緩和対策として、飼料作物の奨励品種の作付けによる自給飼料増産や経営内放牧の拡大を支援するとともに、配合飼料及び粗飼料の購入費に対する助成により、畜産経営の安定化を図りました。

今後は、関係機関や団体との連携を強化し、耕畜連携を一層進めることにより自給飼料の増産を図り、畜産経営の持続的な発展を支援していきます。



経営内放牧の様子

⑦ 土地改良区等へのエネルギー価格高騰に対する支援

土地改良区及び土地改良区連合が管理する農業水利施設の稼働に必要な経費（電気料金）の高騰分の2分の1を緊急的に支援する補助事業を創設し、申請があった70地区に対して支援を行いました。

今後は、省エネルギー化に向けた取組とともに、施設の適正な維持管理に向けて、土地改良区等に対して施設更新積立計画の策定を促進していきます。



土地改良区等及び市町を対象とした説明会

(2)-1 とちぎグリーン農業の推進

〔とちぎグリーン農業の推進〕

近年、地球温暖化に伴う気候変動により、農業気象災害の頻発化をはじめとして、農業分野においても多くの影響が出てきています。

こうした中、カーボンニュートラルの実現に向け、様々な分野で取組が進められており、農業分野では、国において「みどりの食料システム戦略」が策定され、脱炭素化や環境負荷低減の取組が始まったところです。

こうした状況を踏まえ、本県農業における環境負荷低減と収益性向上の両立をオールとちぎで推進するために打ち出したのが「とちぎグリーン農業」です。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

① とちぎグリーン農業推進協議会の設立と方針の策定

環境と調和した農業生産の実現に向けて、生産・流通・消費の各段階における取組を推進するため、県や市町、関係団体等で構成する「とちぎグリーン農業推進協議会」を設立し、今後の推進目標や方策などを示した「とちぎグリーン農業推進方針」を策定しました。

今後は、多くの県民の理解と共感を得ながら「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立する農業生産の実現を目指し、様々な取組を進めていきます。



とちぎグリーン農業推進協議会



とちぎグリーン農業推進方針

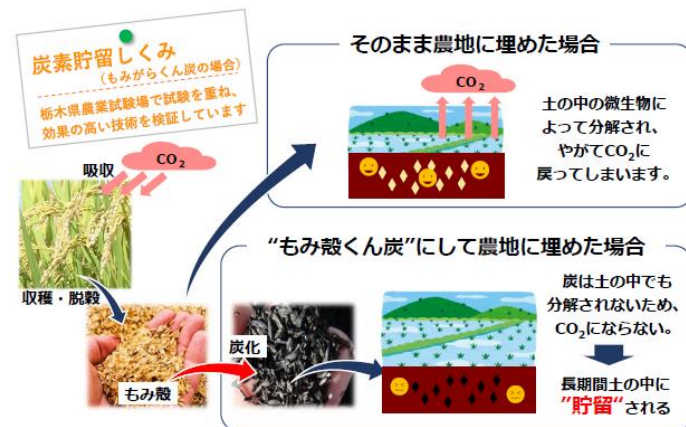
(2)-2 とちぎグリーン農業の推進

② バイオ炭による炭素貯留と栽培実証

農業生産の過程における温室効果ガス削減に向け、農地への「バイオ炭」投入による炭素貯留と栽培実証に取り組んでいます。

今年度は農業試験場において、バイオ炭製造機を導入し、粃殻を使用したバイオ炭（粃殻くん炭）の試作を行いました。

今後は、河内地区においてバイオ炭（粃殻くん炭）を活用した水稻の栽培展示ほを設置し、栽培や経営面での効果を検証する予定です。



炭素貯留の仕組み

③ カーボンニュートラルセミナー開催

令和4（2022）年11月15日に、農業分野におけるカーボンニュートラルの実現のための基礎知識、手法、県の施策に係るセミナーを開催しました。

J A、市町、関係機関等の関係者110名が参加し、「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立させた持続的に発展する農業の実現に向け、その取組・目標を共有しました。

今後とも、温室効果ガス抑制や炭素貯留技術などの取組を普及するため、広く情報を発信し、関係者の意識醸成を進めます。



カーボンニュートラルセミナーの様子

(2)-3 とちぎグリーン農業の推進

④ 有機農業のモデル産地づくり

有機農業の取組拡大に向けた先進的モデル地区を創出するため、有機農業者の確保育成や有機農産物の学校給食への活用など地域ぐるみで有機農業の産地づくりに取り組む市町等の支援を行いました。

本県では、3市町（小山市、市貝町、塩谷町）が有機農業の産地づくりに取り組んでおり、令和5（2023）年3月27日には、小山市においてオーガニックビレッジ宣言が行われました。

今後、これらの優良事例を県内に紹介し、有機農業の面的な拡大を図っていきます。



オーガニックビレッジ宣言（小山市）

⑤ 堆肥のペレット化による流通性の向上

とちぎグリーン農業推進方針において、化学肥料の使用量低減を掲げており、化学肥料の代替として堆肥の需要が高まっています。

最近では、流通性が向上するとともに、耕種農家が利用しやすいペレット化の取組が普及しつつあります。

県内の畜産農家においても、現在12戸でペレット堆肥の生産が行われています。

今後とも、更なる堆肥の活用促進に向け、施設整備や技術支援を進めていきます。



ペレット堆肥



事業を活用して整備した施設

(3)-1 「いちご王国・栃木」戦略の策定

〔「いちご王国・栃木」戦略の策定〕

「いちご王国・栃木」の更なる発展に向け、生産者、農業団体とともに、「とちあいか」を核として、デジタル技術の進展や地球温暖化などの時代の変化を的確に捉え、10年後の目指す姿を明らかにした「いちご王国・栃木」戦略を策定しました。

今後、本戦略に基づき、生産者、農業団体、県が一体となって、“新たな時代を拓く人材の確保・育成” “いちご生産のイノベーションの実現” “絶対的な「いちご王国・栃木」ブランドの確立・発信”に取り組んでいきます。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

① 「いちご王国・栃木」推進大会の開催

「いちご王国・栃木」戦略を生産者等の関係者が共有し、いちご王国の更なる発展に向けた機運醸成を図るため、令和4（2022）年10月に「いちご王国・栃木」推進大会を開催しました。



「いちご王国・栃木」推進大会

② 「とちあいか」未来創りサポートチームの設置

今後、生産の急拡大が見込まれる「とちあいか」の収量や品質の高位平準化を図るため、農業団体とともに「とちあいか」生産者に対する重点的な指導を実施するサポートチームを設置し、新規生産者を中心に個別訪問し、栽培指導を行いました。



とちあいか

(4)-1 気候変動への対応

〔気候変動の状況〕

気候変動に伴う年平均気温の上昇や雨量の増加、台風の大型化等により、近年、農業気象災害が増加しています。また、3月の高温により梨の開花が早まり、4月の晩霜に遭遇することで着果数が減少するなど、これまでに経験の少なかった被害も多発しています。

持続的な営農を実現するため、このような農業気象災害の未然防止に向けた取組は重要であり、様々な対策を実施しています。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

① 栃木県農業気象災害対策協議会の設置と対策の推進

県域と県内7地域それぞれに「栃木県農業気象災害対策協議会」を設置し、県協議会では、農業気象災害の意識啓発や未然防止対策の着実な実施を促進するため、セミナーの開催や技術対策情報発信の強化等を行いました。

また、地域協議会では、梨の凍霜害対策や連絡体制の強化など地域の課題を踏まえ、実情に即した取組を推進してきました。

今後とも、気候変動に的確に対応し、農業者が安心して持続的に農業に取り組めるよう、関係団体と連携しながら対策の推進を図っていきます。



栃木県農業気象災害対策協議会の開催



梨の凍霜害対策

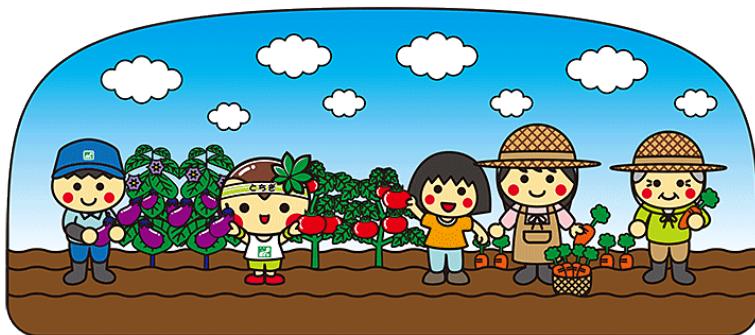
(4)-2 気候変動への対応

②作物別適応策ガイドの策定

気候変動に適応した農業技術の確立に向けて、5年後、20年後を見据え、対策等を示した「作物別気候変動適応策ガイド」の作成を進めています。

農業者360名を対象とした「農業経営における気候変動の影響に関するアンケート」を実施した結果と、気候変動が本県の農業生産へ与える影響等を考慮し、記載品目として水稻、いちご、トマト、ほうれんそう、果樹、花き、飼料作物等を選定しました。

今後は、ワーキンググループ等において、作物ごとに必要な技術対策等をまとめ、これらの品目について対策を推進していきます。



トマトの高温障害（着色不良）



りんどうの高温障害（着色不良）

(5)-1 農作物の輸出促進

〔県産農産物の輸出拡大〕

県では、日本産の農産物や食品の人気が高まっている海外を新たな販路の一つとし、令和7（2025）年度の輸出額10億円を目標に県産農産物の輸出促進に取り組んでいます。

令和4（2022）年度については、輸出に取り組む農業者等への支援による産地づくりと海外でのプロモーション等による販路拡大に取り組みました。

〔令和4（2022）年度の主な取組〕

①ベトナム及びタイにおけるトップセールス

ベトナム及びタイにおいて、本県の経済発展に資するため、県産農産物の輸出促進、インバウンド誘客の促進、現地政府要人等との関係強化に向けた海外での知事トップセールスを令和4（2022）年12月、3年ぶりに行いました。

県産農産物の新たな販路の開拓や既存の取引拡大を図るため、現地の商業施設において、美味しさや魅力を現地のバイヤーや消費者に直接PRし、認知度の向上に取り組みました。

今後とも、両国において効果的なプロモーション等を実施することで、更なる輸出拡大を図ります。



タイ商業施設での魅力発信イベント



ベトナムでのにっこり梨プロモーション

(5)-2 農作物の輸出促進

②ベトナム及びタイのバイヤー訪問

ベトナム及びタイのトップセールスに合わせ、農業団体等とともに現地の牛肉や青果物のバイヤーを訪問し、県産農産物の取引や販路拡大に向けた商談や働きかけを行うなど、関係構築・強化を図りました。

特に、これまでの販路拡大に向けた取組等が認められていることや、県産いちごや梨の品質が評価されていることなどから、更なる輸出拡大に向け、オールとちぎでの取組を強化していきます。



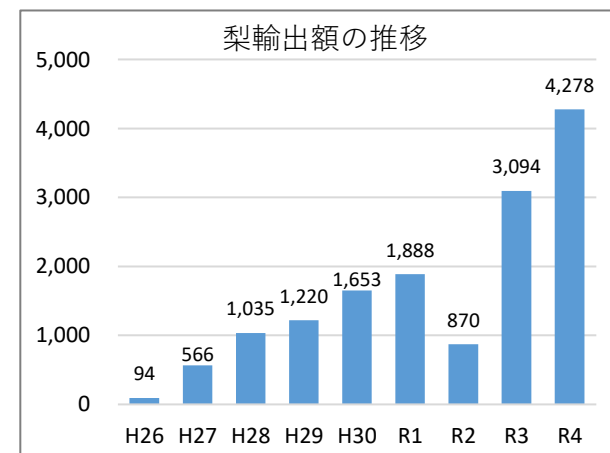
バイヤー訪問・商談


③梨の輸出額が過去最高を更新

令和4（2022）年度の梨（主に「にっこり」）の輸出は、4,278万円となり、過去最高となりました。

4月に晩霜が発生しましたが、対策の徹底により着果数が十分確保され出荷量が増加したことで、輸出の拡大につながりました。

特にタイ及びベトナムでは、知事によるトップセールスを実施し、現地の有力なバイヤーや消費者に対し積極的にPRしたことにより、それぞれの国で輸出額が増加となりました。



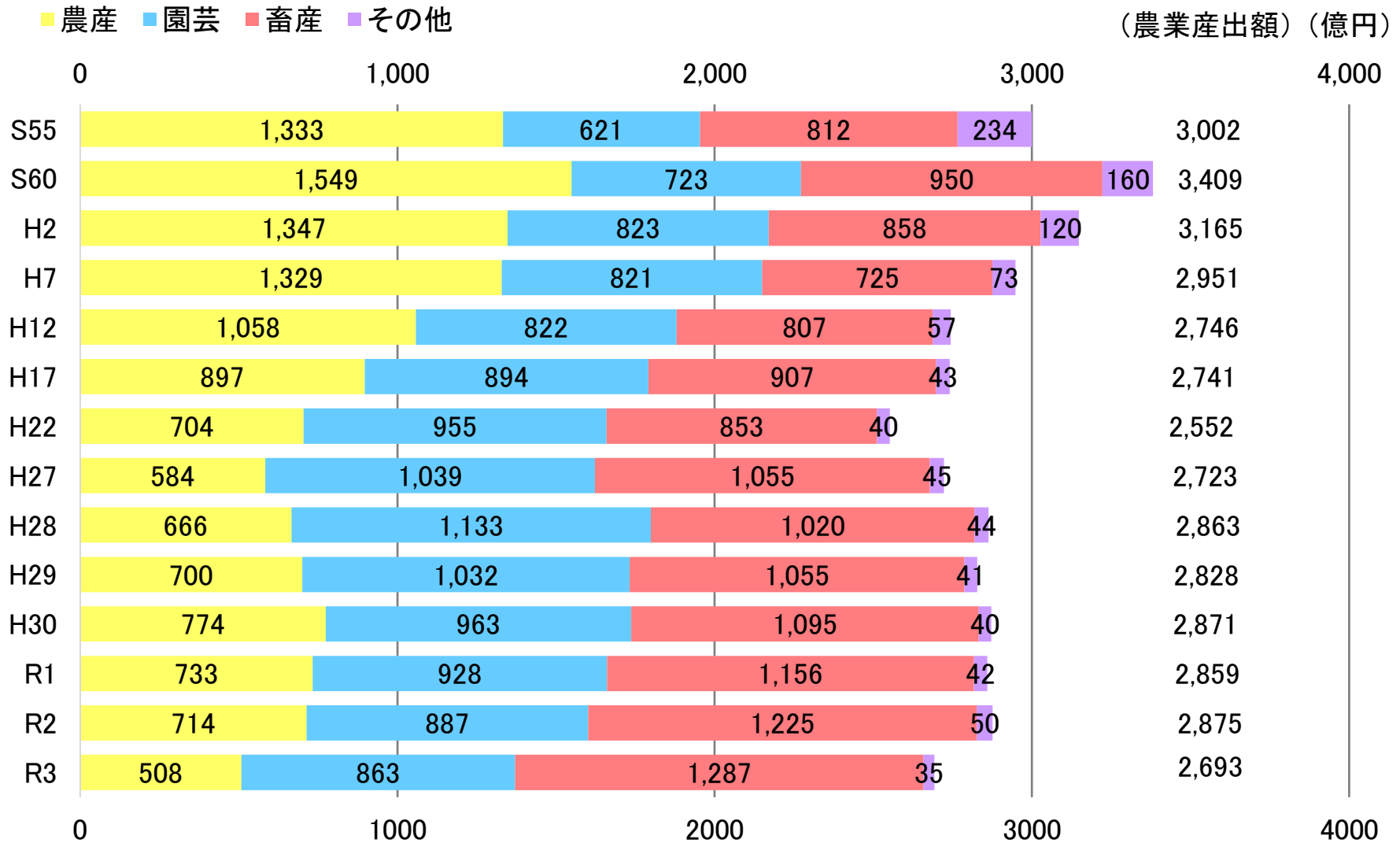


第2章 本県農業・農村の動向

本県の状況について、各種データやその推移を記載しています。

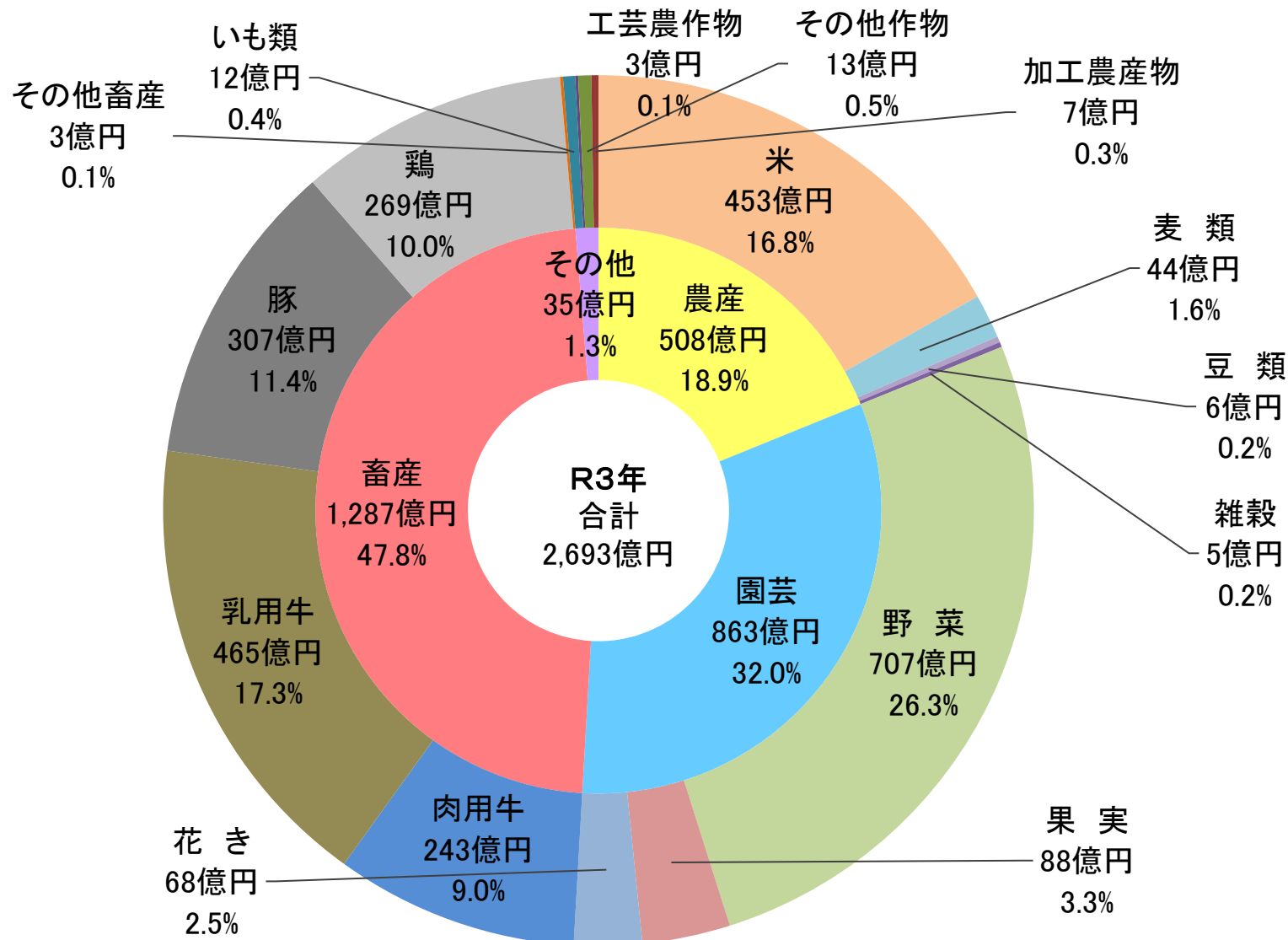
(1) 農業産出額の推移

令和3(2021)年の農業産出額は、全国第9位の2,693億円で、畜産部門では増加したものの、農産、園芸部門が減少したため、全体で182億円減少しています。



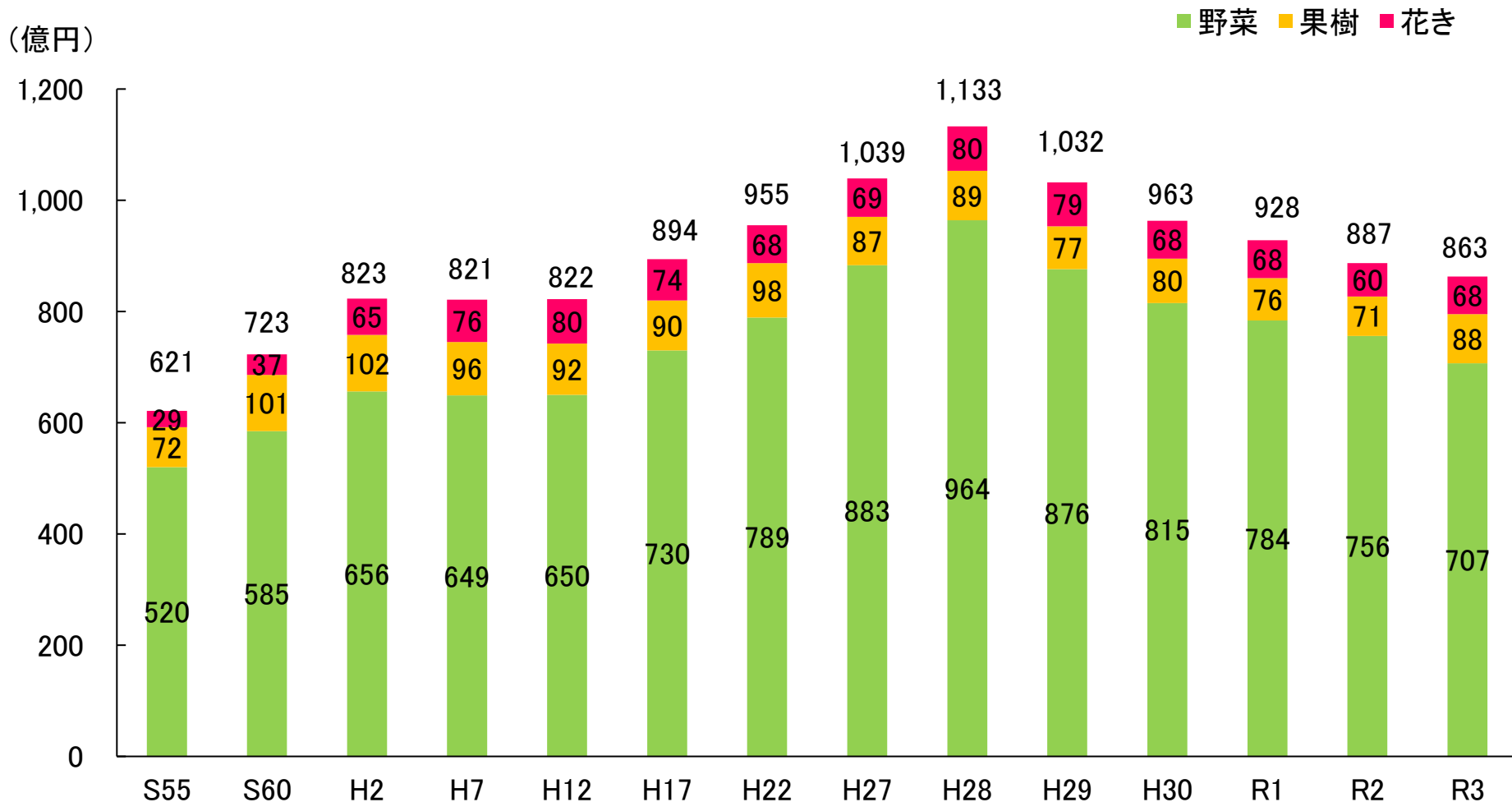
(2) 農業産出額の内訳

農業産出額を部門別に見ると、畜産部門が最も多く、1,287億円と約47%以上を占め、次いで園芸部門が863億円で約32%、農産部門が508億円で約19%となっています。



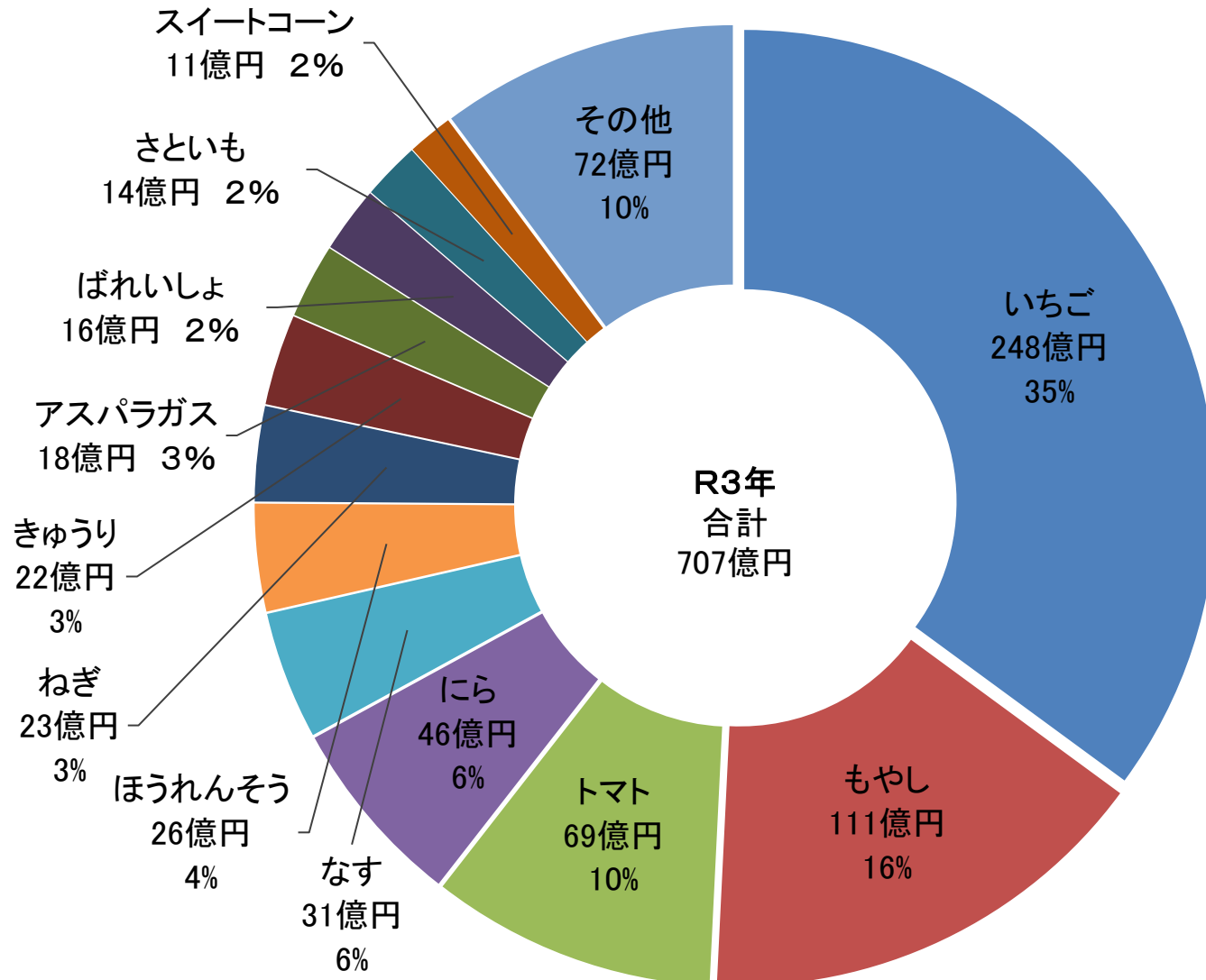
(3) 園芸作物の産出額の推移

令和3(2021)年の園芸部門の産出額は、863億円と農業産出額全体の約3割を占めています。内訳としては野菜が707億円で約82%、果樹が88億円で約10%、花きが68億円で約8%となっています。



(4) 野菜の産出額の内訳

令和3(2021)年の野菜の産出額は、707億円で農業産出額の26.3%を占め、内訳はいちごが248億円と最も多く、以下もやし111億円、トマト69億円、にら46億円、なす31億円で、これら5品目が野菜全体の約7割を占めています。

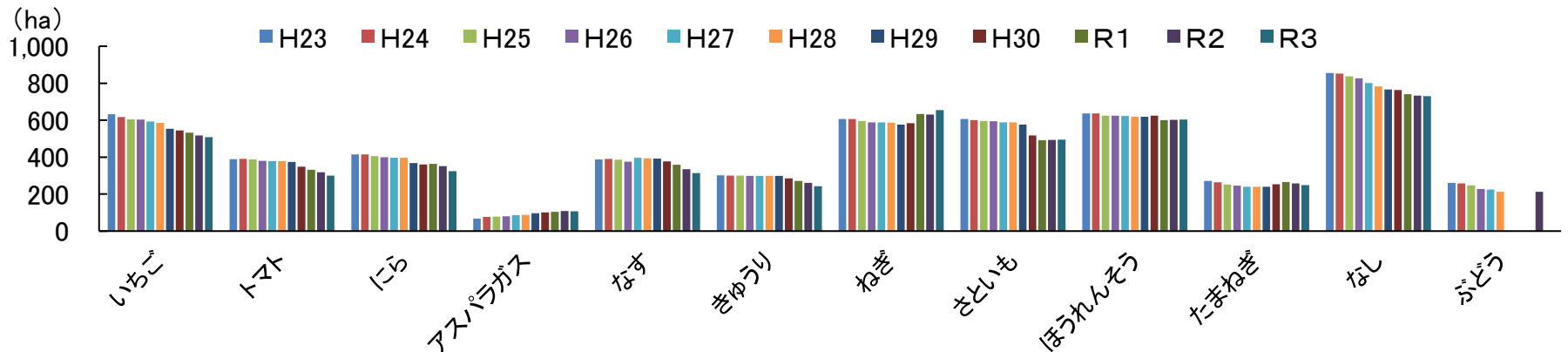


(5) 主要野菜・果樹の作付面積の推移

作付面積は全体的に減少傾向にありますが、令和3(2021)年は、「園芸大国とちぎづくり」における露地野菜等の生産振興により、ねぎ、さといも、ほうれんそうで増加しました。

(ha)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
いちご	632	617	605	603	593	586	554	545	533	518	509
トマト	389	391	387	380	379	378	374	349	331	318	300
にら	415	414	405	399	396	396	368	360	364	352	324
アスパラガス	68	76	78	79	85	87	96	101	104	108	106
なす	387	390	386	375	396	393	392	377	359	335	314
きゅうり	302	300	300	299	299	299	298	285	272	260	242
ねぎ	606	607	596	588	588	587	577	584	634	631	655
さといも	607	600	596	594	589	588	577	518	492	494	495
ほうれんそう	636	636	624	625	623	618	619	624	601	602	604
たまねぎ	272	264	251	245	239	240	239	253	265	258	248
なし	855	852	837	827	801	783	767	764	741	734	730
ぶどう	260	258	247	228	224	212	-	-	-	213	-



「令和3(2021)年産野菜生産出荷統計、令和3(2021)年産果樹生産出荷統計」(農林水産省)

(6) 農産の産出額の推移

令和3(2021)年産における米の農業産出額は453億円と全国10位となっており、麦類では44億円で全国第2位、豆類は6億円で全国第19位、雑穀は5億円で全国第4位となっています。

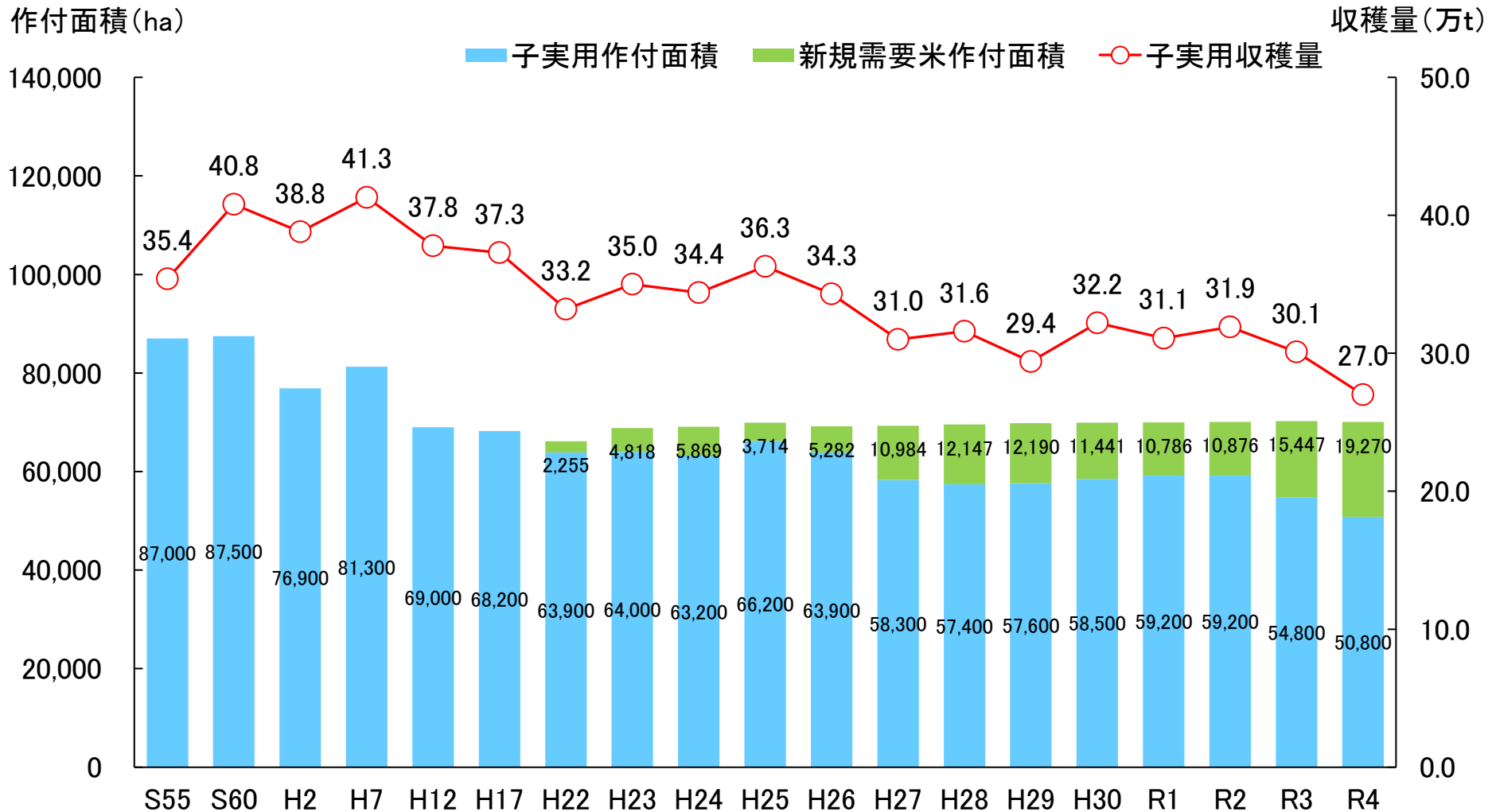
(億円)

	平成27 (2015)年産		平成28 (2016)年産		平成29 (2017)年産		平成30 (2018)年産		令和元 (2019)年産		令和2(2020) 年産		令和3(2021) 年産	
	産出額	割合	産出額	割合	産出額	割合	産出額	割合	産出額	割合	産出額	割合	産出額	割合
米	524	89.7%	608	91.3%	641	91.6%	714	92.2%	671	91.5%	662	91.7%	453	89.2%
麦	43	7.4%	42	6.3%	44	6.3%	43	5.6%	43	5.9%	42	5.8%	44	8.7%
豆類・雑穀	17	2.9%	16	2.4%	15	2.1%	17	2.2%	19	2.6%	18	2.5%	11	2.1%
合計	584		666		700		774		733		722		508	

農林水産統計 令和3(2021)年農業算出額及び生産農業所得(都道府県別)

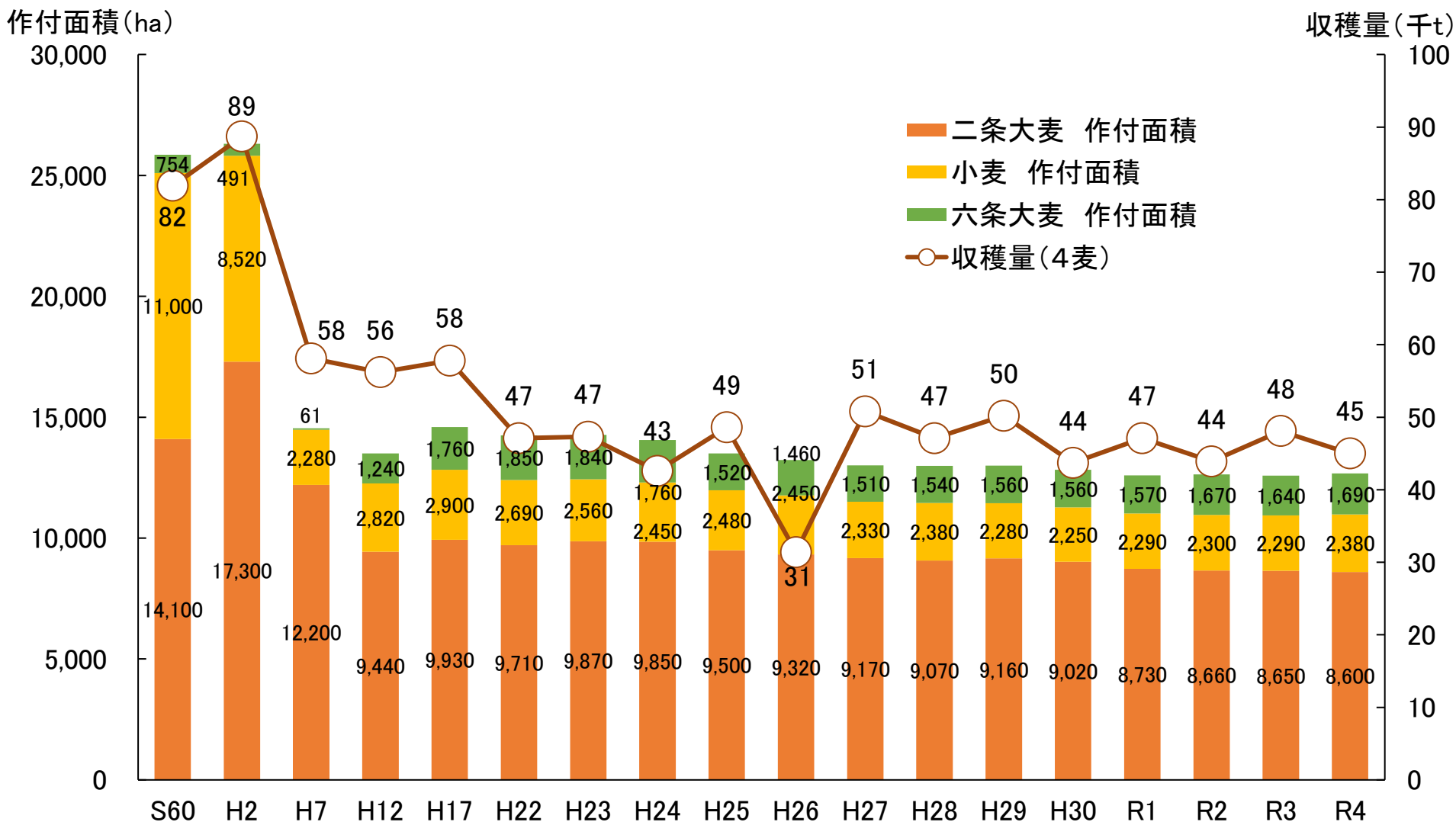
(7) 水稲の作付面積と収穫量の推移

令和4(2022)年産の水稲の作付面積は50,800haと昨年より減少しています。一方、新規需要米(飼料用米・米粉用米・輸出用米)の作付面積は19,270haで全国第1位となっています。



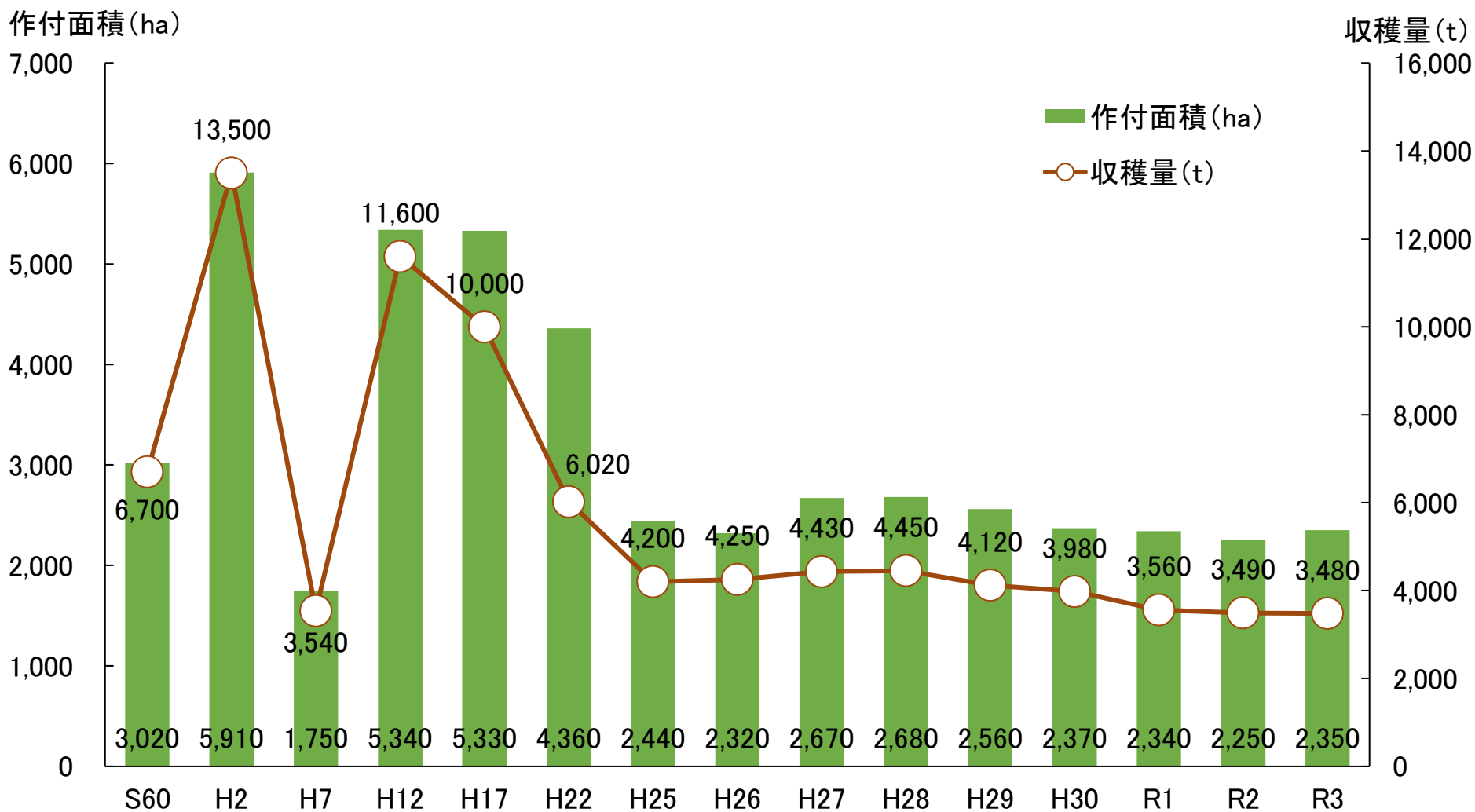
(8) 麦の作付面積と収穫量の推移

令和4(2022)年産の麦の収穫量は、45,000tで全国第4位となっております。また、作付面積は12,670haで、横ばい傾向となっております。



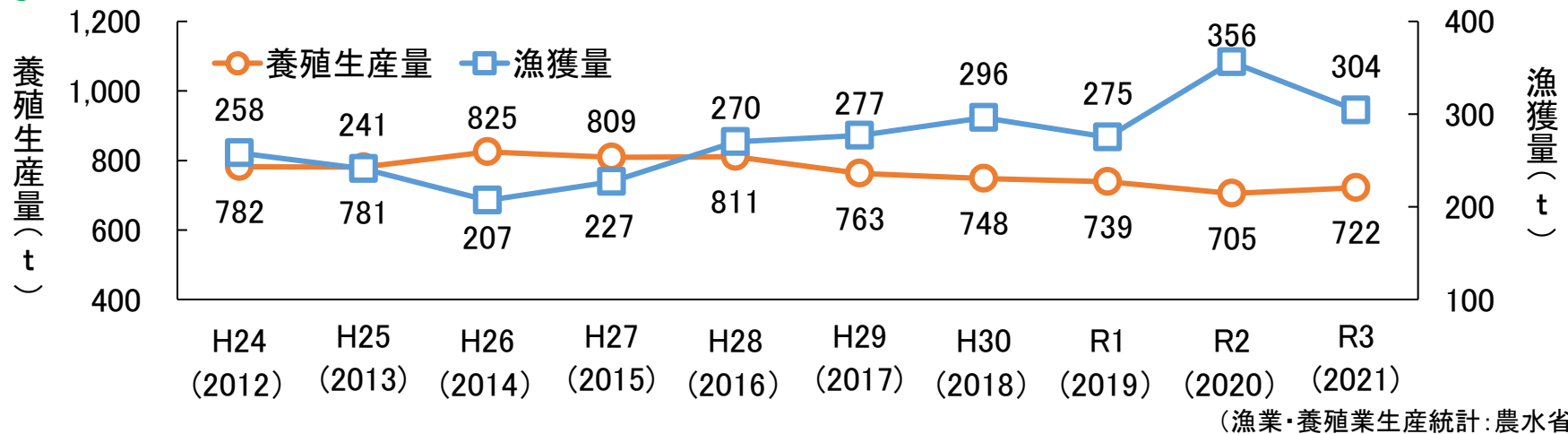
(9) 大豆の作付面積と収穫量の推移

大豆における令和3(2021)年産の作付面積は2,350ha、収穫量は3,480tであり、前年に比べ作付面積は拡大したものの収穫量は減少傾向となっています。



(10) 漁獲量と養殖生産量の推移

令和3(2021)年の漁獲量は、平成24(2012)年以降2番目に多い304t(前年比85.3%)となり、養殖生産量は平成23(2011)年以降2番目に少ない722t(前年比102.4%)となっています。



(11) 川や湖の漁業の観光とレクリエーション資源としての利用状況

漁業協同組合による遊漁承認証(釣り券)の発行枚数は、年間券(37,773枚)、期間券(4,413枚)ともに全国第3位であり、県民等を対象とした漁業体験や魚食普及活動も活発に行われています。

項目	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
年間券	群馬県	岐阜県	栃木県	静岡県	長野県
発行枚数	42,381	40,451	37,773	29,516	24,488
期間券	福井県	長野県	栃木県	宮崎県	青森県
発行枚数	5,692	5,267	4,413	4,198	3,447
漁業体験*	宮崎県	栃木県	富山県	山梨県	奈良県
延べ参加人数	10,504	3,599	3,164	2,222	2,180
魚食普及活動*	北海道	千葉県	栃木県	神奈川県	大阪府
延べ参加人数	34,072	5,590	4,205	3,618	3,570

※漁業協同組合が実施したもの

(2018年漁業センサス)

(12) 家畜の飼養戸数と頭羽数の推移

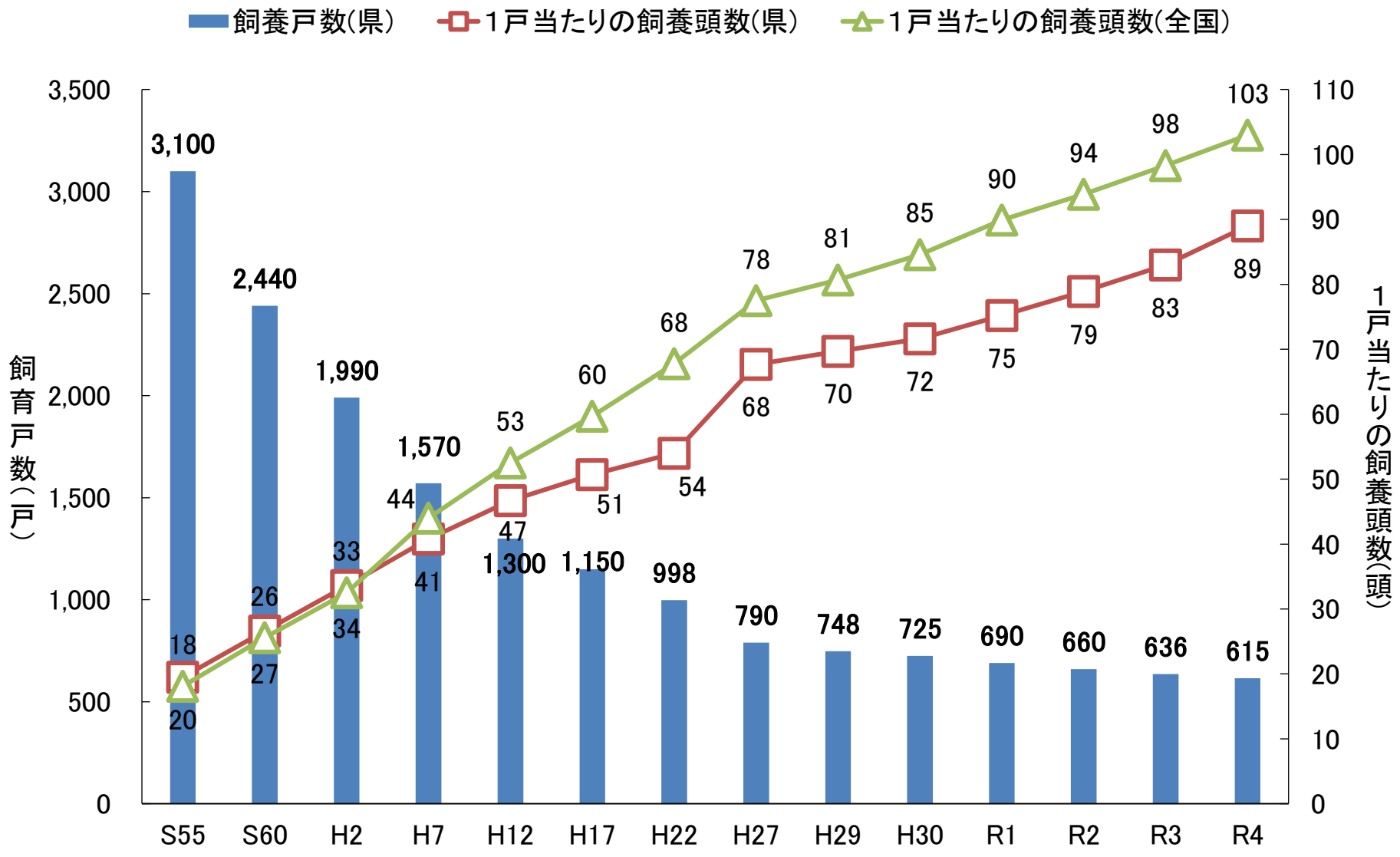
昭和50年代以降、家畜の飼養戸数は減少していますが、乳用牛の飼養戸数は全国第3位（615戸）、飼養頭数は全国第2位（54,800頭）となっています。

畜種 区分	乳用牛		肉用牛		豚		鶏 ※			
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	採卵鶏		ブロイラー	
							飼養戸数	飼養羽数 (×1000)	飼養戸数	飼養羽数 (×1000)
全国 R 4	13,300	1,371,000	40,400	2,614,000	3,590	8,949,000	1,810	180,096	2,100	139,230
栃木 S55	3,100	60,600	5,230	57,000	3,700	254,900	4,430	2,891	95	1,543
S60	2,440	65,000	5,320	86,000	2,020	302,600	1,520	3,527	69	1,508
H 2	1,990	66,940	3,880	103,720	960	307,330	1,100	3,946	40	906
H 7	1,570	64,100	2,680	103,900	410	303,500	170	4,328	25	626
H12	1,300	60,700	2,000	105,200	270	319,600	115	4,258	25	497
H17	1,150	58,300	1,570	98,100	196	336,500	101	4,256	19	376
H22	998	53,900	1,360	99,100	139	368,840	108	3,974	19	-
H27	790	53,500	989	82,700	93	315,297	85	2,693	11	-
H28	785	52,800	954	81,200	112	394,600	62	3,505	12	-
H29	748	52,100	925	82,200	112	399,200	62	4,620	12	-
H30	748	51,900	889	81,500	105	403,400	58	5,164	12	-
R 1	690	51,900	864	79,600	105	406,000	56	6,196	12	-
R 2	660	52,100	841	79,800	67	388,745	63	4,626	12	-
R 3	636	53,100	812	82,400	92	427,300	46	5,890	10	-
R 4	615	54,800	799	84,400	92	356,200	42	6,103	10	-
全国順位	3位	2位	12位	7位	11位	9位	17位	12位	29位	一位
1位の 都道府県	北海道	北海道	鹿児島県	北海道	鹿児島県	鹿児島県	愛知県	茨城県	宮崎県	鹿児島県
全国に 占める割合	4.6%	4.0%	2.0%	3.2%	2.6%	4.0%	2.3%	3.4%	0.5%	—%

※ H 3年から種鶏のみの飼養者及び成鶏めす300羽未満の飼養者を除く ※豚及び鶏のH 22, H 27及びR 2年値は農林業センサス値を記載

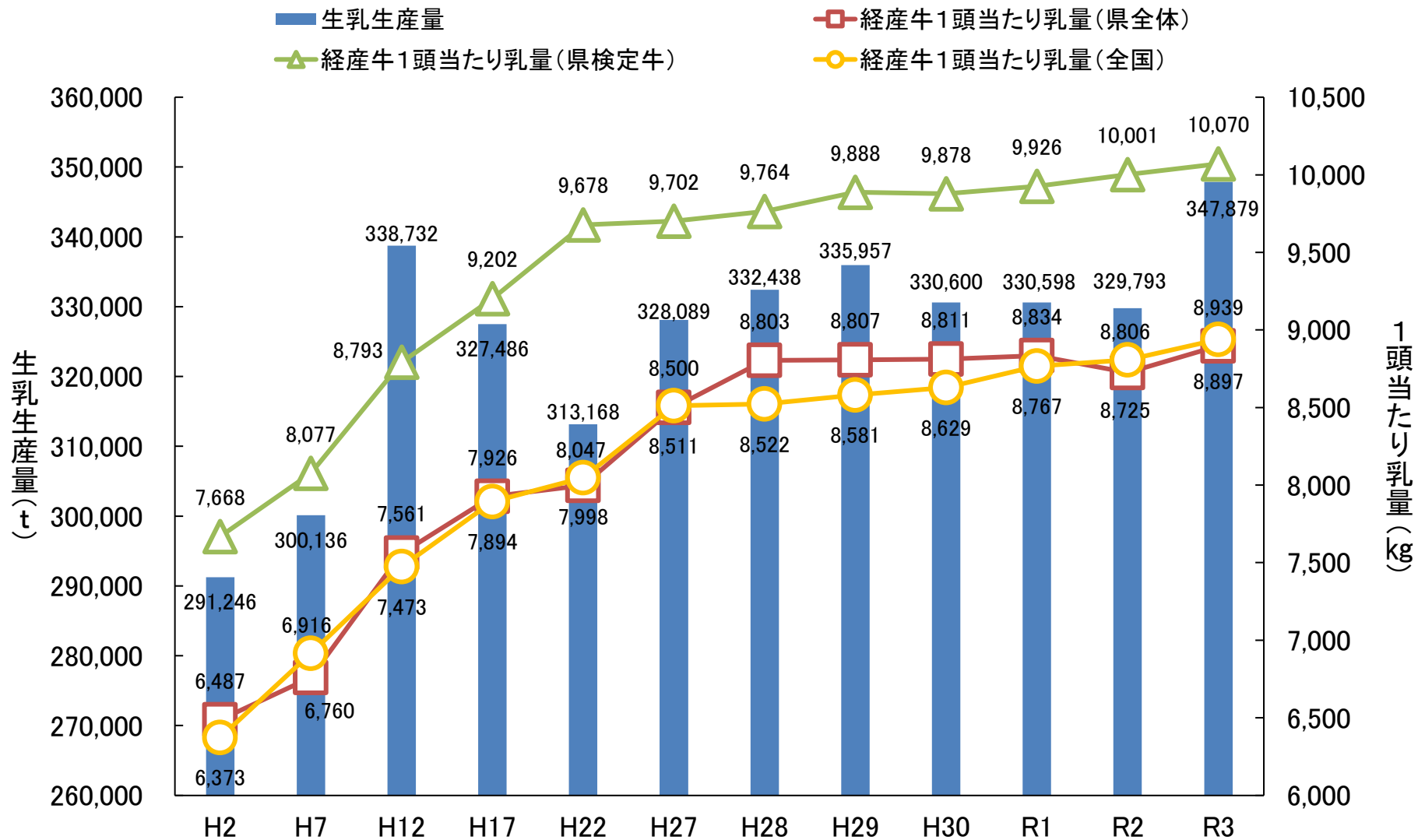
(13) 乳用牛の飼養頭数の推移

令和4(2022)年の乳用牛の飼養戸数は615戸と減少傾向にあります。1戸当たりの飼養頭数は89頭と増加しています。



(14) 生乳生産量と1頭当たり乳量の推移

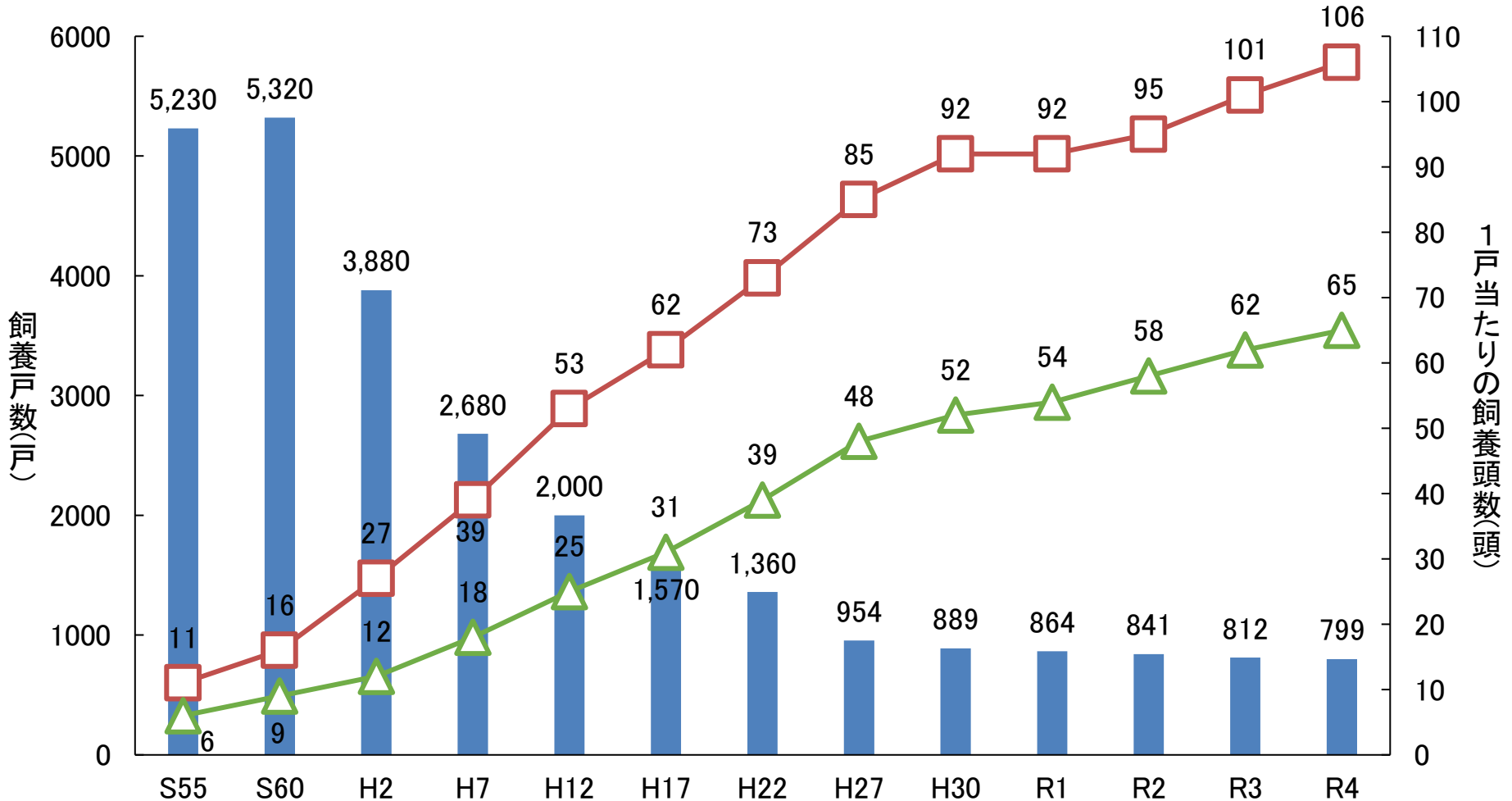
令和3(2021)年の生乳生産量は、1戸当たりの飼養頭数と個体乳量がともに増加したため、347,879tと増加しています。県全体の経産牛1頭当たりの乳量は、平成2(1990)年以降増加傾向にあります。



(15) 肉用牛の飼養頭数の推移

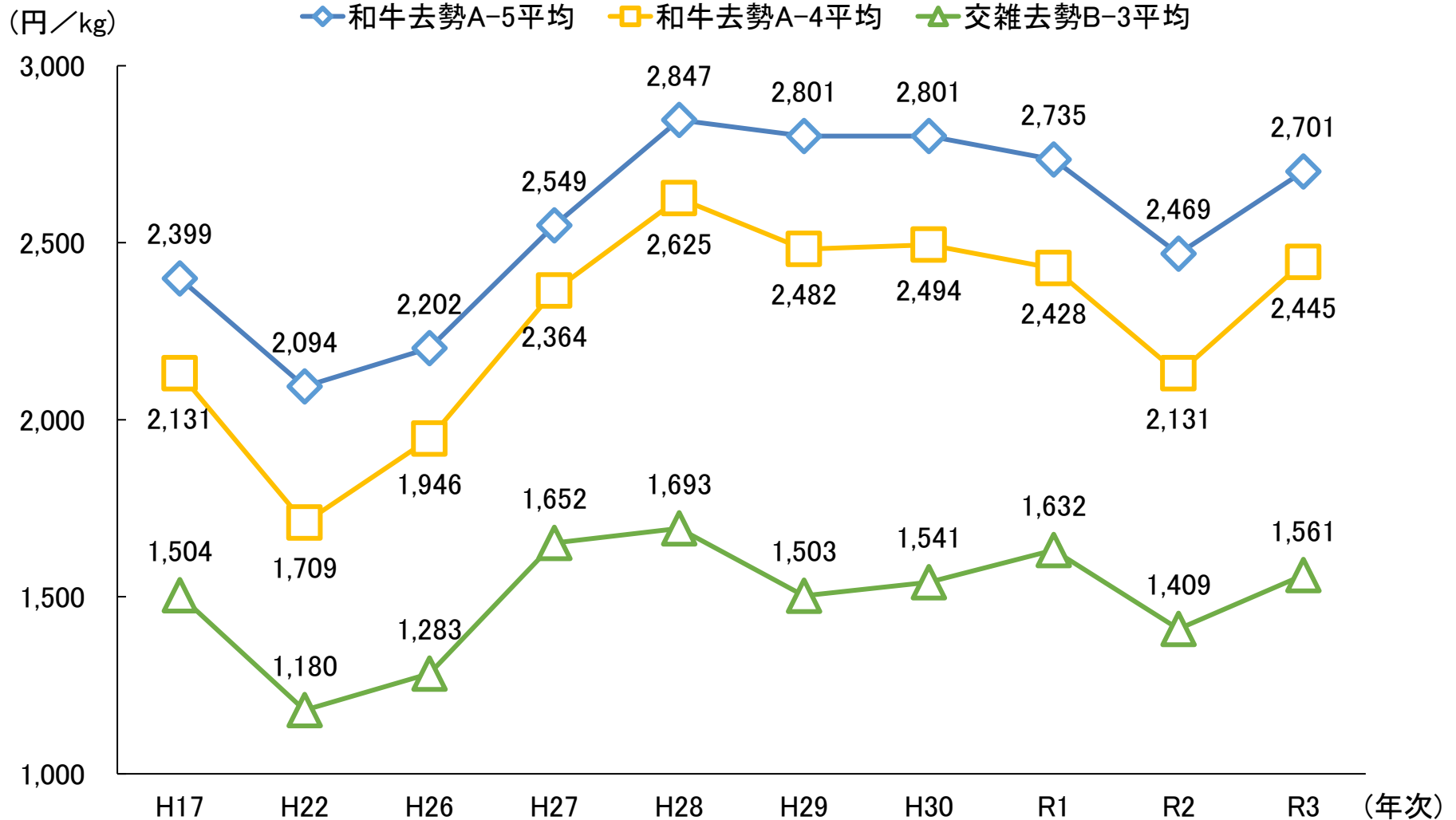
肉用牛の飼養戸数は減少傾向ですが、令和4(2022)年の1戸当たりの飼養頭数は106頭と、年々増加しています。

■ 飼養戸数(県) □ 1戸当たりの飼養頭数(県) ▲ 1戸当たりの飼養頭数(全国)



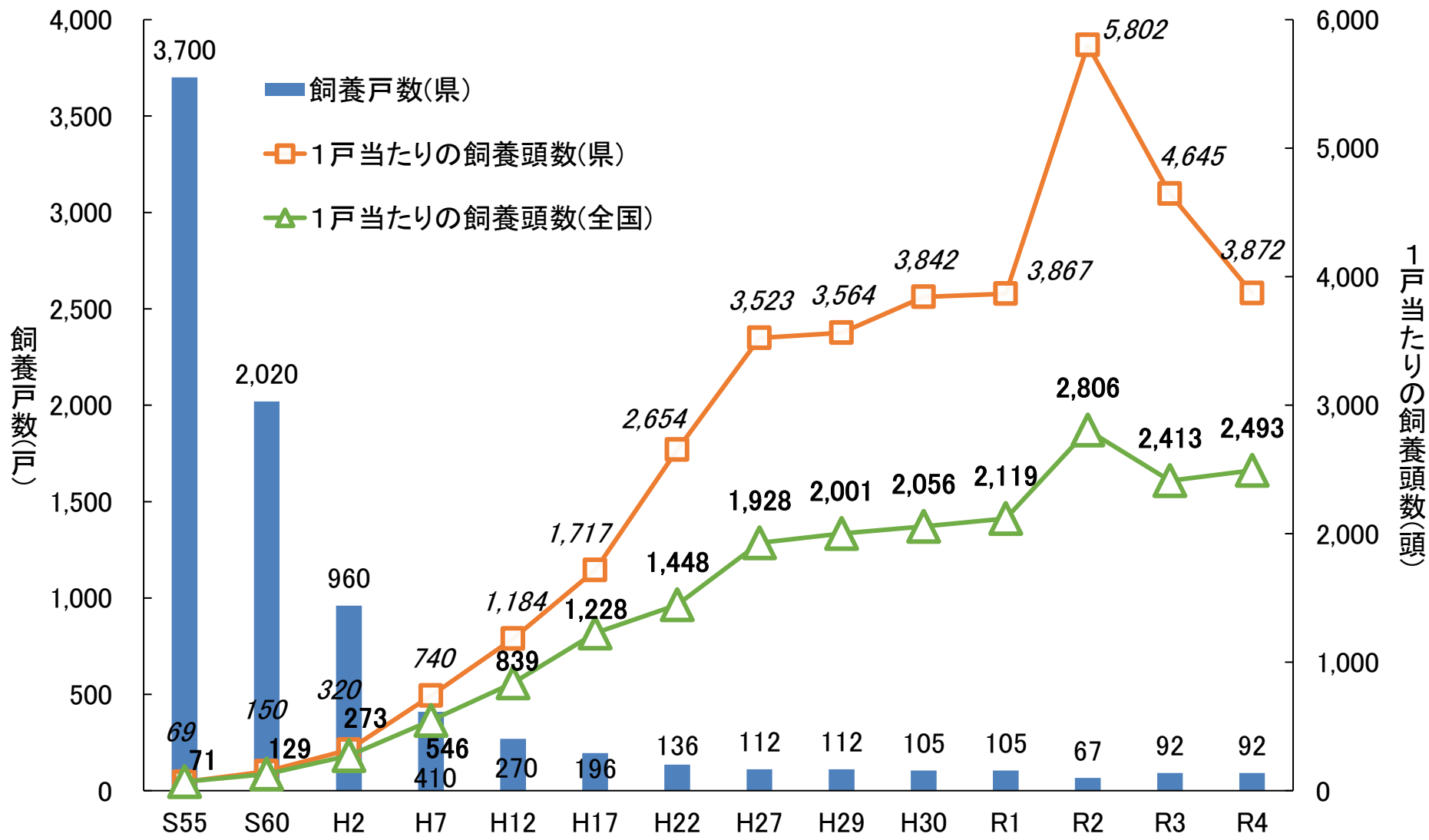
(16) 牛枝肉価格の推移(東京市場・栃木県産枝肉1 kg当たり)

令和3(2021)年の牛枝肉価格は、前年の新型コロナウイルス感染症の影響による下落から回復傾向にあります。



(17) 豚の飼養頭数の推移

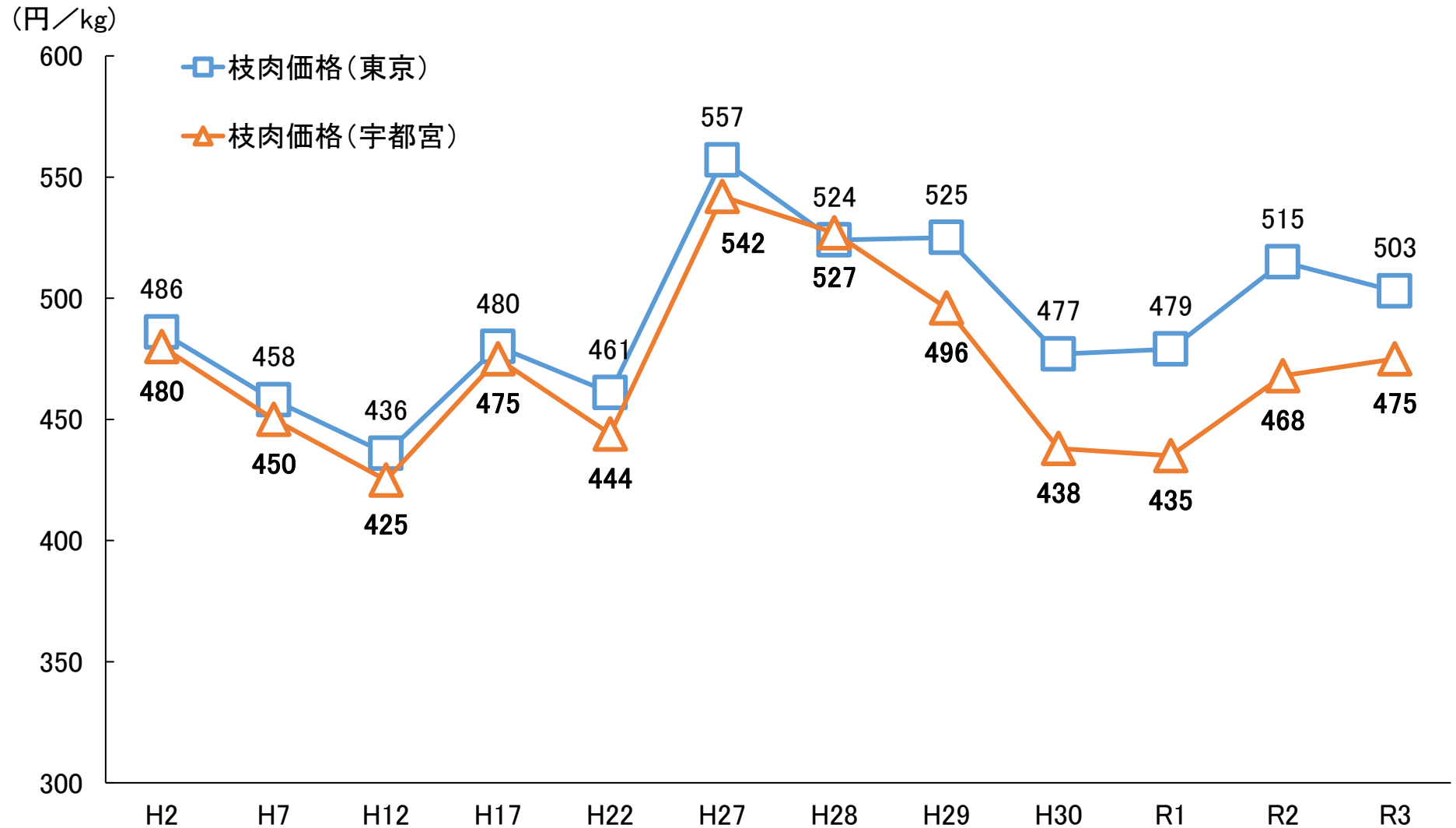
豚の飼養戸数はやや減少傾向にありますが、令和4(2022)年の1戸当たりの飼養頭数は県内で発生した豚熱の影響により減少しています。



H29,H30,R1,R3は「畜産統計」(農林水産省)
それ以外は「農林業センサス」(農林水産省)

(18) 豚枝肉価格の推移(東京市場・枝肉1 kgあたり)

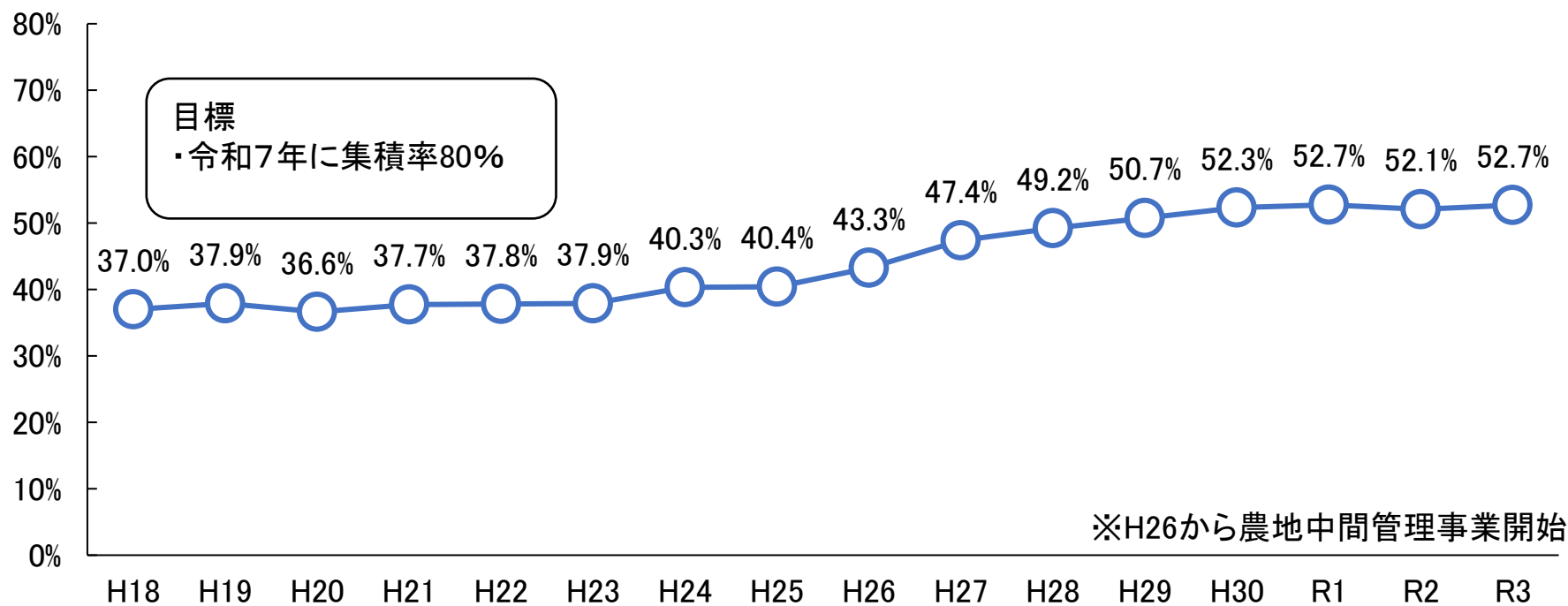
令和3(2021)年の豚枝肉価格は、令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染症の影響による家庭内需要の高まりなどにより、引き続き高値で推移しています。



(19) 担い手への農地集積率の推移

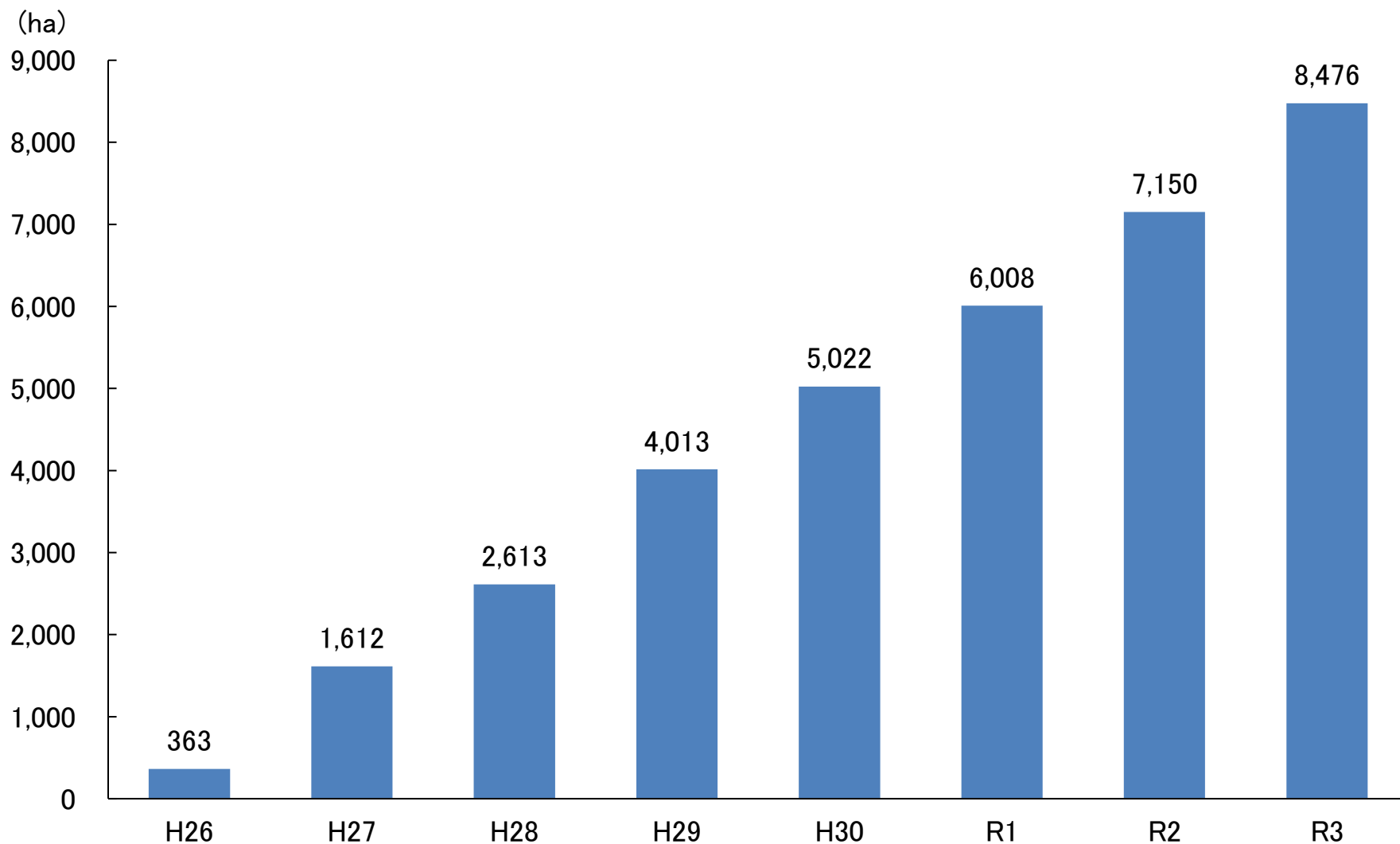
令和3(2021)年度の農地集積率は、担い手の経営規模拡大等により前年から0.6ポイント増加しています。

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R7 (目標)
耕地面積(ha)	125,500	125,050	124,510	124,200	123,910	123,200	122,600	122,000	121,700	120,000
うち担い手への集積面積 (ha)	50,698	54,097	58,967	61,112	62,857	64,434	64,669	63,515	64,123	96,000
うち担い手への集積率 (%)	40.4	43.3	47.4	49.2	50.7	52.3	52.7	52.1	52.7	80.0



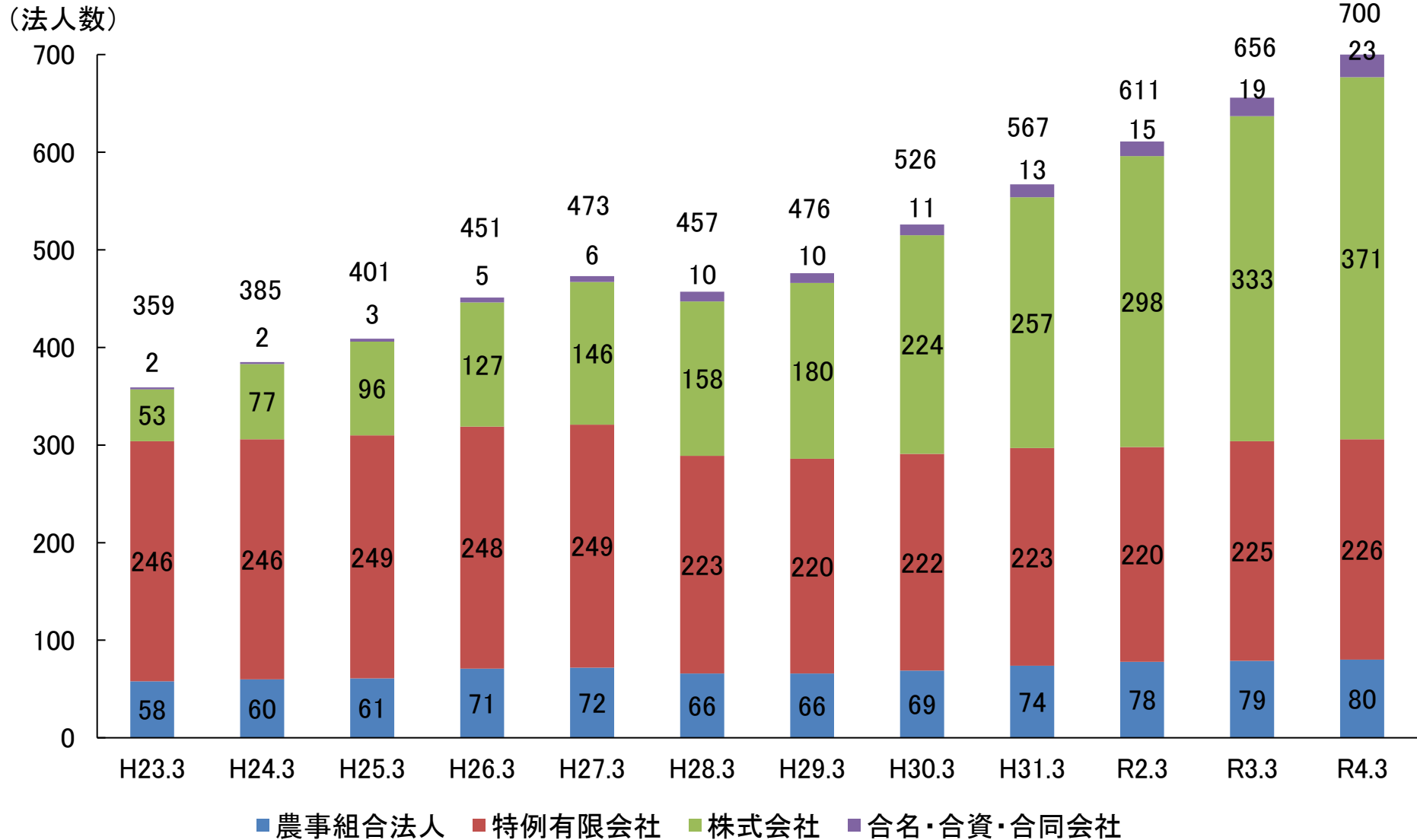
(20) 農地中間管理機構の取扱実績(累積転貸面積)

令和3(2021)年度は、6市町8地域で地域集積協力金が活用されました。農地中間管理機構を通じた担い手への集積面積は、8,476haと前年より1,326ha増加しています。



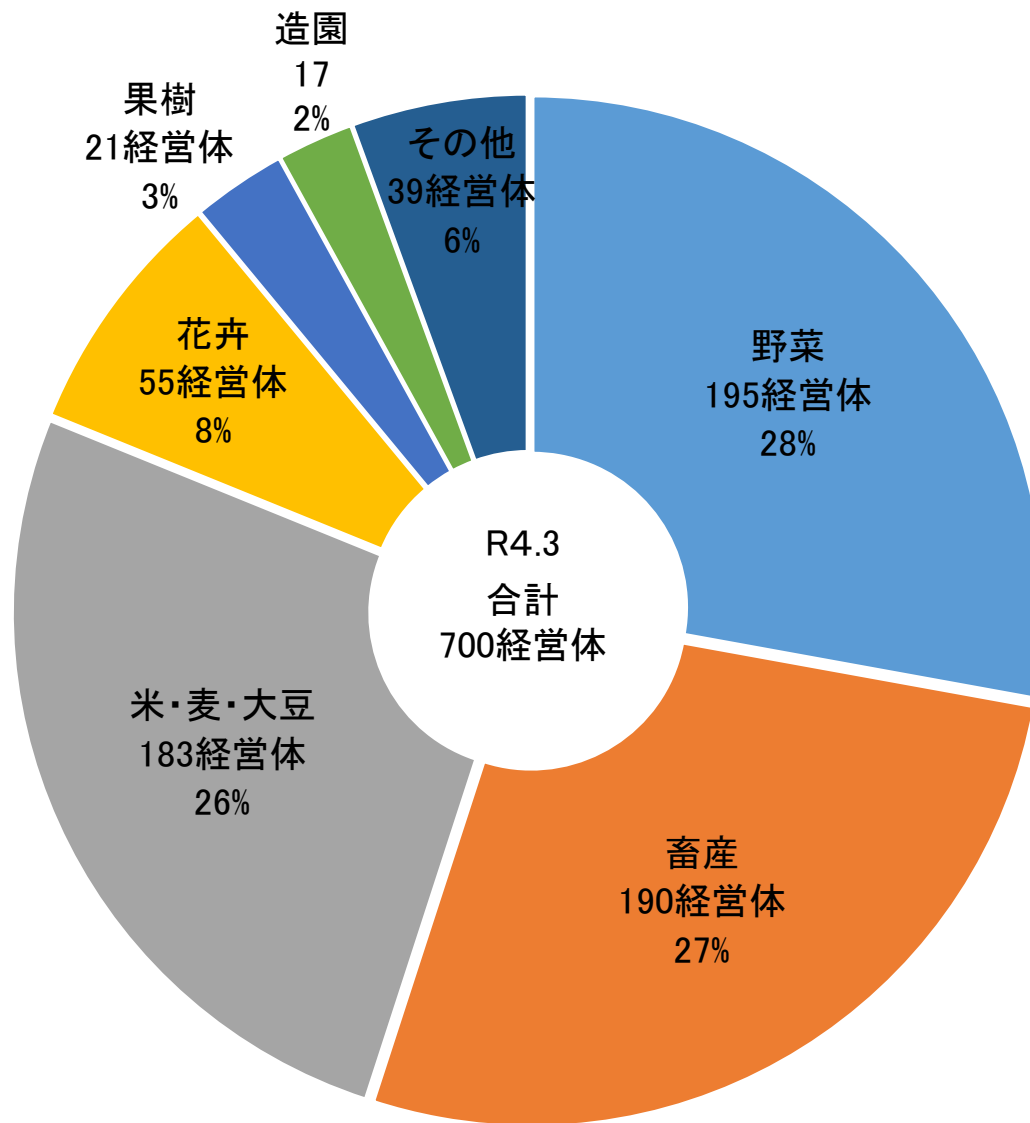
(21) 農業法人数の推移

令和4(2022)年3月時点の農業経営の法人化数は、対外信用力の向上や雇用人材の確保に有利なことから、前年に比べ44経営体増加しています。



(22) 経営類型別の農業法人数

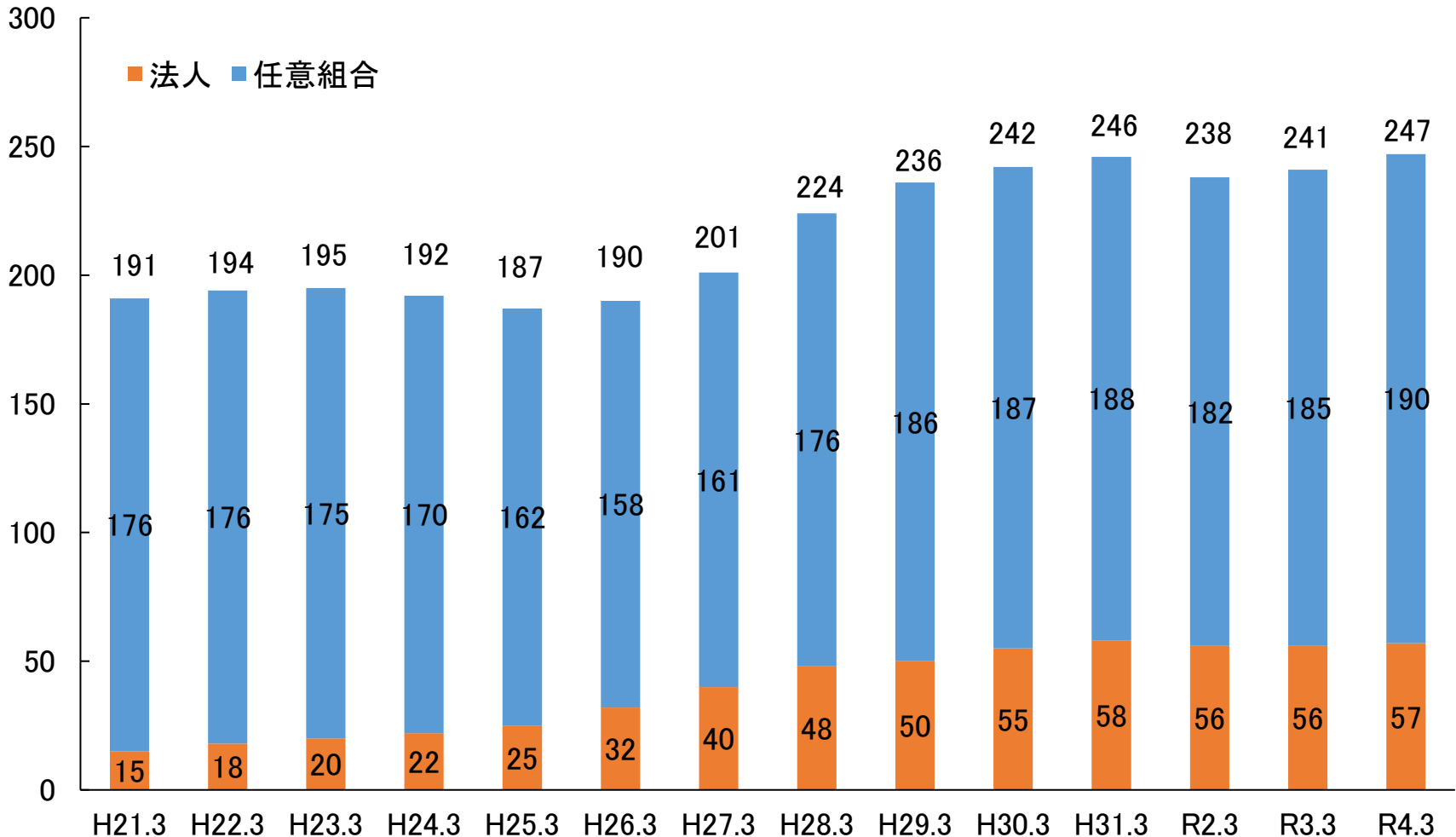
令和4(2022)年3月時点の経営類型別の農業法人数は、野菜が全体の28% (195経営体) を占め、以下、畜産が27% (190経営体)、米・麦・大豆が26% (183経営体) となっており、これら3類型で全体の8割を占めています。



(23) 集落営農組織数の推移

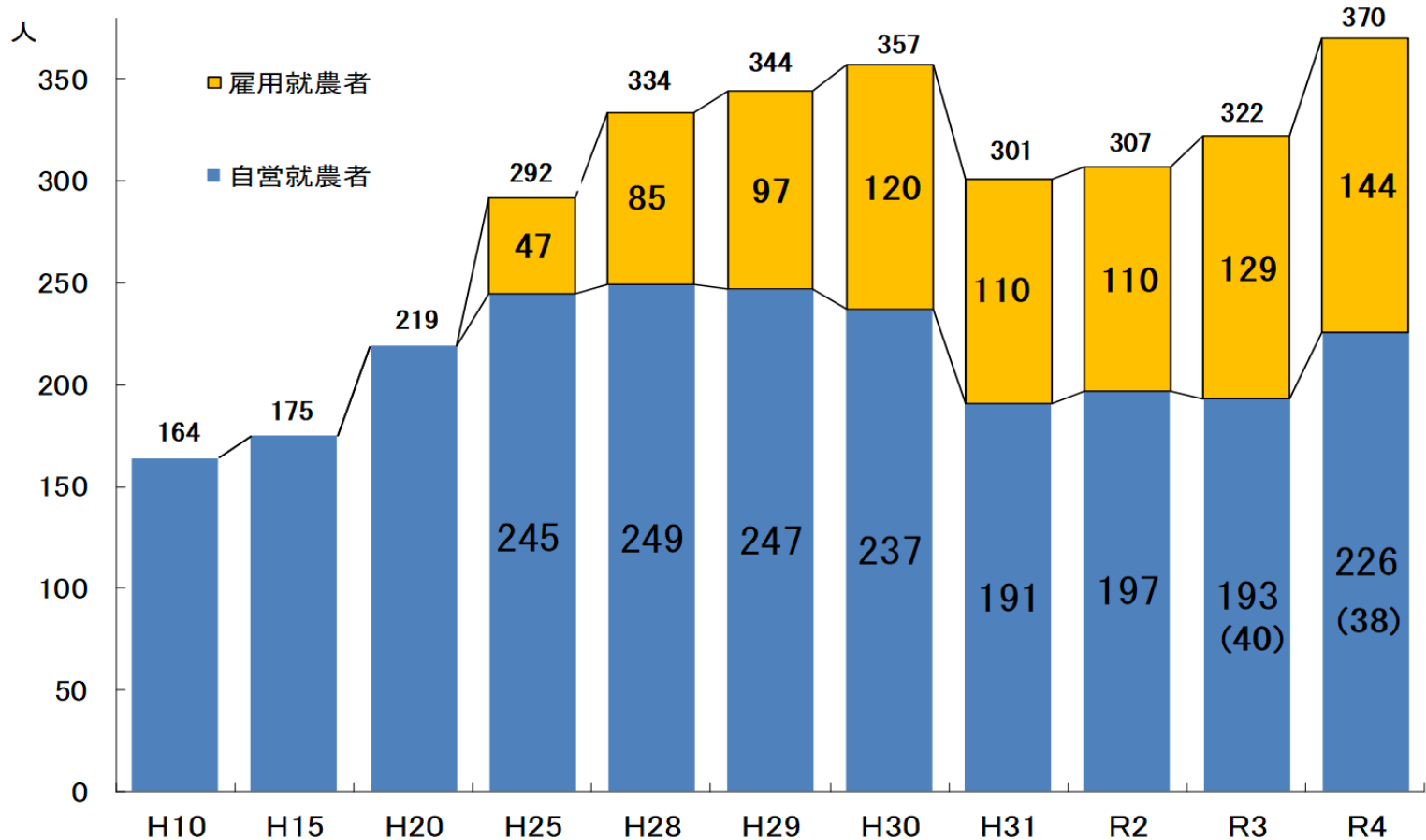
令和4(2022)年3月時点の集落営農組織数は、任意組織が190組織(5組織増)、法人が57組織(1組織増)となっています。

(組織数)



(24) 新規就農者数の推移

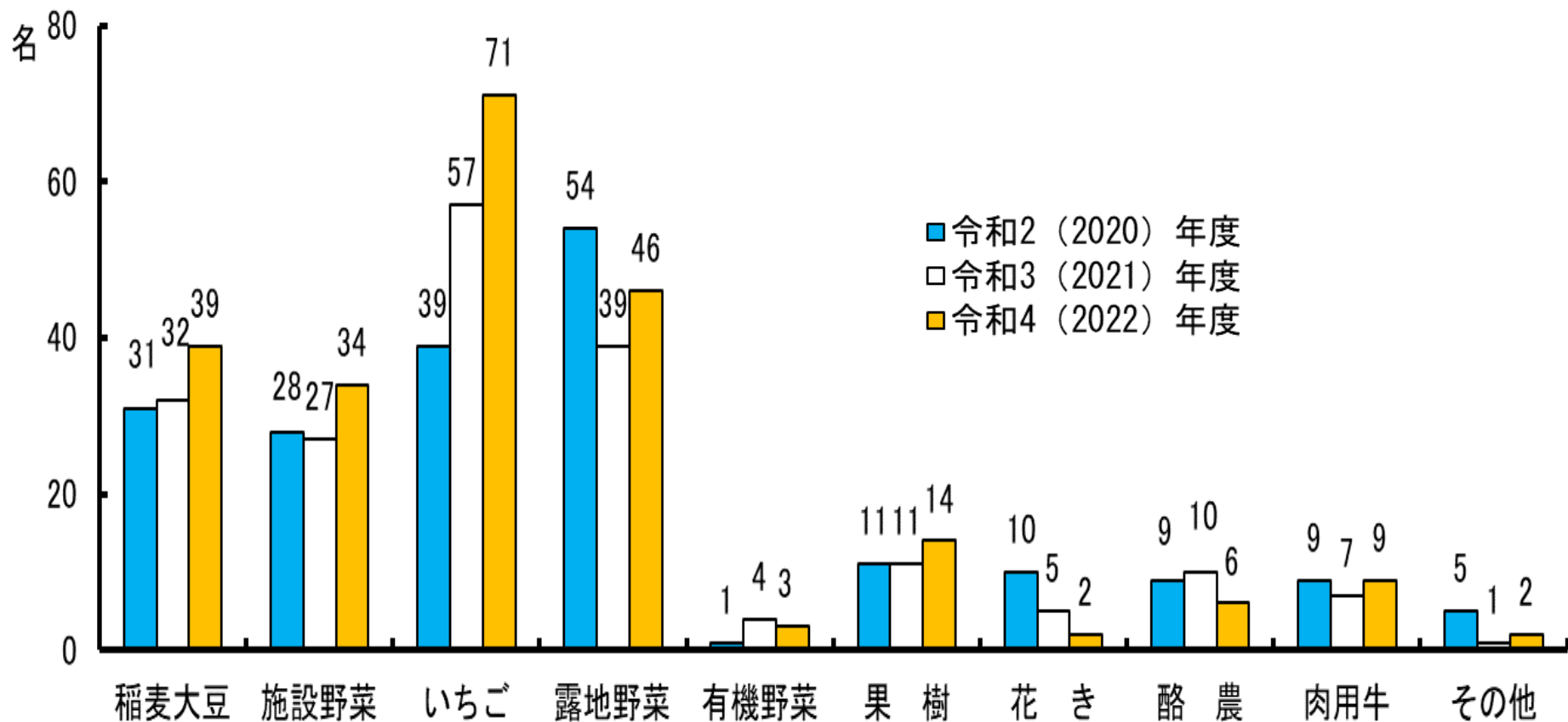
令和4(2022)年度の新規就農者数は、「自営就農者」については、33人増の226人となり、4年ぶりに200人台を回復しました。特に、雇用の受け皿となる農業法人が増加してきていることから、雇用就農者が増加しています。



※ () 内は、農業経営に従事するパートナー等の数

(25) 新規自営就農者の経営志向作物

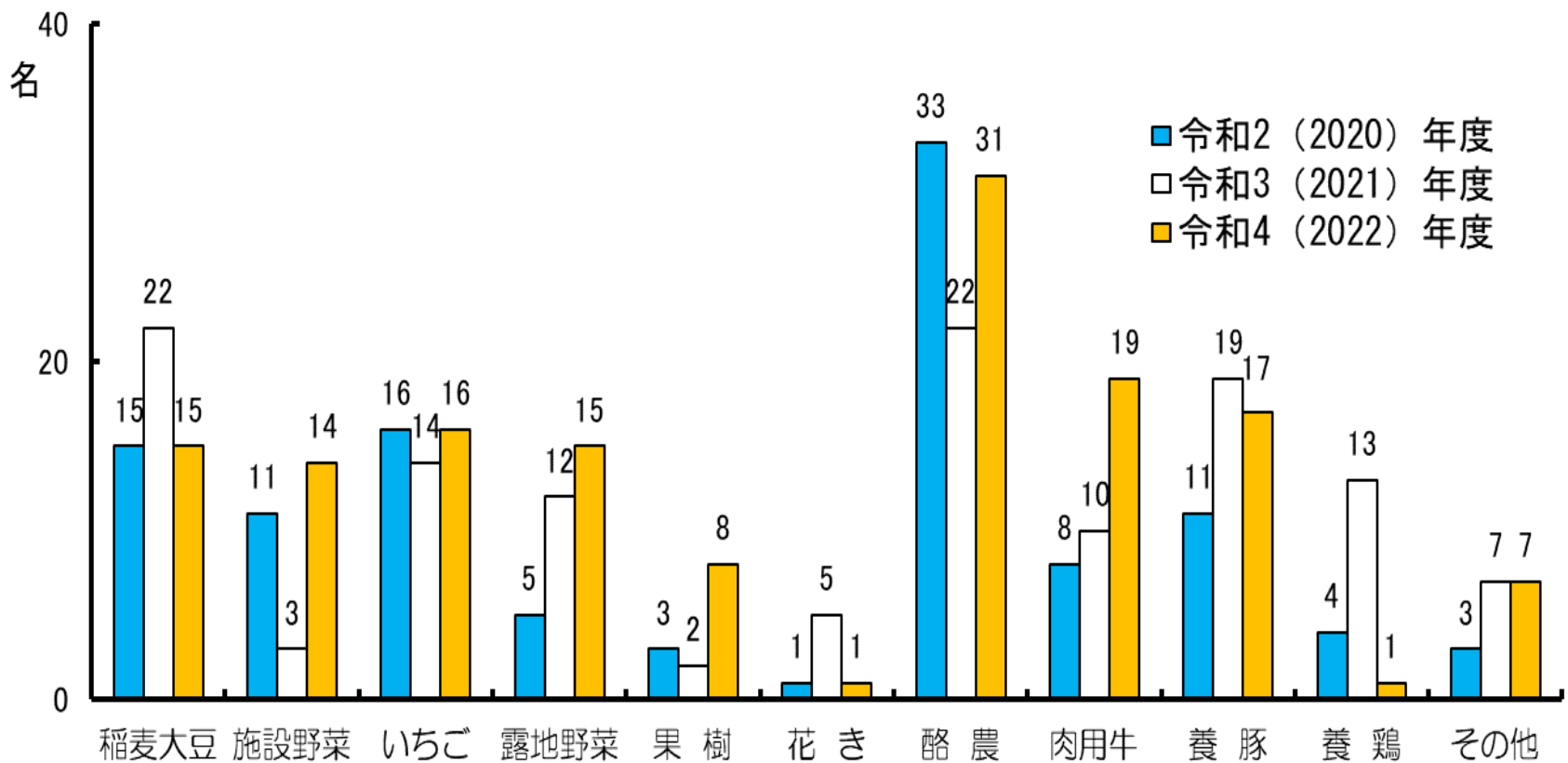
令和4（2022）年度の新規自営就農者の経営志向作物は、いちご（71名、31%）、露地野菜（46名、20%）、稲麦大豆（39名、17%）、施設野菜（34名、15%）が多く、全体の8割を占めています。



(26) 新規雇用就農者の就業先の経営類型別

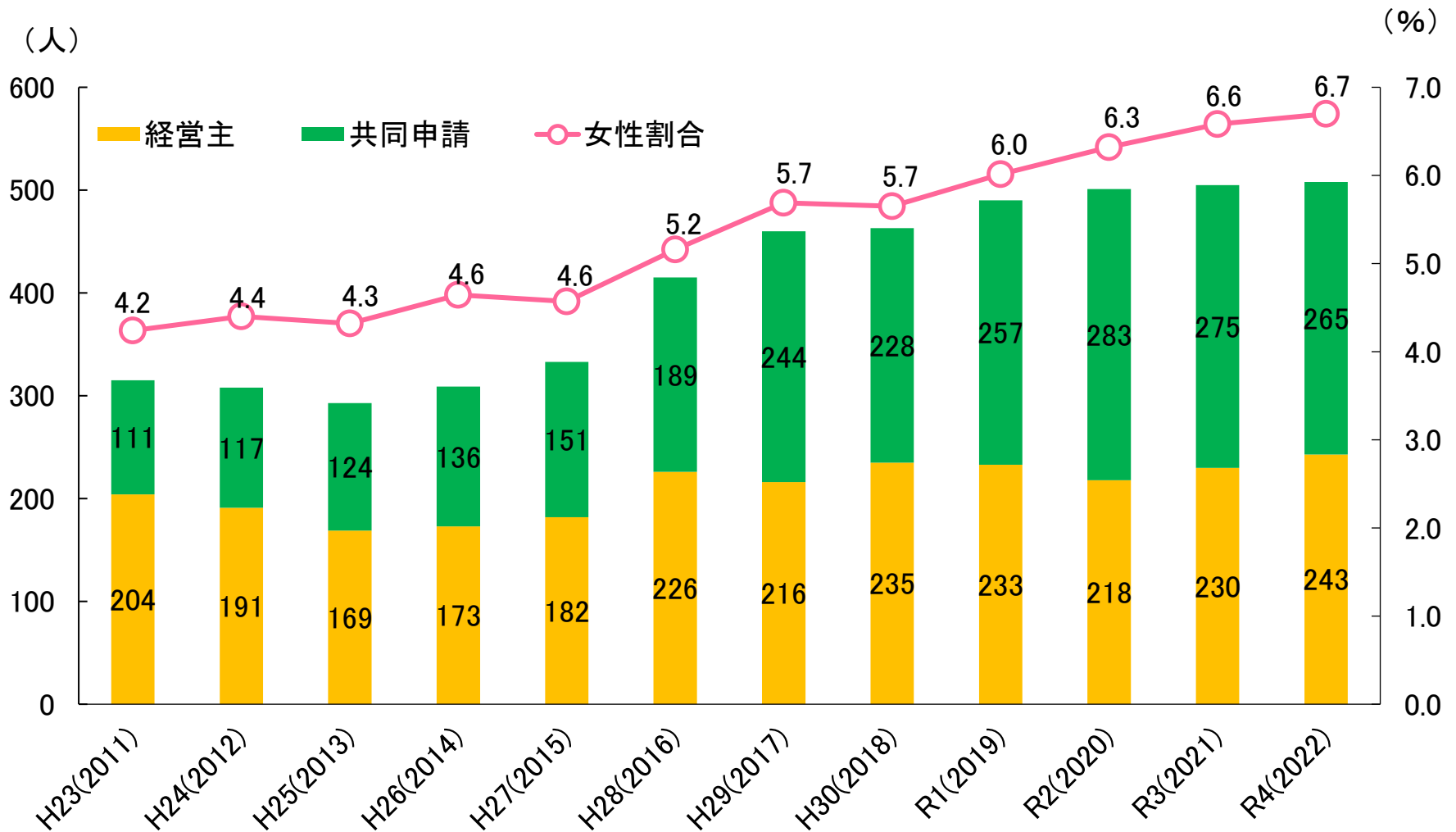
令和4（2022）年度における新規雇用就農者の経営類型別の就業先は、畜産（酪農（31名、22%）、肉用牛（19名、13%）、養豚（17名、12%）、養鶏（1名、0.7%））が全体の47%を占めています。

畜産以外では、いちご（16名、11%）、稲麦大豆（15名、10%）、露地野菜（15名、10%）、施設野菜（14名、10%）が多く、特に施設野菜の人数は、令和3（2021）年度と比べると大きく増加しました。



(27) 女性の認定農業者数と全体に占める割合の推移

女性の認定農業者数は、令和4(2022)年3月時点で508名、認定農業者に占める女性割合は6.7%となっており、平成30年以降増加しています。



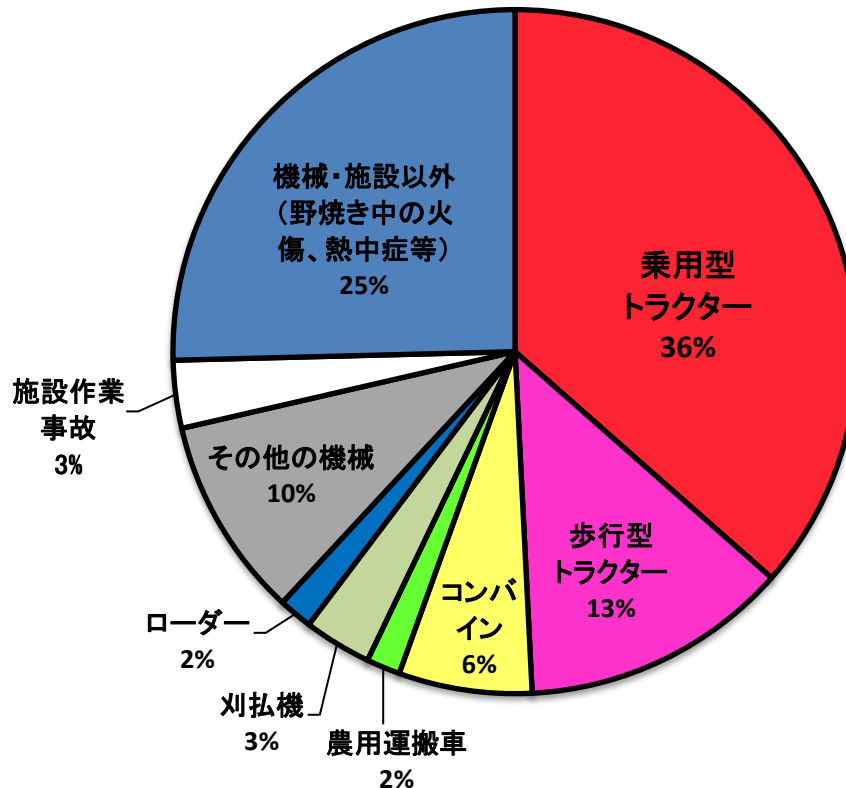
(28) 本県における農作業事故死亡者数

(29) 農作業死亡事故発生時の使用機械等

本県では、農作業事故により過去10年間に63名もの尊い命が失われており、このうち65歳以上の高齢農業者が約8割を占めています。事故原因では、乗用型トラクターによるものが最も多くなっています。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
死亡者数	10	6	4	8	9	4	5	8	7	2
うち65歳以上	9	5	2	8	5	4	5	6	6	2

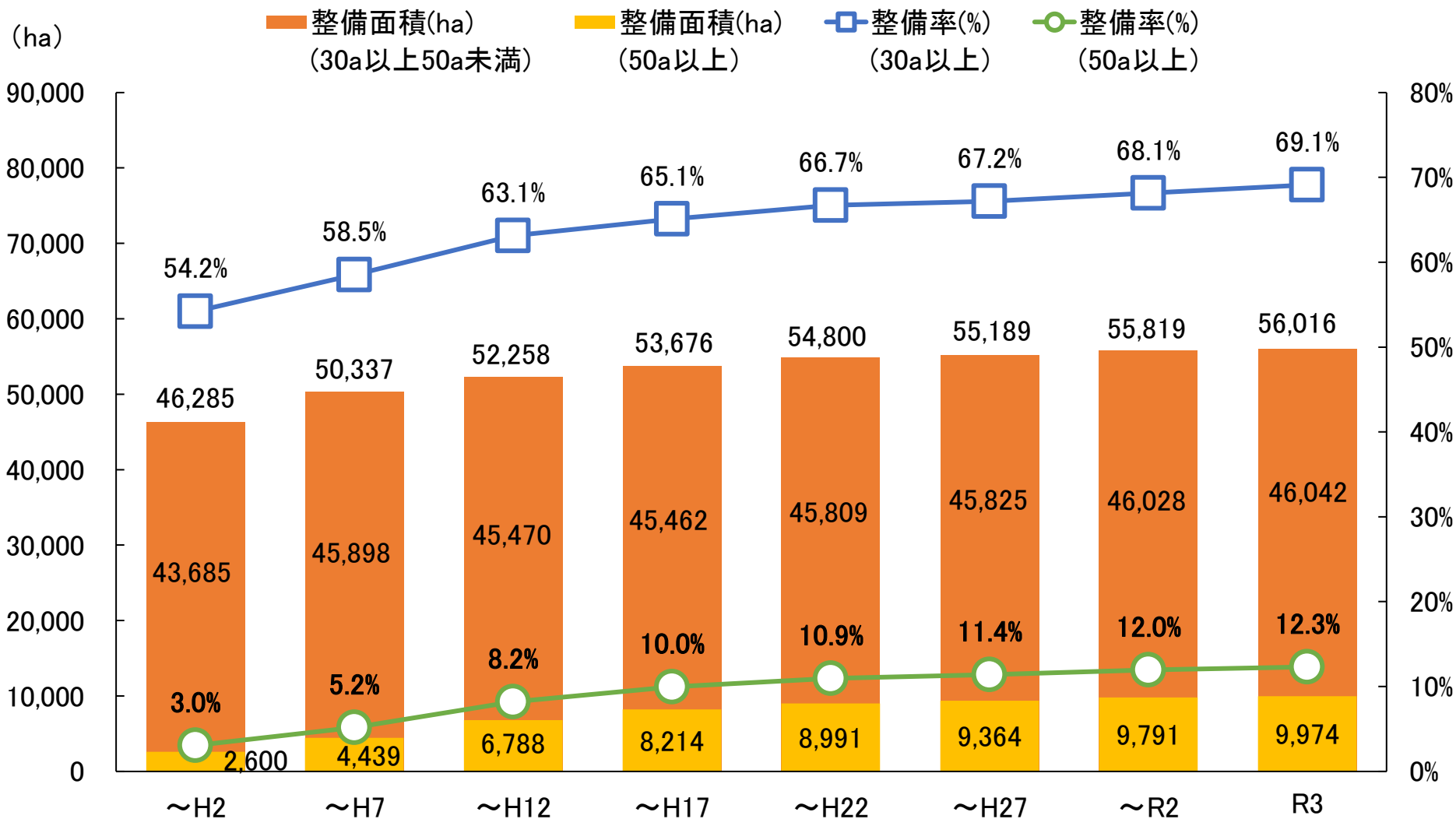
経営技術課調べ



経営技術課調べ

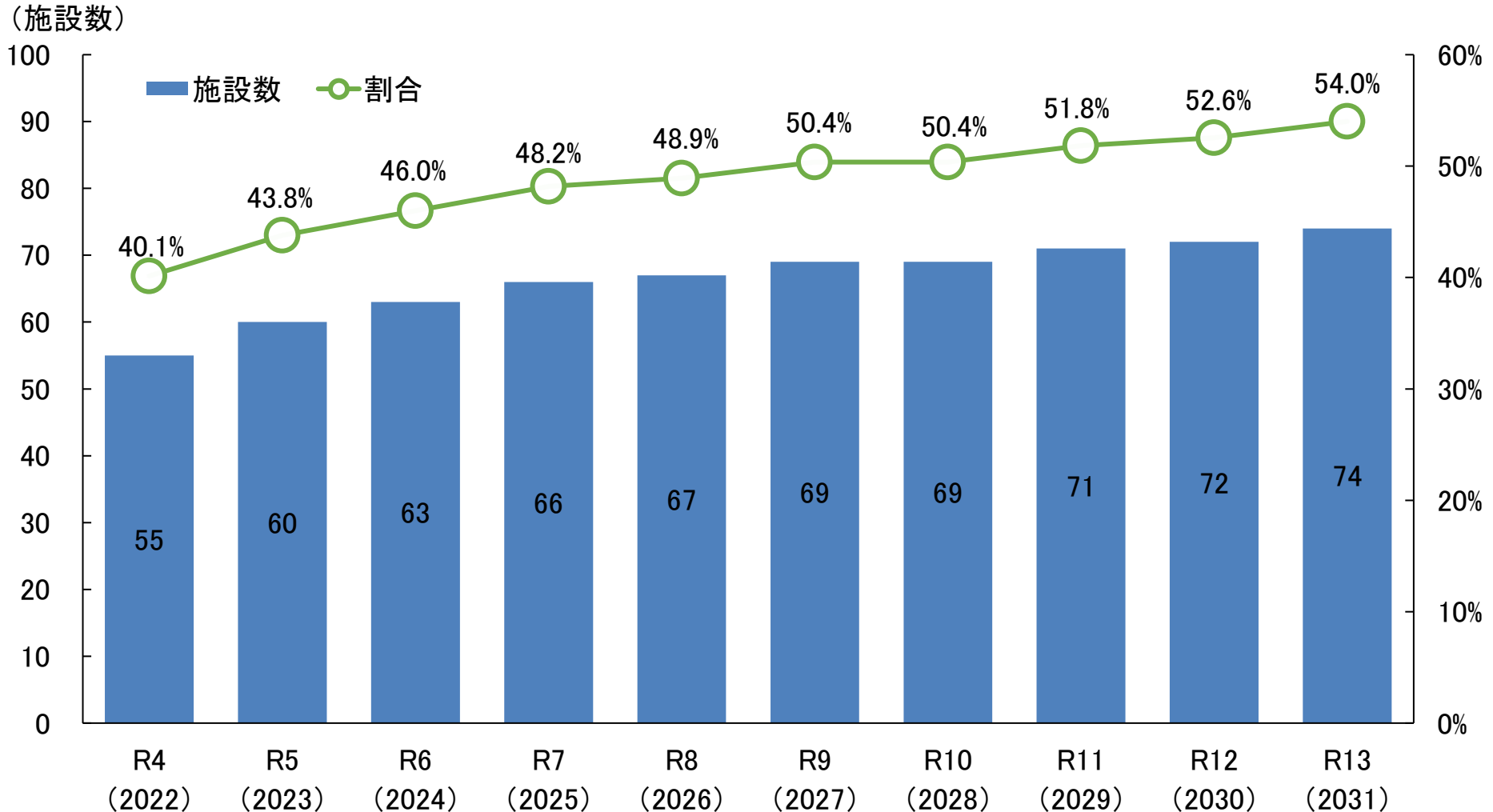
(30) 水田整備面積と整備率の推移

令和3(2021)年度の水田整備面積は、前年度より197ha増加し、整備率は69.1%となっています。また、スマート農業などの先端技術が効果的に活用でき、生産性がより一層向上する50a以上の大区画水田整備面積は、9,974ha(整備率：12.3%)となっています。



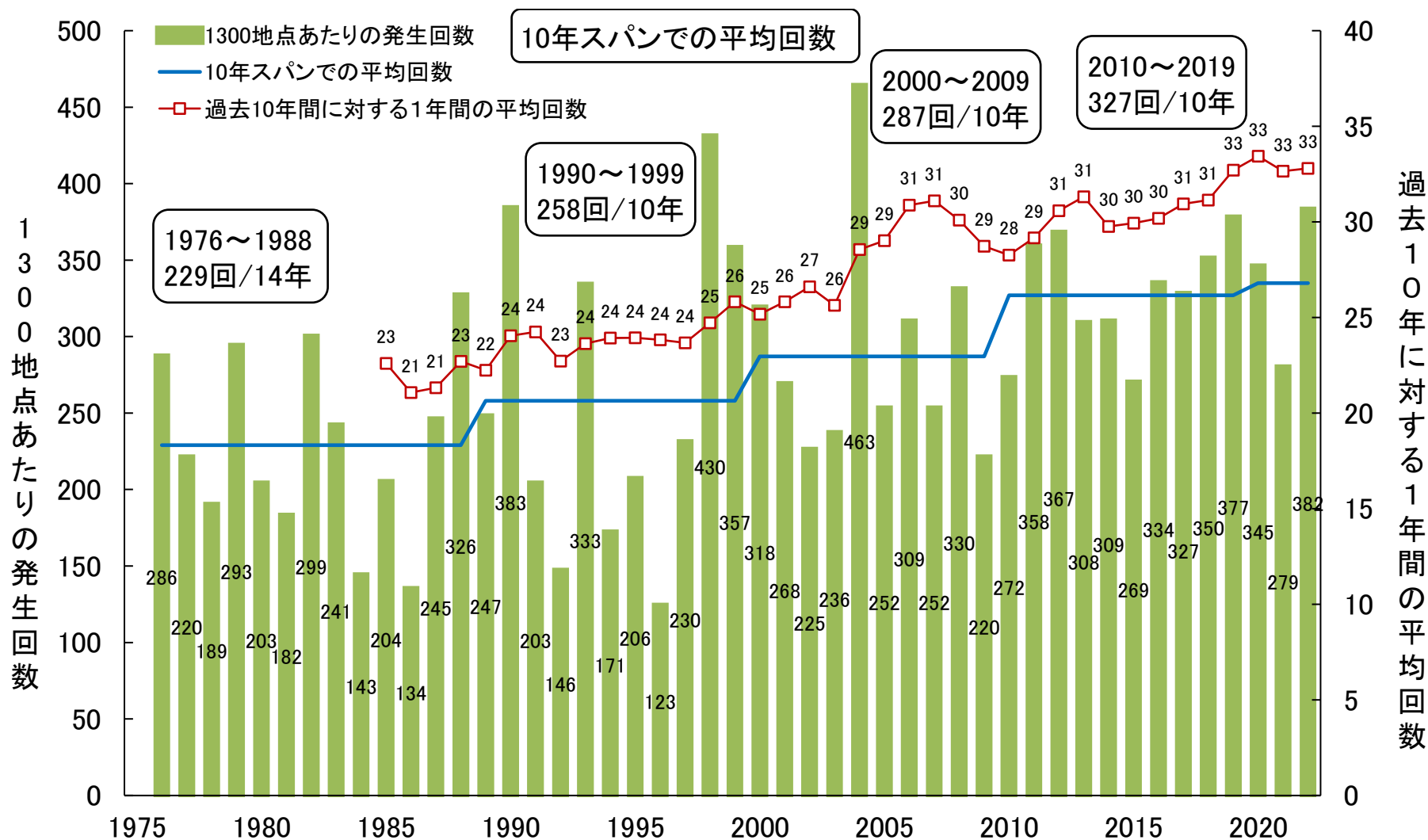
(31) 耐用年数を迎える基幹的農業水利施設(単体施設)数の推移

令和4(2022)年3月時点で耐用年数を迎える基幹的農業水利施設数は55施設で、このまま何も対策を行わなければ、令和13(2031)年には5割の施設が耐用年数を超過します。このため、県では、施設診断や長寿命化対策などを進めています。



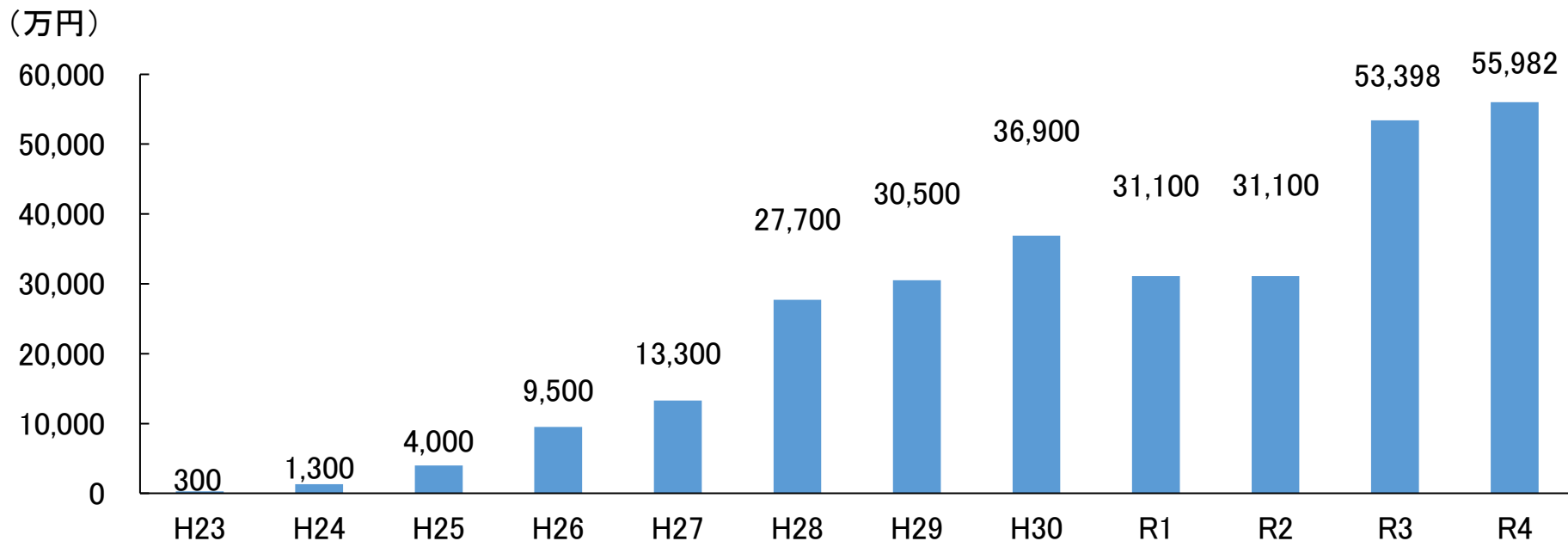
(32) アメダス1時間降水量50mm以上の年間発生回数(全国)

令和4（2022）年度において、1時間降水量50mm以上の発生回数は全国で382回でした。1時間降水量50mm以上の年間発生回数は増加傾向にあり、過去10年に対する1年間の平均回数は、30年間で10回程度増加しています。



(33) 県産農産物の輸出額の推移

令和4(2022)年度の県産農産物の輸出額は、5億5,982万円(前年度比105%)で過去最高額となりました。主な輸出品目の内訳は、牛肉が3億3,704万円と全体の約6割を占め、次いで花き、梨、米、いちごの順に多くなっています。



主な輸出品目	(単位: 万円)			主な輸出先
	R2	R3	R4	
牛肉	11,800	31,815	33,704	アメリカ、シンガポール、EU
花き	7,500	8,829	10,814	EU、中国、アメリカ
梨	900	3,014	4,278	タイ、香港、インドネシア
米	9,900	7,184	2,513	アメリカ、香港、シンガポール
いちご	1,000	1,904	2,480	マレーシア、香港、シンガポール

(34) 6次産業化総合化事業計画の認定状況

国による6次産業化総合化事業計画の認定数は、本県では61件となっています。全国では2,630件が認定されており、本県は全国第18位となっています。

順位	都道府県	認定数	市町	認定数	市町	認定数
1	北海道	163	宇都宮市	10	佐野市	1
2	兵庫県	116	那須町	7	鹿沼市	1
3	宮崎県	112	小山市	6	真岡市	1
4	長野県	100	大田原市	4	那須塩原市	1
18	栃木県	61	足利市	3	さくら市	1
20	千葉県	58	栃木市	3	那須烏山市	1
21	茨城県	57	益子町	4	下野市	1
25	群馬県	45	壬生町	3	芳賀町	1
33	静岡県	35	日光市	2	野木町	1
33	神奈川県	33	矢板市	2	塩谷町	1
39	山梨県	26	上三川町	2	高根沢町	1
42	埼玉県	22	茂木町	2	市貝町	0
43	東京都	20	那珂川町	2	合計	61
全国		2,630				

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
採択件数	5	10	8	11	6	5	5	5	3	0	1	1
累計	5	15	23	34	40	45	50	55	58	58	60	61

※R5.3.31現在 農政課調べ

(35) 6次産業化による新商品開発件数

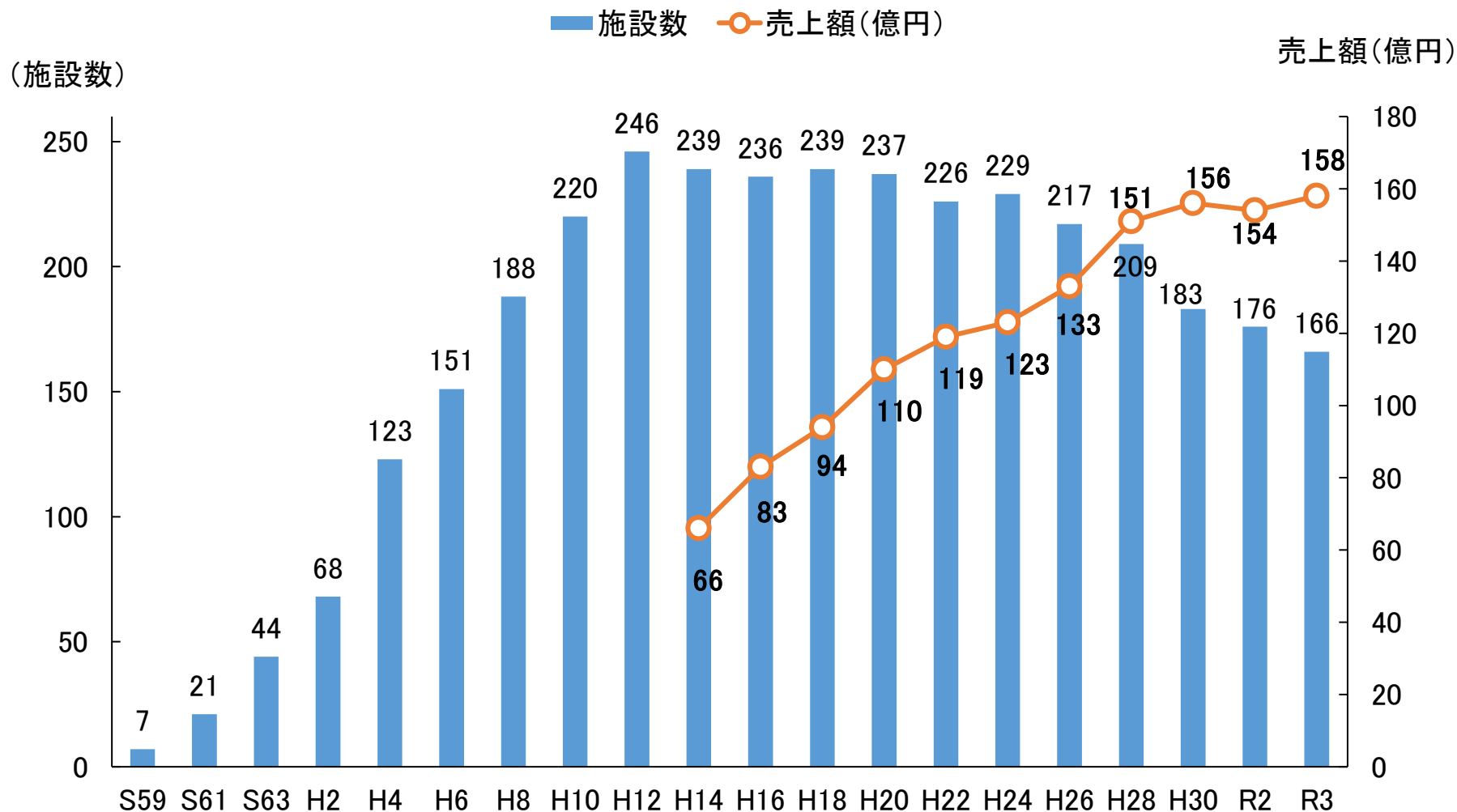
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
累計	63	75	102	127	148	168	184	199	218	230	240	250

※新商品開発件数:6次産業化商品開発支援関連及びフードバレーとちぎ農商エフアンドによる開発件数の合計

農政課調べ

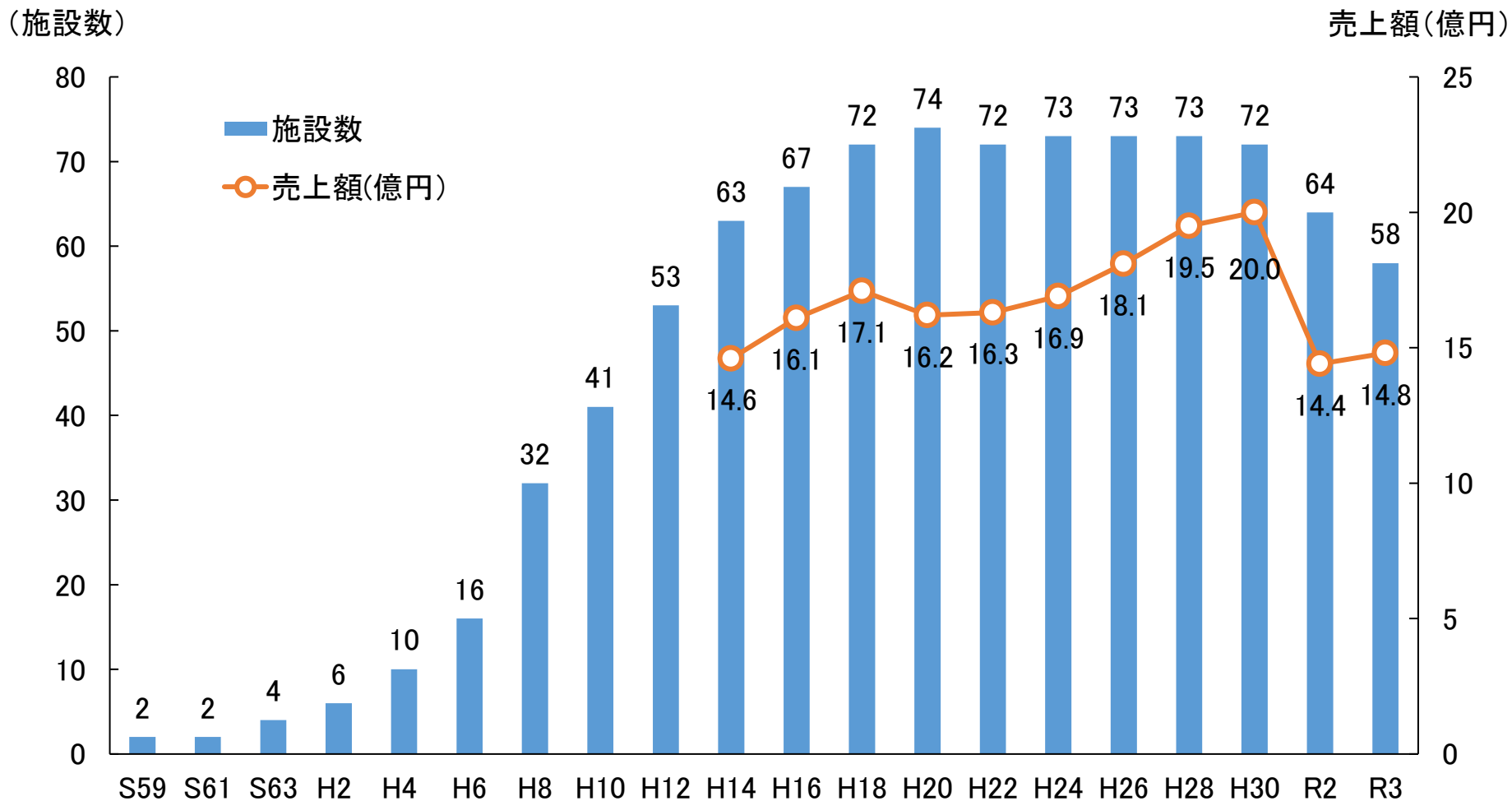
(36) 農産物直売所の施設数・売上額の推移

令和3(2021)年の農産物直売所の施設数は166施設であり、近年減少傾向にあります。売上額は、新型コロナウイルス感染症対策としてECサイトを活用した販路拡大や加工品の開発・販売による品ぞろえ強化に取り組んだことで、過去最高となりました。



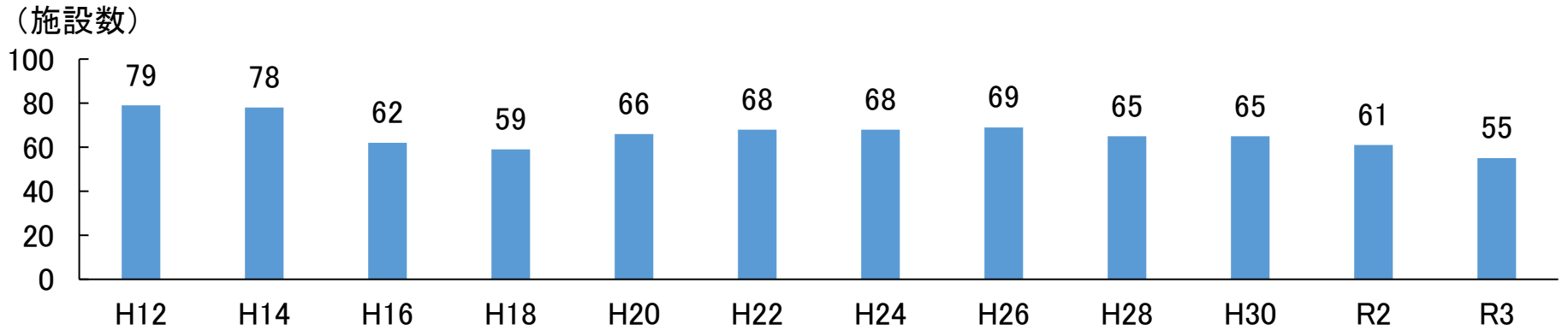
(37) 農村レストランの施設数・売上額の推移

令和3(2021)年の農村レストランの施設数は58施設と前年度よりも減少となりました。売上額は、約半数の店舗が新型コロナウイルス感染症対策としてテイクアウトを実施し、販売方法を工夫したことで前年度よりも微増となりました。



(38) 市民農園数の推移

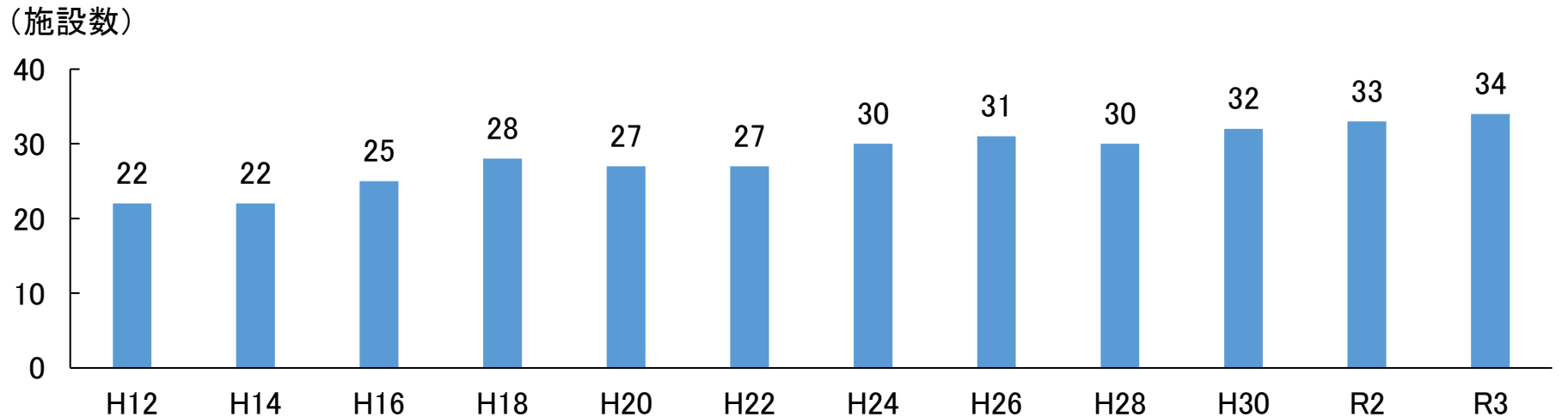
令和3(2021)年の市民農園数は、55施設となり平成26(2014)年から減少傾向にあります。



農村振興課調べ

(39) 観光農園数の推移

令和3(2021)年の観光農園数は1施設増加しており、概ね横ばいで推移しています。

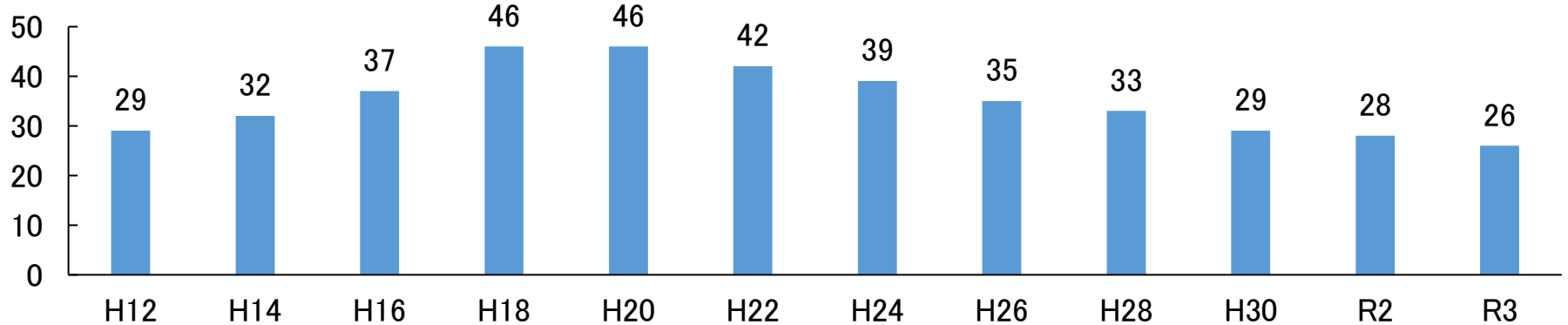


農村振興課調べ

(40) 農産物加工体験施設数の推移

令和3(2021)年の農産物加工体験施設数は26施設であり、平成20(2008)年以降減少傾向にあります。

(施設数)

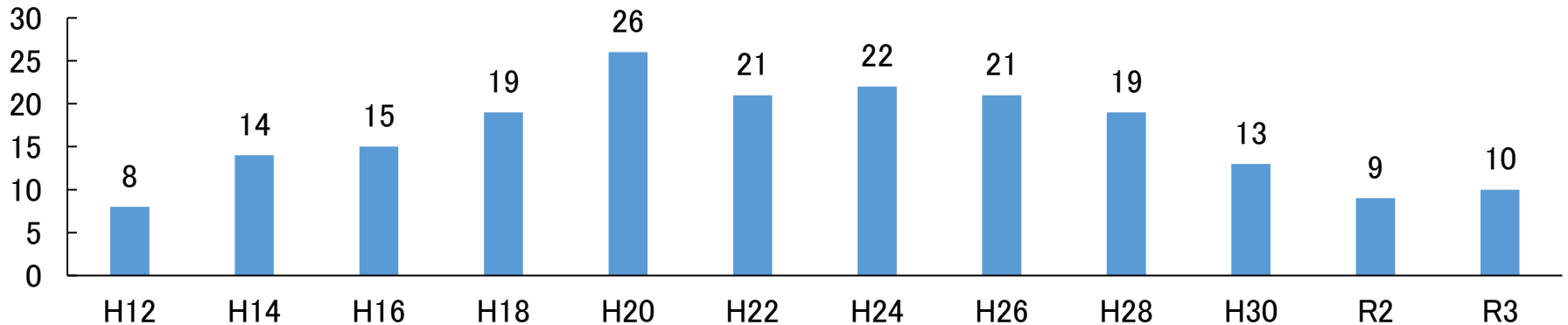


農村振興課調べ

(41) オーナー農園数の推移

令和3(2021)年のオーナー農園数は10施設であり、平成20(2008)年以降減少傾向にあります。

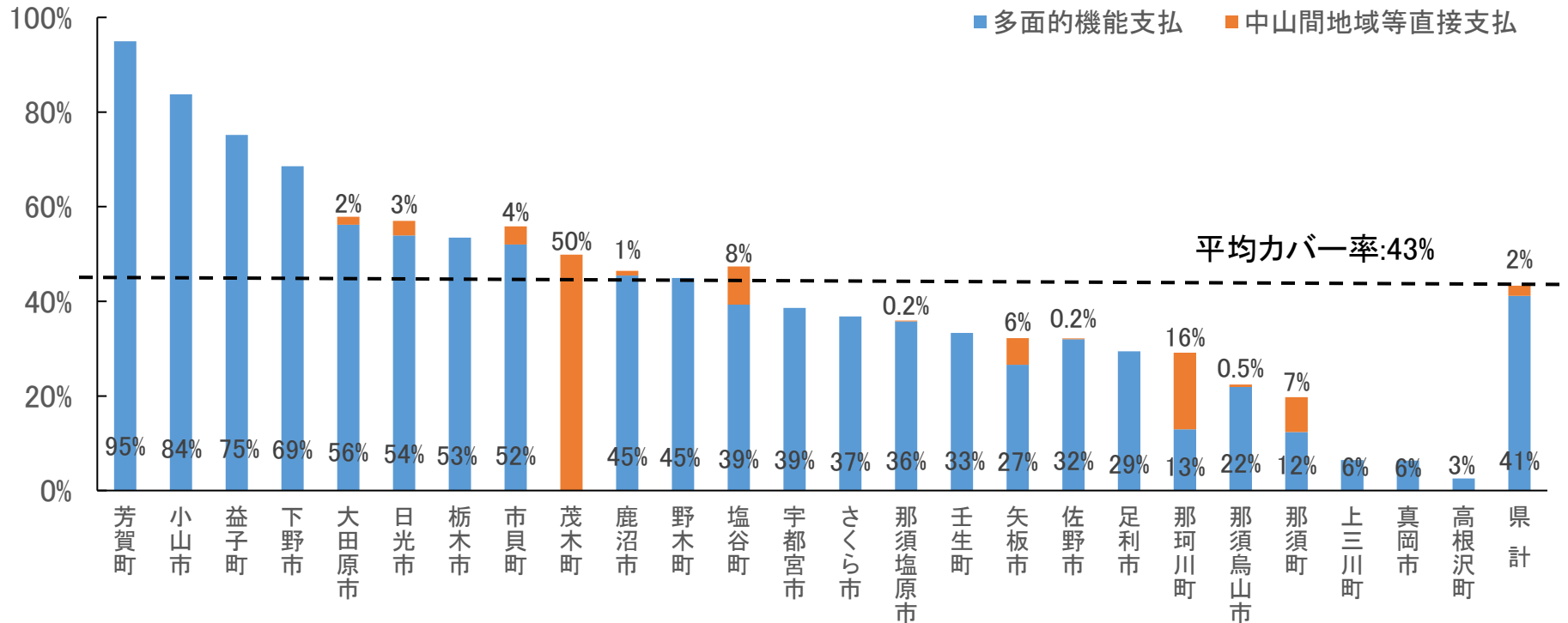
(施設数)



農村振興課調べ

(42) 多面的機能支払・中山間地域等直接支払交付金の市町村別農振農用地カバー率

令和4(2022)年の両交付金の市町村別農振農用地カバー率は、芳賀町が95%と最も高く、県平均カバー率は43%となっています。



※数値: グラフ上段→中山間地域等直接支払交付金、グラフ下段→多面機能支払交付金

第3章 「とちぎ農業未来創生プラン」の 推進状況

1 重点戦略の取組状況

令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とする「とちぎ農業未来創生プラン」の基本目標や3つの「重点戦略」及び主な施策の推進状況を記載しています。

- ・プランの概要
- ・基本目標の現状評価【期末検証の概要】
- ・重点戦略1 明日へつなぐ
- ・重点戦略2 強みを伸ばす
- ・重点戦略3 呼び込み・拓く

2 主な施策の取組状況

県内における施策の取組状況を重点戦略ごとに紹介しています。

プランの概要

【基本目標】 成長産業として持続的に発展する農業・栃木

【数値目標】

目標	項目	直近値	数値目標
農家の販売力	販売農家1戸当たりの農業産出額	793万円	1,000万円
地域農業を支える力	青年新規就農者数（5年間）	1,264人/5年間	1,600人/5年間
地域の持続力	担い手への農地集積率	52.7%	80%

3つの重点戦略を中心に、地域の実情を踏まえて各種施策を推進

戦略
1

明日へつなぐ

意欲的な若者をはじめとする多様な人材が活躍し、本県農業を力強く支え、明日へつなげる農業を展開します。

- ① 地域農業を持続的に支える仕組みづくり（とちぎ広域営農システムの構築）
- ② 意欲ある人材の参入促進（農業高校と農業大学校の連携強化） など

戦略
2

強みを伸ばす

大消費地に近く、広大な水田と高い生産技術などの本県の強みを最大限に生かし、成長産業としての農業の更なる発展を図ります。

- ① 新たな施設園芸の展開
（AI等活用したいちご生産技術の開発、とちぎ型高収益モデルの確立）
- ② 稼げる水田農業の実現（園芸メガ産地の育成、スマート農業技術の導入の加速化）
- ③ 栃木の畜産力強化に向けた展開（繁殖・肥育一貫経営の導入促進、家畜疾病対策の強化）
- ④ “選ばれる栃木の農産物”の実現（ブランド価値の深化、米の輸出の本格化）
- ⑤ 次代を見据えた研究開発の推進（環境変化等に対応した新品種・新技術の開発） など

戦略
3

呼び込み・拓く

新しい人の流れの創出による農村地域の活性化と安全・安心で住みよい農村づくりを進めます。

- ① 新しい人の流れによる農村地域の活性化（関係人口の創出・拡大）
- ② 安全・安心な栃木の農村づくり（雨水の流出抑制対策の推進） など

日本一の就農環境を築き、

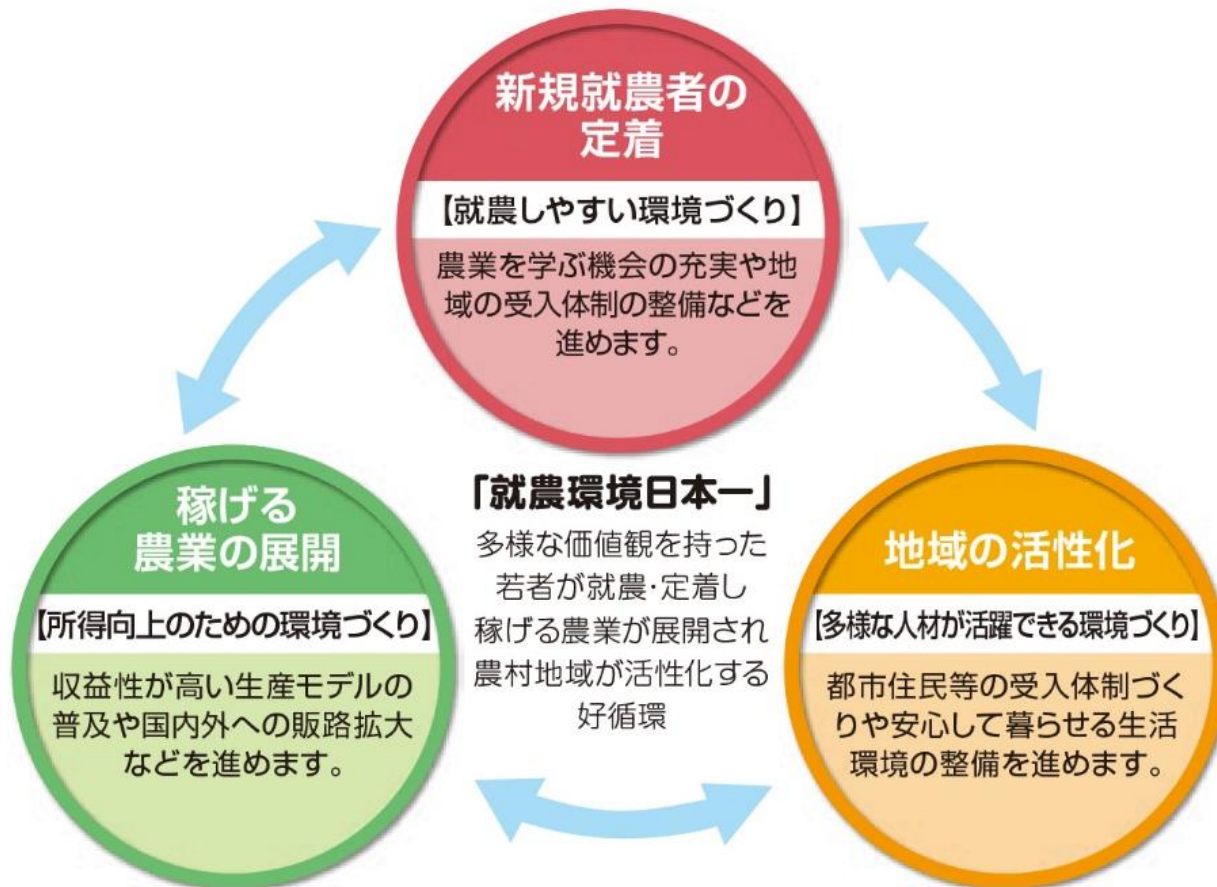
成長産業として持続的に発展する農業・栃木

の実現を目指します。

プランの概要

栃木がめざす「就農環境日本一」

県・市町や農業団体等関係者が一丸となって、「就農しやすい環境づくり」「所得向上のための環境づくり」「多様な人材が活躍できる環境づくり」を進めることで、本県に就農・定着する農業者が増加するとともに稼げる農業が展開され、農村地域が活性化する好循環を生み出す全国に誇れる就農環境を築いていきます。



3. 施策の推進状況

基本目標の現状評価【期末検証】

【全体評価】

令和4年度の推進状況については、重点戦略を中心に各種施策を展開し、おおむね年度目標を達成する結果となり、次年度以降の更なる推進に向けた基盤づくりを進めることができた。本期末検証を踏まえて必要な改善を行い、引き続き、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向けて施策を展開していく。

I 基本目標

項目	基準年度	年度	R3 (2021) 年	R4 (2022) 年	R5 (2023) 年	R6 (2024) 年	R7 (2025) 年
【農家の販売力】 販売農家1戸当たりの農業産出額 (産出額/販売農家数) 達成状況：A (達成率 76%)	793 万円 (2018 年)	目標	862 万円	896.5 万円	931 万円	965.5 万円	1,000 万円
		実績	899 万円(実績) (R2 (2020 年))	871.5 万円(実績) (R3 (2021 年))	(R4 (2022 年))	(R5 (2023 年))	(R6 (2024 年))
【要因分析等】 ◇令和3年度実績(太枠内)は、871.5万円と目標金額より25万円低いものの、基準年からの達成率は76%となった。 ◇目標より下回った要因は、令和3(2021)年度の米の大幅な価格低迷等により農業産出額が前年度より182億円減少(農業産出額 R2:2,875億円、R3:2,693億円)したためと考えられる。 ◇引き続き、低コスト生産技術の推進、収益性の高い園芸作物の生産拡大など、農家の収益力を高める取組を推進していく。							
【地域農業を支える力】 青年新規就農者数(5年間) 達成状況：A (達成率 84%)	1,264 人/5年間 (2016-2020 年)	目標	305 人/年	310 人/年	320 人/年	330 人/年	1,600 人/5年間 (335 人/年)
		実績	217 人/年(実績) (2021 年)	259 人/年(実績) (2022 年)	(2023 年)	(2024 年)	(2021-2025 年)
【要因分析等】 ◇令和4年度については、単年度の確保数の目標である310人に対し、実績は259人で、達成率は84%と概ね目標を達成した。 ◇要因としては、オンライン相談の強化により特に女性や雇用就農者数が増加するなどにより、全体の新規就農者数について平成以降最高数を確保できたことなどが考えられる。 ◇今後、本県で農業を行う魅力をより一層PRするとともに、意欲ある若者の就農定着への支援を強化していく。							
【地域の持続力】 担い手への農地集積率 達成状況：B (達成率 66%)	52.7% (2019 年)	目標	58.2%	63.7%	69.2%	74.7%	80.0%
		実績	52.0%(実績) (2020 年)	52.7%(実績) (2021 年)	(2022 年)	(2023 年)	(2024 年)
【要因分析等】 ◇令和3年度実績(太字枠内)は、前年度より0.7%増加したものの、目標値は達成できなかった。 ◇要因としては、コロナ禍の影響で地域での話し合いができない等により、集積・集約の取組が進みにくかったこと等が考えられる。 ◇今後、人・農地プランに掲げる農業構造の実現に向け、法定化を踏まえた話し合いの機会等を捉え、より一層、担い手への集積・集約化を促進していく。							

※達成状況の考え方(ストック目標の場合は前年度からの増加量で計算し、フロー目標の場合は当該年度の目標値に対する実績の割合で計算する。)

【農家の販売力】【地域の持続力】 = (実績値-基準年度) / (目標値-基準年度) × 100 (%) ※R4から算出式修正

【地域を支える力】 = (評価年度の青年新規就農者確保数/評価年度の目標値) × 100 (%)

【地域の持続力】 = (評価年度の農地集積率/目標年度の目標値) × 100 (%) ※R4から算出式修正

※達成状況の評価 A:70%以上、B:30%以上70%未満 C:30%未満

重点戦略1 期末検証の概要

1 評価の概要

- 持続的な地域農業の展開に向け、地域の力を集結して営農を支える「とちぎ広域営農システム」の構築や、就農から経営相談までワンストップで支援するオーダーメイド型相談体制の整備、多様な人材確保のための情報発信を推進した。
- 年度目標に達しなかった項目もあるものの、新規就農者の確保や農福連携の取組が着実に進みつつある。

【KPI】

※：新たな指標のため基準年度のデータなし

項目	基準年度	R4年度(評価)			目標(R7)
		目標	実績	達成	
産地が育成する就農者数	3 (R1)	30	14	41%	150
人・農地プランに位置付けられる新たなモデル経営体数	-※(R2)	3	3	100%	45
女性による新事業創出数(件)	-※(R1)	3	3	100%	15
農福連携の取組数(件)	165 (R2)	177	212	392%	200

2 施策の検証

(1) 地域農業を持続的に支える仕組みづくり

項目	主な取組状況	課題	R5に向けた取組
① 未来へつなぐ「とちぎ広域営農システム」の構築 【農村、経技、生産】	・モデル地域(33地域)のうち、早期実現を目指す地域に9地域、うち特に重点的に進める3地域を設定し、目指す成果のイメージ提示等により話し合いを後押し ・人・農地プランとの一体的な推進や出資型法人の設立検討に必要な経営シミュレーション(形態、作業料金等)を提示	・R5目標11地域に向け、先進モデルの早期確立と他地域への波及が必要 ・集積率が目標に11pt及んでいない、新たな法人育成に向けた具体的な取組が不十分	・モデル地域における話し合いの促進と更なるモデル地域の選定 ・新規法人の経営シミュレーションの推進や人・農地プランの法制化を踏まえた話し合いの深化
② 他業種との相互連携の強化 【農政、農村、経技】	・農福連携の促進(マッチング20件、受託施設新規14件)や、福祉の農業参入に関する手引きの作成 ・他産業との協働や新たな労働力確保、マッチングの仕組みづくりに向けた調査	・福祉以外の多様な人材を受け入れる新たな仕組みが必要 ・安定的に労働力を確保する仕組みが必要	・先進事例調査や関係者間での役割分担等の明確化 ・「農」に関するワンストップ窓口の設置など体制の充実

(2) 意欲ある人材の参入促進

項目	主な取組状況	課題	R5に向けた取組
① 次代を担う農業人材を育成する体制の整備 【経技】	・研修プログラムの策定(17地区)や農業マイスターによる研修生受入れ(14名) ・多様な人材を呼び込むためのウェブサイト構築(10月)や“農ある暮らし”アドバイザー設置(8月) ・AIやVRのデジタル教材の農業高校での活用に向けた検討会実施(2回)	・新規就農者数が目標より累計で146人少なく、研修プログラムの見直しや受入れ人数の増加が必要 ・市町や農業団体等の情報発信は従来型のアナログ媒体が多く、県外・農外にリーチしづらい ・就農意欲の喚起につながる教材の開発が必要	・新規就農希望者が多い品目(露地野菜等)での受入体制の構築 ・県内情報を一元化したコンテンツ充実、発信強化 ・検討会意見を踏まえた教材やカリキュラム検討
② 多彩な人材の確保・育成 【農政、経技】	・女性グループの活動支援(4件)、女性の農業参画促進を図るための交流会やセミナー、フォーラムの開催 ・スマート農業活用促進の核となる人材育成(2件)、農業者と企業、大学との交流・情報交換のための推進フェアの開催(11月)	・女性による新事業の創出数が目標より累計で1事業少なく、次代を担う女性農業者の掘り起こし、ネットワーク化、リーダー育成が必要 ・経営状況に応じた導入規模や費用対効果、導入メリットを伝えられる人材の育成が必要	・女性農業者のロールモデルの情報発信やグループ活動の芽出し支援、女性リーダー育成研修の実施 ・県職員や農業団体等の指導人材の育成

重点戦略2 期末検証の概要

1 評価の概要

【KPI】

※：新たな指標のため基準年度のデータなし

- 強みを生かし、成長産業としての農業の発展を図るため、新たな園芸生産モデルの仕様検討や実証、園芸メガ産地育成支援、米の超低コスト生産に向けた実証、肉用牛繁殖・肥育一貫経営導入推進、いちごをはじめとする県産農産物のブランド強化、新品種育成などの取組を展開した。
- 畜産は規模拡大等により生産力が上がっている（産出額 R2:1,225 億円 R3:1,287 億円）ものの、園芸は産出額が減少（R2:887 億円 R3:863 億円）しており、農業資材等価格高騰などの情勢を踏まえ、施策の効果的な推進が必要である。

項目	基準年度	R4年度(評価)			目標(R7)
		目標	実績	達成率	
販売額1億円以上の先進的園芸経営体数	25(R2)	29	29	100%	38
50ha規模以上の園芸メガ産地数	2(R2)	1	0	0%	7
30ha規模以上の土地利用型農業中核経営体数	194(R1)	290	198	—	450
一貫経営・乳肉複合経営体数	225(R1)	259	215	-29.4%	310
牛飼養頭数200頭以上の経営体数	71(R2)	78	105	485.7%	90
PR可能なユニークセリングポイントを発掘した品目の数	-*(R2)	2	4	200%	5
環境変化や時代のニーズに対応し新たに開発した品種・技術数	-*(R2)	7	6	85.7%	44

2 施策の検証

(1) 新たな施設園芸の展開

項目	主な取組状況	課題	R5に向けた取組
① ICTやAI等を活用した新しいいちご生産技術の開発・普及 【生振】	<ul style="list-style-type: none"> AIシステム開発に向けた内容調整と業者選定(2月～) システム開発・改善に必要な栽培データの収集と分析(3カ所) 	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な生産者が活用可能な生育指標の可視化等が必要 収量予測精度が50%程度のため精度向上が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 生産者が活用可能な内容とするAIシステムの開発とモデル地域でのシステム試行 生育データ収集情報(カメラ)の精度向上
② “就農環境日本一”を目指すいちご型生産モデルの確立 【生振】	<ul style="list-style-type: none"> にらのとちぎ型新生産モデルの仕様検討(11月)、いちごモデルの現場実証(9月～) リレー苗の供給体制構築に向けた協議会の設立支援(2地区、2地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 先進園芸経営体の更なる育成に向け新生産モデルの現地実証と費用対効果の検証が必要 良質な苗供給への不安等からリレー苗生産者の確保が困難、効果・メリットの理解浸透が必要 	<ul style="list-style-type: none"> にらモデルの現地実証、いちごモデルの効果提示と波及 大規模生産者を中心としたリレー苗生産者の発掘、リレー苗の効果・メリット等の提示と新たなモデル地区での供給体制の構築

(2) 稼げる水田農業の実現

項目	主な取組状況	課題	R5に向けた取組
① 水田を活用した土地利用型園芸産地づくりのフル加速【生振】	<ul style="list-style-type: none"> 園芸メガ産地育成に向けたPT設置と推進、重点支援推進地区の設定(メガ7地区・展開12地区) 産地と企業とのサプライチェーン構築に向けたモデル産地への支援(1組織)、マッチング商談会の開催(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> メガ産地の年度目標は0地区で目標未達となり、産地育成に向け有利な交渉や効率的な物流に向けたロット・販路の確保、低コスト生産や労力確保等が必要 需要者のニーズに合ったロットを確保し契約につなげる必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 産地と実需者をつなぐ「ベジタブル・メーカー」の設置や複数産地のネットワークづくり、品目の設定と重点化 ロット確保に向けた産地連携のメリット提示、意向確認とマッチング
② 先端技術を活用した省力的で効率的な土地利用型農業の推進【生振・農整・経流】	<ul style="list-style-type: none"> 県産米販売力強化に向けとちぎの星生産拡大のための研究会設置(6月)、実証等(12月～) 超低コスト生産技術のモデル設置と、取組効果の検証(6～12月) 1ha以上の大区画の圃場整備(7地区)、ICT水管理システムの導入(4地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 粒の大きい1.9mm目の品質向上に取り組む産地の3JA→全JAへの拡大に向け出荷規格や家庭向け販路の検討が必要 技術導入推進にあたりコスト等の効果の整理・提示が必要。 導入に向け農業者や土壌改良区への効果的な周知と理解促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 品質向上に取り組む産地の取組拡大、出荷規格検討、商品開発支援 全JAでの超低コストモデルの実証と技術定着に向けた支援 現地や動画を活用した研修会の開催と重点推進地区の導入効果の分析

重点戦略2 期末検証の概要

(3) 栃木の畜産力強化に向けた展開

項目	主な取組状況	課題	R5に向けた取組
①担い手の育成や多様な畜産経営の展開による経営力の強化 【畜産】	<ul style="list-style-type: none"> 酪農新規参入者、関係機関・団体と意見・情報交換会の開催(7月) 優良繁殖雌牛導入支援(6月～2月) 肉牛一貫経営の導入に向けた重点支援(2地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 参入者の確保等に向け関係機関での受入体制や連携が必要 子牛価格は依然高止まりし更なる支援が必要。 ・飼料高騰により一貫経営導入に踏み切れない 	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏での就農相談会の開催や離農予定者とのマッチング 更なる繁殖雌牛の導入支援、耕種農家への導入推進 自給飼料の生産拡大推進、地域支援チームによる繁殖管理等の重点指導の実施
②AI・IoTなどの先端技術等を活用した生産・販売力の強化 【畜産】	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助事業を活用したスマート機器の導入推進(12件) 国システム利用のための国との打合等(4, 6, 8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な機器の導入に向け情報や理解促進が必要 国システムと必要データが異なることが判明し独自開発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 現地研修会等による費用対効果等の情報提供と横展開の推進 ビジネス支援ツールを活用した新たなデータ活用システム構築と指導強化

(4) 選ばれる栃木の農産物の実現

項目	主な取組状況	課題	R5に向けた取組
①共創による発信力の強化と差別化によるブランド価値の深化 【経流・経技・生産】	<ul style="list-style-type: none"> いちご王国プロモーションにおける各種イベント等の開催 ユニークセリングポイントの発掘・PR手法の検討(2品目・2品目) とちぎグリーン農業推進方針の策定、有機農業の推進(3市町) 	<ul style="list-style-type: none"> 認知度向上のほか購入や来県など行動変容を促す取組が必要 発掘した4つのUSPを生産者団体等が自ら表示等へ活用する取組の推進が必要 有機農産物の安定生産技術・販路確保等が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 県民参加型のプロモーション、情報発信の強化 生産者団体等へのUSPを活用したプロモーション支援 指導体制の整備、推進方針に基づく県域及び地域における取組推進
②牛肉、コメ、青果物を中心とした県産農産物の戦略的な輸出拡大 【経流・生産・畜産】	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム、タイでのトップセールス実施(12月)、東南アジア各国バイヤー招聘(10, 11月) 輸出に向けた産地育成支援(輸出促進セミナーの開催(6月)、専門家派遣等) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画時から輸出額は伸び達成率は〇%であるが更なる商流の構築、輸入規制への対応等が必要 海外市場を想定した技術の確立など輸出向け産地育成が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出用農産物の物流改善 輸出促進員・支援員による取組支援 台湾等の輸入規制緩和に対応した栽培支援と輸出に取組む生産者の掘起こし

(5) 次世代を見据えた研究開発の推進

項目	主な取組状況	課題	R5に向けた取組
①環境変化や時代のニーズに適応した新品種・新技術の開発 【経技】	<ul style="list-style-type: none"> いちご耐病性品種育種のためのDNAマーカーによる研究や、梨の新品種育成、安定生産技術の開発など、気候変動に対応した研究を実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 将来の気候変動により予想される影響や情勢の変化等を見据え、現地適応性の高い品種及び技術開発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 所内及び現地において新たな系統の適応試験を実施(いちご) 自家結実性品種の育成、最新の気象予測データに基づいたシステムの再構築(梨)
②開発力強化のための体制整備 【経技】	<ul style="list-style-type: none"> 開発力強化のための人材育成プログラムの骨子案作成 研究環境(機器)の整備や許諾料収入の確保方法に関する検討の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研究マネジメントを担う中核研究員やスマート分野に精通した人材育成が必要 許諾可能な特許数が少なく(防衛特許が主)、安定した財源となっていない 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成プログラムの的確な実行と、それに基づく研修や検討会の実施 知的財産の活用など試験研究の充実強化のための財源確保に向けた検討

重点戦略3 期末検証の概要

1 評価の概要

【KPI】

※：新たな指標のため基準年度のデータなし

- 農村地域の農業の未来を拓くため、長期滞在型農泊の実証や地域組織と農村ファンのマッチングによる地域活性化、田んぼダムの推進や防災重点農業用ため池の対策工事実施による防災力強化の取組を展開した。
- 各項目概ね年度目標を達成している。一方、コロナ禍や人口減少を踏まえた更なる関係人口等の確保が重要。

項目	基準年度	R4年度(評価)			目標(R7)
		目標	実績	達成	
農産物直売所及び農村レストランの販売額(億円)	175.2(R1)	160.3	173.0	107.8%	180.3
農村ファン(農村における関係人口) 創出人数	-※(R1)	215	245	114.0%	645
農村地域の雨水流出抑制対策実施流域数	-※(R2)	1	1	100%	3
防災重点農業用ため池における防災対策を講じた施設の割合(%)	-※(R2)	51	7	13.7%	100

2 施策の検証

(1) 新しい人の流れの創出による農村地域の活性化

項目	主な取組状況	課題	R5に向けた取組
①地域経済の活性化につながるグリーン・ツーリズムの推進 【農村】	<ul style="list-style-type: none"> ・学生や社会人を対象にGT入門塾や運営体験を実施(13回) ・新たな長期滞在型農泊モデルツアーの検討及び実証(1地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・GTに加え交流拠点施設の運営体制強化が必要 ・訪日観光の本格再開を受け、受入体制の構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小規模直売所の販売力強化や人材育成を支援 ・インバウンド需要を踏まえた体験ツアーの検討
②将来的な移住・定住につながる農村ファンの創出・拡大 【農村】	<ul style="list-style-type: none"> ・農村ファン受入地域組織の実践活動支援(9組織) ・モデル地域(4地域)への支援及び交流サイトTUNAGUを活用したマッチング実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の弱体化の改善、実践活動の継続が必要 ・TUNAGU会員(282名)の協働活動への参加促進が必要(8割未参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の自走に向けた組織体制強化に対する支援 ・TUNAGU会員と地域団体の現地交流会等の開催
③農村地域の将来を担う多様な人材の定住促進 【農村、経技】	<ul style="list-style-type: none"> ・「農」に関する移住、定住希望者向けのワンストップ相談窓口及びアドバイザーの設置(10名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数が10件と少なく、関心層に向けた定住促進の取組強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを踏まえたアドバイザーの育成、若者・女性に選ばれる農業の展開

(2) 安全・安心な栃木の農村づくり

項目	主な取組状況	課題	R5に向けた取組
①農村地域の防災力の強化 【農整】	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水流出抑制対策基本指針の策定(1流域) ・農村地域雨水流出抑制対策の推進に向けた田んぼダム研修会の開催 ・防災重点農業用ため池の劣化状況、地震・豪雨耐性評価実施への支援(68箇所) ・農業水利施設の再編整備や省力化に向けた事業計画の策定(2地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域に関係する市町、土地改良区、農業者の合意形成が必要(1流域) ・「防災対策が必要」と判定され、対策未着手であるため池の工事推進 ・施設の総合的管理に向けた掲載データの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策効果の定量化など円滑な対策実施に向けた指針策定(田川流域) ・施設管理者への理解促進、対策が必要なため池の実施計画策定を前倒し実施 ・水利施設保全管理システムの改良と掲載データの調査の実施
②次世代型の農村環境の整備 【農整】 【農村】	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に配慮した「次世代型生産基盤技術導入指針」の周知、基盤整備の実施(5地区) ・情報通信施設を地域活性化やスマート農業に有効活用するための検討・調整(1地区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な農村環境づくりへの市町や農業者等の理解促進が必要 ・情報通信施設の効果的な活用に対する理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町や農業者等を対象とした研修会の開催、重点推進地区における効果等の周知 ・通信環境整備に関する研修会開催、通信技術のニーズ調査、機器試験設置を支援



2 主な施策の取組状況 重点戦略1 明日へつなぐ



(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

①-1 新規就農者の育成

○ いちご学科第一期生就農準備着々

- 次代の「いちご王国・栃木」をけん引する「いちご経営者」の育成を目的として、創設された「いちご学科」の第一期生が就農に向けて準備を進めています。
- 卒業後すぐに経営を始められるよう、学内と生産現場での実習を通して栽培技術を習得するとともに、資金調達や経営管理等について学びました。また、関係機関・団体等に相談を重ね、就農計画の作成を支援してきました。
- 今後は、就農計画の実現に向け、農業経営のスムーズなスタートと、早期の安定化を支援していきます。



学内での実習



就農準備演習

(経営技術課)

○ 新規就農者定着支援の取り組み(上都賀地域)

- 就農支援制度の充実に伴い、新たに農業に参入する新規参入者が増加傾向にあります。しかし、就農直後は経営が不安定になる場合も多いため、重点対象者を定め、新規就農者の定着を支援しました。
- 担当普及指導員による個別巡回指導の機能を強化し、情報共有を図るとともに、新規就農者リスク管理表を作成し支援しました。
- 今後も、新規就農者が確実に定着できるよう、引き続きオーダーメイド型の就農支援を展開します。



いちご新規参入者の御夫婦

(上都賀農業振興事務所)

(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

①-2 新規就農者の育成

○ いちご、にら新規就農研修制度による園芸産地を担う人材確保(上都賀地域)

- 平成28(2016)年11月、鹿沼市がいちご市を宣言し、市が主体で平成29(2017)年度に新規就農者支援対策協議会を設立し、研修生受け入れを開始しました。
- 現在、市や農業公社、JA、農業振興事務所等で構成された実務者会議を中心に具体的な推進を行っています。
- 令和3(2021)年度までに18名の研修生を受け入れ、既に10名が就農しています。



新規就農研修生募集中

いちご、にら
新規就農研修生募集

にら研修生募集！
日光市でにら生産者になりませんか？

鹿沼市、日光市では、豊かな自然、肥沃な土地を活かして、イチゴ、にらなどが盛んに生産されています。市・JAなどの農業機関では産地活性化を目指し、新規就農者を募集しています。農業に関心興味のある方、この機会に農業にチャレンジしてみませんか。農業の良さがきっとみつけるはずです。既にこの地に根を下ろし農業で成功している例もあります。

詳しくは JAかみつが営農振興課 [TEL:0289-65-1006] または市ホームページまで

JA広報誌 9月号

(上都賀農業振興事務所)

○ ニューファーマーカレッジをオンラインで開催(下都賀地域)

- 新型コロナウイルス感染症の影響で様々な研修会が縮小・中止となる中、新規就農者を対象とした「ニューファーマーカレッジ」をオンラインで開催しました。
- 25名のニューファーマーの皆さんが、「病害虫」(10月)、「土壌肥料」(11月)をテーマとした講習を受講しました。
- 技術と経営についての知識の習得が得られたとの声も多く、オンライン開催ではありましたが、大変好評でした。



基本技術の説明



約半数は集合研修

(下都賀農業振興事務所)

(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

①-3 新規就農者の育成

○ JALしもつけ岩舟ぶどう生産出荷組合でマイスター制度を整備(下都賀地域)

- JALしもつけ岩舟ぶどう生産出荷組合では、新たな生産者の確保・育成に向け、産地人材育成確保事業を活用し、新規就農希望者の研修受入体制を整備しました。
- 令和4(2022)年4月から研修生1名が、マイスター研修でぶどう栽培に関する経営・技術を学び、令和5(2023)年3月に新たな仲間として生産組織に加わりました。
- 今後は、さらに就農希望者の研修受入に取り組んでいく予定です。



マイスターによる指導



組合の研修会に参加
(下都賀農業振興事務所)

○ アグリゼミの開催(塩谷南那須地域)

- 新規就農者や青年農業者、女性農業者等が、農業経営を開始・発展させるために必要な農業技術や経営に関する基礎的な知識を習得するためのセミナー「アグリゼミ」を開講しています。
- 令和4(2022)年度は座学に限らず、実演や現地視察を含め全20回開催し、受講者はのべ250名を超え、営農に対するスキルアップが図られました。
- 今後は受講者の声を聞きながらセミナー内容を改善していくとともに、受講した新規就農者等を重点的に技術指導し、経営の安定化を支援していきます。



アグリゼミ開講式



簡易土壌診断の実演
(塩谷南那須農業振興事務所)

(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

①-4 新規就農者の育成

○ 経営技術改善セミナー(耕種部門)を開催(那須地域)

- 次代を担う青年農業者を育成するため、青年農業者自らが課題を設定しその解決を図るプロジェクトを実施しています。
- 令和4年度は、「土づくり肥料を活用した良食味米の生産」や「牛ふん堆肥施用による収量向上」をテーマに、耕種部門の成年農業者が1年間、試験・調査・分析を実施し、「米の食味が上がった」などの成果が経営技術改善セミナーで報告されました。
- 今後も、同プロジェクト等を継続して実施し、青年農業者の課題解決を支援していきます。



プロジェクト活動の様子



報告会の様子

(那須農業振興事務所)

○ 地区農業者組織の連携による青年農業者他担い手の相互研鑽(安足地域)

- 青少年クラブ協議会をはじめとする安足地域の9つの農業者組織で「地区農業者懇談会」を構成し、青少年プロジェクトや各組織活動報告、意見発表を通じて、青年農業者の育成と農業者相互の研鑽・交流を深めています。
- 令和4(2022)年11月に開催された発表会では、「高濃度炭酸ガス処理によるハダニ類防除の検証」など農業者の取組の参考となる発表をはじめ、農村生活研究グループやJA女性会等による活動報告が行われ、他組織との連携強化が図られました。



青少年プロジェクト発表



農村生活改善グループ活動発表

(安足農業振興事務所)

(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

①-5 新規就農者の育成

○ 関係機関が一丸となり新規参入者の営農実現と地域農業維持を支援(安足地域)

- ・ 足利市三和地区(中山間地域)では、関係機関が一丸となり、遊休農地の解消に向けた、新たな担い手の確保と育成の取組を進めています。
- ・ 令和4(2022)年度は、県外からの新規参入者と畜産コントラクターとのマッチング及び分業化の提案を通して、新たにWCS用稲が導入され、営農の規模拡大と遊休農地7haの解消が図られました。
- ・ 今後も、営農相談の継続や三和地区での営農開始の斡旋により、新規参入者の育成とさらなる遊休農地解消を図っていきます。



担い手と畜産コントラクターとのマッチング



畜産コントラクターによるWCS用稲の収穫

(安足農業振興事務所)



(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

②-1 未来へつなぐ広域営農の実現

○ とちぎ農業経営・就農支援センターが始動

- 県では、令和4(2022)年度から、就農希望者や経営面で課題を抱える農業者を支援するため「とちぎ農業経営・就農支援センター」を設置しました。
- 相談会の実施や専門家の派遣等による様々なアドバイスを行い、就農・経営開始から経営発展まで、農業経営者の現状や目標に応じた支援を実施しました。
- 今後は、支援者情報のデジタル化など、農業者の就農・経営サポートのより一層の充実を図っていく予定です。



就農サポート（相談会）



経営サポート（専門家派遣）

（経営技術課）

○ とちぎ広域営農システム構築に向けたモデル地域の取組

- 令和4(2022)年度末までに、県内に33のモデル地域が設置され、地域内で営農を継続するための様々な話し合いや取組が行われています。
- 地域営農ビジョンの作成をはじめ、集落営農組織の連携・合併や企業の参入などによる新たな担い手の確保など、各地域で具体的な取組が進んでいます。
- 今後は、先行しているモデル地域の目指す姿を早期実現するとともに、事例集の活用等により、他地域でも話し合いが開始できるよう支援をしていく予定です。



話し合いの様子



モデル地域の事例集

（経営技術課）

(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

②-2 未来へつなぐ広域営農の実現

○ 人・農地プランの推進に向けたファシリテーション研修会

- 人・農地プラン(地域計画)推進に向けたファシリテーション研修会を開催しました。
- 人・農地プランの実現に向け、地域の話合いの活性化や合意形成を促進するため、市町の人・農地プラン担当者や農業振興事務所担当者を対象に、全員が発言できる地域会合の開催方法や、他県の事例などを学びました。
- 今後は、人・農地プランの実現と併せ、次年度から始まる地域計画策定の取組の中で、担い手への農地集積・集約化の加速化を図っていきます。



ファシリテーション研修会

(生産振興課)

○ 宇都宮市海道地区における集落営農法人の設立(河内地域)

- 宇都宮市海道地区においては、圃場整備事業を契機として令和2年3月に「海道町集落営農組合」が設立され、町内の農地請負耕作が推進されました。その後、農地集積・集約化を図り、効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、令和4年12月に「農事組合法人海道ファーム」が設立されました。
- 法人設立に当たり、栃木県農地バンクを通じた農地貸借が進められ、令和5年は、米・麦・そばで30haの耕作が計画されています。また、町内にはいちご団地が形成され、高収益作物の導入が図られています。



海道ファーム設立総会



設立準備委員会の様子

(河内農業振興事務所)

(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

②-3 未来へつなぐ広域営農の実現

○ とちぎ広域営農システム構築に向けた取り組み(河内地域)

- 宇都宮市の上小倉地区では、地域担い手に農地集積・集約化を図るためのルール作りや担い手との話し合いが行われています。今後は、実効性のあるルールとして生かせるよう進めていきます。また、上田地区では、新たな集落営農組織の設立に向けて、勉強会の開催等を行っていきます。
- 上三川町上郷地区では、令和3年12月に「上郷地区農業の未来を考える会」を設置し、将来ビジョンの作成に向けた検討が行われました。今後は、地域計画に反映させた具体的な取り組みを支援していきます。



担い手との意見交換



(河内農業振興事務所)

○ ほ場整備に向けて営農検討部会設立～営農構想検討を開始～(上都賀地域)

- ほ場整備の事業化を進めている鹿沼市玉田地区、西茂呂地区及び日光市轟地区の3地区において、担い手を中心に営農検討部会を立ち上げました。
- 今年度は、企画振興部や経営普及部とともに、アンケート調査やワークショップ手法による話し合いを行うとともに、地域の実情を踏まえ、先進地を視察し、いちごやさといもの導入に向けた営農構想作りを支援しました。
- 今後とも、地域に根ざした営農構想作りを促進させ、新規ほ場整備地区を推進していきます。



海道地区を視察する
玉田地区の担い手さん



轟地区のワークショップ

(上都賀農業振興事務所)

(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

②-4 未来へつなぐ広域営農の実現

○ 地域農業を支える仕組みづくり(集落営農組織の育成、連携・合併の推進)(芳賀地域)

- 将来に渡り芳賀地域の農業を維持していくため、農業者との話し合いにより、集落営農組織の育成等に取り組んでいます。
- 地域の話し合いの結果、茂木町では、新たな集落営農組織設立の合意がされ、益子町南部地区の5集落営農組織では、緊急事案発生時の支援料金が設定され、市貝町小貝地区の3集落営農法人では、令和6年1月を目途に統合することが決定されました。
- 今後は、圃場整備事業の計画・実施地区の2集落営農組織において、高収益作物(露地野菜)の生産から販売までの連携を進めていきます。



茂木町での集落営農勉強会



益子町南部地区連携検討会
(芳賀農業振興事務所)

○ アグリゼミに「経営管理」部門を設置(塩谷南那須地域)

- 新規就農者の経営管理能力向上を図るため、認定農業者協議会の課題解決研修等と連携した講座を新規就農者を対象としたカリキュラムに加えました。
- アグリゼミ経営管理部門では、最新のスマート農業や、販売戦略にも関わるインボイス制度について研修会を開催し、多くの農業経営者が参加しました。
- アグリゼミでは、とちぎ経営支援・就農支援センターと連携し、専門家派遣事業を活用しながら、新規就農者の経営管理を支援していきます。



経営研修会



スマート農業研修会

(塩谷南那須農業振興事務所)

(1) 地域農業の持続的な発展

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

②-5 未来へつなぐ広域営農の実現

○ 人・農地プランの実行に向けた活動の展開 (那須地域)

- 大田原市北滝・片田地区では、将来にわたって地域の農業が営まれるための仕組みづくりを話し合うため、地域内の各組織・団体の代表者で構成する「未来の農業を考える会」を設立しました。
- 同会では、先進事例調査、講演会等を開催して情報収集や話し合いを進めた結果、地域の農業を守るため、新たな集落営農組織の設立を目指していくことになりました。
- 今後は、勉強会等により設立に向けた準備を進めながら、地域の合意形成を図っていきます。



勉強会の様子



勉強会に向けた役員等打合せ

(那須農業振興事務所)

(1) 地域農業の持続的な発展

③-1 他業種との相互連携の強化

○ 中山間地域人材養成実践講座の開催

- 里山保全等の地域活動に取り組む地域団体の組織体制や情報発信の強化及びボランティアのスキル向上を目的に、3種類の研修を開催しました。
- 地域団体向け研修には9団体が、地域の情報発信に係る若者レポーター養成研修には10名が、ボランティア向け研修には28名が参加し、大変好評でした。
- 令和5(2023)年度は、刈払機等をより効果的に取扱うための実習の拡充や、各研修参加者間の連携が図れるようワークショップの充実等を行う予定です。



若者レポーターによる
現地取材の様子



野外活動スキルの習得に
向けたボランティア研修
(農村振興課)

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

○ 「農業も福祉も一緒に輝く！」農福連携商品PRプロジェクト開始(河内地域)

- 河内地域では、農福連携の取組が盛んに行われており、連携でできた商品に農福連携マークのシール貼付やポップ表示するなど、消費者にアピールする「農福連携商品PRプロジェクト」を実施しております。
- 令和4(2023)年度のアンケートでは、目に留まるデザインをきっかけに農福連携に興味を持ってもらい、関連商品の購買につながったという声が多数ありました。
- 今後は、商品販売の様子をSNSで情報発信・PRを行い、さらなる事業者の参加拡大に取り組んでいきます。



農福連携商品PRプロジェクト
のマーク



スーパーや直売の様子
(河内農業振興事務所)

(1) 地域農業の持続的な発展

③-2 他業種との相互連携の強化

○ 農福連携の取組強化(上都賀地域)

- 上都賀農業振興事務所は、令和3年度に作成した「農×福×苺プロジェクト」に基づき、いちご生産における農福連携の作業項目拡大に向けて支援を行っています。
- 令和4(2022)年度は、管内いちご生産者のほ場にて実践農業見学会を実施し、生産者や福祉施設、関係機関から18名が参加しました。質問や意見交換が積極的に行われ、参加者が農福連携についてより具体的なイメージを持つことに繋がりました。
- 上都賀農業振興事務所では今後、先進事例調査や、セミナーでの事例紹介などを行い、作業項目拡大を引き続き支援していきます。



質疑応答の様子



作業見学の様子

(上都賀農業振興事務所)

将来を見据えた担い手の育成や集落営農組織の活躍など、地域を支える仕組みづくりを支援しています。

○ いちごの農福連携、作業拡大へ(芳賀地域)

- 真岡地区では、いちごの農福連携の取組に関して、生産者と福祉施設による意見交換を行っています。
- 今年度は、新たに開始した作業についての情報交換や今後、増減が見込まれる作業の見直しなどについて話し合いが行われました。
- 新規にスタートした作業について、地域内で共有、推進を図ることで、いちごに関する農福連携の更なる期間延長につながることを期待されます。



いちごの箱折り作業



育苗ポットの洗浄作業

(芳賀農業振興事務所)

(2) 意欲ある人材の参入促進

①-1 将来を担う新規就農希望者の確保

○ とちぎ就農支援サイト「tochino(トチノ)」の開設

- 農業で働く意欲のある方を呼び込むため、栃木で農業を始めるためのポイントや県内市町・関係団体の支援情報等を一元的に発信する、就農支援サイト「tochino(トチノ)」を開設しました。
- また、新規就農(雇用就農を含む)や半農半X、臨時雇用など、多様な働き方に対応したワンストップ相談窓口を栃木県農業振興公社に設置し、農業を始めたい方をサポートしています。
- 今後は、「tochino(トチノ)」のコンテンツの充実を図るとともに、関係機関・団体と連携しながらサポート体制を強化していきます。



(経営技術課)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

○ 将来的な人材確保のためのインターンシップ等の実施

- 酪農に携わりたいと希望する県内普通科の高校生が宇都宮市の酪農家を訪れ、インターンシップに取り組みました。
- 高校生は朝夕の搾乳、牛へのエサやり、子牛の哺乳等の作業を体験しながら学び、将来の夢に向け、第一歩を踏み出しました。
- 後継者不足が問題になる中、非農家出身の方にも酪農に興味を持ってもらえるような取り組みを充実させていく予定です。



牛へのエサやりの様子



子牛への哺乳の様子

(畜産振興課)

(2) 意欲ある人材の参入促進

①-2 将来を担う新規就農希望者の確保

○ アグリトークin河内の開催(河内地域)

- 就農予定者(研修生)が、先輩農業者のほ場を視察し、意見交換を行うことにより、新規就農に向けた具体的なイメージ確立するとともに、仲間づくりと地域への定着を促すために令和3年度から開催しています。
- 令和4年度は、いちごの就農予定者に限定して開催し、当日は、(公財)宇都宮市農業公社の研修生と農業大学校いちご学科の学生の計10名が参加して、先輩農家から就農に向けてアドバイス等をいただくとともに、意見交換を図りました。
- 次年度以降も研修生と先輩農家の相互交流により、円滑な就農に向けた支援を行っていきます。



ほ場視察



意見交換
(河内農業振興事務所)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

○ いちご、にら栽培体験会の参加者増加! (上都賀地域)

- 新規就農者の確保に向けて、いちご、にらの定植や収穫・調整作業、先輩農業者との意見交換等を行う栽培体験会を開催しました。
- 令和4(2022)年度には4回開催し、その結果、にら体験会の参加者が増加するなど、県内外から延べ33名が参加しました。
- 引き続き関係機関と連携し、募集期間の見直しや各種HP・広報誌により周知を図り、新規就農者の確保に向けた普及活動を展開します。



鹿沼市にら収穫調整体験



日光市にら農家ほ場見学

(上都賀農業振興事務所)

(2) 意欲ある人材の参入促進

①-3 将来を担う新規就農希望者の確保

○ 日本一のいちご産地の新規就農者確保(いちご研修制度の充実・強化)(芳賀地域)

- 芳賀地域では、「いちご」の新規自営就農者が約5割を占め、就農相談件数も年々増加していることから、受入体制の充実・強化が急務となっています。
- 研修制度については、関係者による検討を重ね、市場出荷型に加え、観光農園型を新設し、県内外での就農相談会・現地見学会等の開催や移住相談等も含めたオーダーメイド型支援を実施した結果、県外居住者を含む4名が研修開始予定となり、いちごの新規参入者の確保につながりました。
- 今後も日本一のいちご産地の継続に向け、新規参入者の確保に向けた取組を充実していきます。



研修生募集チラシ



現地見学会
(芳賀農業振興事務所)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

○ いちごの新規就農者を応援するJAおやま新規就農塾推進協議会を設立(下都賀地域)

- 新規就農者の確保と定着を促進するため、「JAおやま新規就農塾推進協議会」が設立され、PR活動や研修生の受け入れに向けた取組が始まりました。
- 就農希望者を呼び込む栽培体験会を実施し、県内外から約20名の参加がありました。また、希望者に対して審査会を実施し、1名の研修生を確保しました。
- 今後は、研修生の技術習得や農地の確保支援などを行うとともに、さらなる就農希望者の掘り起こしを継続する予定です。



協議会設立総会



栽培体験会の様子

(下都賀農業振興事務所)

(2) 意欲ある人材の参入促進

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

①-4 将来を担う新規就農希望者の確保

○ 南那須新規就農者支援対策協議会の取組（南那須地域）

- 南那須地域新規就農者支援対策協議会は、農作業体験会や農業マイスターによる研修、経営開始に向けた支援体制の整備を拡充し、安心して就農できる環境づくりを目指しています。
- 令和4年度には農外からの新規就農者1名の確保につながり、令和5年度就農に向け1名が研修中です。
- 新規就農者に対しては、技術が安定し自立した経営を営めるよう重点対象者として位置づけ、関係機関と連携した支援を継続していきます。



いちご農作業体験会



就農相談会

(塩谷南那須農業振興事務所)

○ 青年農業者の確保・育成に向けた取組が展開されています(那須地域)

- 新規就農者や新規部門開始者の育成と定着を図るため、令和5年2月、県や市町、JA等で構成する「新規就農支援協議会」を設立しました。
- 同会の構成員が連携し、高い技術力を持つ農業者の協力を得ながら、研修会等を通じて新規就農者等の定着を支援していきます。
- また、那須地域への就農希望者を確保するため、引き続き就農相談会等を実施していきます。



新規就農支援協議会設立総会



那須地域就農相談会

(那須農業振興事務所)

(2) 意欲ある人材の参入促進

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

①-5 将来を担う新規就農希望者の確保

○ 研修制度や農地、空き家の情報提供等による新規就農者の確保(安足地域)

- ・ 足利市では、新規就農者の確保に向けて、とちぎ就農支援サイト「tochino (トチノ)」を活用し、研修制度や農地、空き家などの情報をパッケージ化して提供する取組を始めました。
- ・ また、就農希望者に対しては、新規参入者から体験談を直接話してもらい、就農についてのイメージづくりを促すとともに、就農後のミスマッチを防ぐため、事前に農業士等から営農に向けた助言をいただくこととするなど、就農支援の強化を図っています。

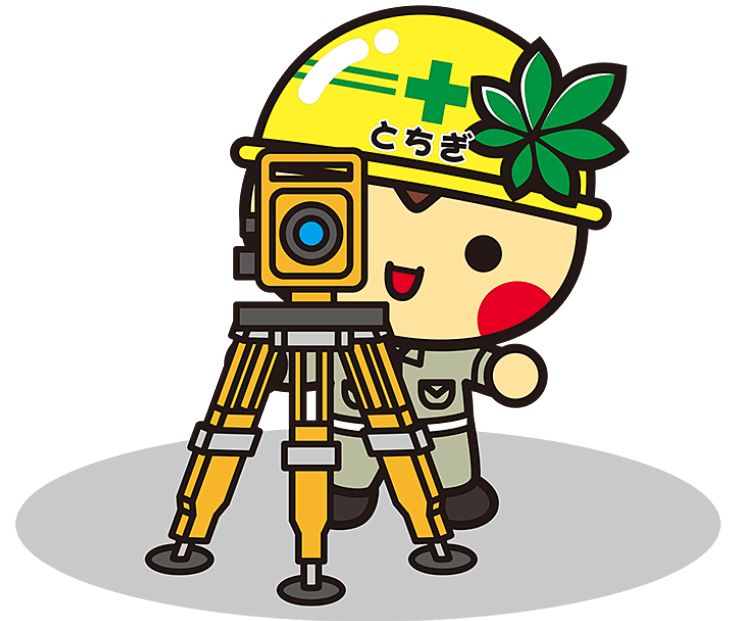


tochino (トチノ)



研修中の様子

(安足農業振興事務所)



(2) 意欲ある人材の参入促進

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

②-1 女性が活躍する環境づくり

○ 農村地域活性化シンポジウムを開催

- 令和5(2023)年2月、「女性の力で広がる農村共同活動」をテーマとした“農村地域活性化シンポジウム”を開催しました。
- 宇都宮大学西山教授による基調講演のほか、共同活動を女性が中心となって再開した経緯や、女性目線による商品開発やイベント開催、女性のための農機具講習会などについて、事例発表やパネルディスカッションが行われました。
- シンポジウムには約280名が参加し、女性が関わることによる活動の広がりや地域活性化の可能性について理解を深めました。



パネルディスカッションの様子



会場の様子

(農村振興課)

○ とちぎ農業女子トーク&カフェ

- 栃木県は、令和4(2022)年8月に女性の農業への参画を促進する「第1回とちぎ農業女子トーク&カフェ」を開催しました。
- 県内の女性農業者や異業種従事者、大学生、そして本県出身の女優・モデルである石川恋さんの計10名が参加し、農業の魅力の発信や女性が働きやすい環境づくりなどについて意見を交わしました。
- 第2回は10月に開催し、本イベントで出された意見を踏まえ、県では体験機会の充実や多様な農業参画への支援、労働環境の改善などに取り組んでいきます。



農業女子トーク&カフェ



PRポスターと石川恋さん

(経営技術課)

(2) 意欲ある人材の参入促進

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

②-2 女性が活躍する環境づくり

○ 女性農業者によるアグリビジネスモデルの創出

- 女性農業者グループを対象に、農業経営や地域農業の課題解決に向けたアグリビジネス構想を公募し、構想実現に向けた取組を支援しています。
- 県内の女性農業者が県産米の振興を目的に、交流グループ「米's(マイズ)」をつくり、県産米の魅力を伝えるための販売会や、「みりん」の商品開発などに取り組んでいます。
- こうしたグループ活動への支援を通して、女性ならではの感性やアイデアを生かし、活躍できる環境づくりを促進していきます。



新米販売会



ギフトセット（みりん入り）
（経営技術課）

○ かみつが農業女子ネットワークの活動推進（上都賀地域）

- 女性農業者がより一層活躍し、経営に参画できる環境整備を進めるため、令和3(2021)年12月から意欲ある女性農業者6名によるネットワーク「かみつが農業女子」の活動が開始しました。
- SNSを活用して情報交換を実施し、メンバーの課題解決を支援しました。また、交流会や雇用に関する研修会を開催し、経営参画の実践を支援しました。
- メンバーの拡充を図るとともに、SNSを活用したミーティングや研修会・交流会をとおして、引き続き女性の経営参画を支援していきます。



かみつが農業女子結成



交流会の様子
（上都賀農業振興事務所）

(2) 意欲ある人材の参入促進

②-3 女性が活躍する環境づくり

○ 農村女性が活躍する環境づくり(農村女性の経営力向上)(芳賀地域)

- 女性農業者の主体的な経営参画を促進するため、先進事例を学ぶ研修会・交流会を開催しました。
- 農村女性経営力向上研修会では、畜産農家に生まれた女性がジェラートショップを開店した事例(益子町)や、野菜の契約栽培に加え、6次産業化や農福連携に取り組む事例(市貝町)について学びました。
- 農村女性地域交流会では、人と施設に先行投資してトマトのブランド化を実現した事例(水戸市)や、外国人実習生やパートに配慮した職場環境づくり(真岡市2事例)について学び、意見交換を行いました。



芳賀地区農村女性
経営力向上研修会



芳賀地区農村女性交流会
(事例発表)

(芳賀農業振興事務所)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

○ 栃木県南部地方土地改良事業推進協議会で女性職員研修会を開催(下都賀地域)

- 令和4(2022)年11月15日に栃木県南部地方土地改良事業推進協議会主催による第2回女性研修会が開催されました。
- 研修会には、下都賀及び安足地域の土地改良区や関係機関の女性職員が参加し、心と体の健康セミナーや女性リーダーの講演のほか意見交換会も行なわれ交流を深めました。
- 今後は、より一層の情報交換や問題共有により、女性職員の益々の活躍が期待されます。



健康セミナーの様子



女性リーダー講演の様子

(下都賀農業振興事務所)

(2) 意欲ある人材の参入促進

②-4 女性が活躍する環境づくり

○ 「塩南女子会」のネットワーク拡大・強化の取組(塩谷南那須地域)

- 若手女性農業者で構成する塩南女子会では、活動テーマ毎に他地域や他組織とつながり、自主的な活動が展開されていますが、ネットワークの拡大を図り、活動への参加を誘導し支援しました。
- コラボ商品の開発や販売、様々なマルシェへ参加し、その経験を個人や地域の課題解決の資としました。
- 塩南女子会の活動を通じ、次代のロールモデルを育成するとともに情報発信し、次世代の女性を確保することにより、地域の活性化を図っていきます。



みりんを試作し、加工品の商品化へ展開



百貨店にマルシェ出店
(塩谷南那須農業振興事務所)

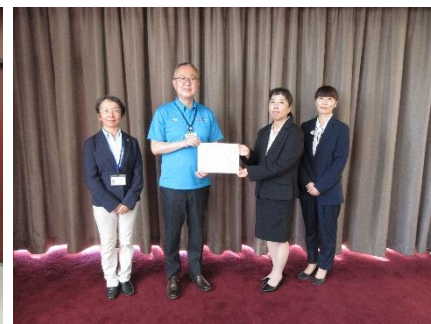
新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

○ 女性の活躍する社会を目指し、農業委員等への女性登用を推進(安足地域)

- 安足地区農村女性会議では、女性が活躍できる場を増やしていくため、農業委員・農地利用適正化推進員への女性登用等について、足利市・佐野市市長、市議会議員、農業委員会会長への要請を行いました。
- 佐野市では、継続して2名の女性農業委員が誕生し、足利市でも2名の女性が立候補しています。
- ジェンダーフリーの社会を目指し、今後も引き続き、土地改良区や農協理事への女性登用に向けた要請活動を行っていくこととしています。



足利市長への要請



佐野市長への要請

(安足農業振興事務所)

(2) 意欲ある人材の参入促進

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

③-1 多様な人材の確保・育成

○ 多様な人材が農業で活躍できる可能性の検討

- ひきこもりや特別支援学校の生徒等が農業分野で活躍するために必要なことを検討するため、ユニバーサル農業部門別検討会を開催しました。
- 検討会では、県内の福祉事業者等の事例発表を元に、多様な人材の農業参画の可能性について意見交換し、情報共有が図られました。
- 今後は、県内外でひきこもり等を受け入れる農業者やNPO法人等の事例調査や多様な人材が農業で活躍できる仕組みづくりに向けた関係機関・団体との意見交換を行っていく予定です。



ユニバーサル農業部門別検討会

(農政課)

○ 新たな草刈りの体制づくり

- 地域農業活動の中で大きな負担となっている草刈り作業について、「多様な人材の参画」と「作業の省力化」による新たな体制づくりを推進しています。
- 多面的機能支払や中山間地等直接支払の活動組織等を対象に、非農家や集落外からの参画に向けた話合いの支援や、作業の効率化及び安全性の向上につながる高機能草刈機の実演会を開催しました。
- 参加者(組織)の中には、草刈機の操作性や安全性を体験できたことから導入準備を始めているところもあるなど、新たな体制づくりが進められています。



活動組織等を対象とした
研修会の様子



高機能草刈機の実演会

(農村振興課)

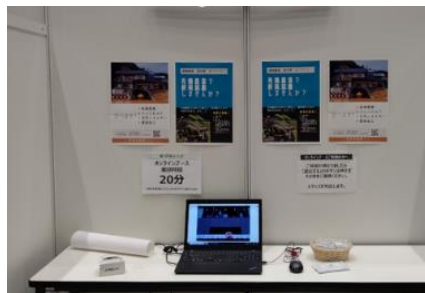
(2) 意欲ある人材の参入促進

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

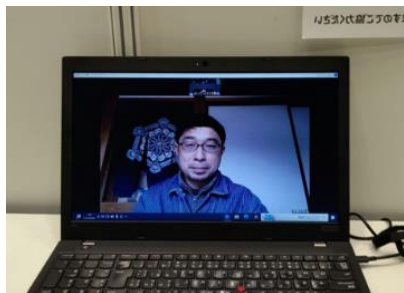
③-2 多様な人材の確保・育成

○ 「農」ある暮らしアドバイザーの認定

- 農村地域における半農半X実践希望者に対して、「農」に関する悩みや不安の解消に向けて助言等を行う「農」ある暮らしアドバイザー10名を認定しました。
- 令和4年度は、ワンストップ相談窓口や就農相談会によるオンライン相談に参加した相談者に対し、アドバイザーによる助言を実施しました。
- 令和5(2023)年度は、「農」ある暮らしアドバイザーの活動促進に向け、相談窓口のPRや研修会等を充実させて行く予定です。



オンライン相談の様子



アドバイザーによる相談対応

(農村振興課)

○ 農作業体験VR教材が農業高校に登場

- 「農業を学ぶ学生の就農意欲の喚起」や「時期・回数」の制約を受けない仮想体験の反復による技術習得」を目指し、令和3(2021)年度から“いちご”と“なし”を題材としたデジタル農業教材を製作しています。
- 農業大学校と農業関係高校を結んだオンライン授業において、完成したVR教材を使い“なし”の剪定作業を体験し、作業に対する理解を深めました。
- 今後は、完成したデジタル教材を各農業関係高校と農業大学校に導入し、就農意欲の喚起や技術習得に向けた活用を進めていきます。



VRを体験する学生



授業の様子

(経営技術課)

(2) 意欲ある人材の参入促進

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

③-3 多様な人材の確保・育成

○ 未来へつなぐとちぎ農業フォーラム2022を開催

- 県では、若者の就農意欲を喚起し、次代を担う農業人材の確保・育成を図るため、農業を学ぶ学生等を対象に、本県で意欲的に経営を展開する若手農業者との意見交換を行うフォーラムを開催しています。
- 令和4(2022)年度は、県内の農業を学ぶ学生、関係者等282名が参加し、若手農業者の事例発表及び学生とのパネルディスカッションを実施しました。
- フォーラム実施後のアンケート結果では、「農業に魅力を感じる」、「将来の職業として農業をやってみみたい」と感じる学生の割合が増加しました。



若手農業者の事例発表



パネルディスカッション
(経営技術課)

○ 基盤整備を契機とした梨団地等の園芸産地づくり

- 芳賀町の稲毛田地区では、ほ場整備により分散していた梨畑等を集約化するとともに、用排水施設の整備と併せて農道の整備を行い効率的な生産物の輸送等が可能となりました。
- また、稲毛田梨団地利用組合を設立し、ブランド梨「にっこり」の共同育苗、梨棚の設置、共同利用機械の導入等により、効率的な生産体制を整えました。
- 今後は、梨団地全域で新たな樹形を採用し、省力化と早期成園化を図り、農業者の収益性向上を目指していきます。



集約化された梨団地



整備された道路や排水路

(生産振興課・農地整備課)

(2) 意欲ある人材の参入促進

③-4 多様な人材の確保・育成

○ 基盤整備を契機としたいちごの産地づくり

- 地域農業の発展に向けて、海道地区は農地整備事業を契機としたいちご団地(南・北)の創設を目指しています。
- 地区外から募集した就農希望者を支援するため、海道いちご団地経営支援サポートチーム(土地改良区、県、市、市公社、JA)を設置し、研修先のあっせんや営農指導等を行っています。
- 令和5年9月に南団地の定植を予定しているとともに、北団地の創設に向けた準備を進めています。



整備されたほ場



就農希望者への説明会

(農地整備課)

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

○ 基盤整備を契機としたいちごの産地づくり

- 宇都宮市は、大谷石地下採掘場跡地の冷熱を活用して栽培するいちごの産地化に向けて、宇都宮市上駒生地内で、ほ場の大区画化や農道の整備等の基盤整備を実施しました。
- 担い手となる企業2社と地元関係者が事業実施主体となり、農地バンクを活用して地区内農地の約9割を集積し、令和4年4月から、計画しているハウスの一部を建設し、栽培を開始しました。
- 今後は、令和6年度までにハウス建設を完成させ、大谷夏いちごの産地づくりを進めていきます。



整備されたいちご団地



ハウスでのいちご栽培

(農地整備課)

(2) 意欲ある人材の参入促進

新規参入者や女性など、産地が主体となって栃木で農業に取り組む多様な人材の確保・育成を進めています。

③-5 多様な人材の確保・育成

○ 企業参入で園芸産地を推進！（下都賀地域）

- 居酒屋チェーン店の経営者が、新型コロナウイルスの影響で従業員の働く場の確保等が厳しい状況にあったため、(株)とちのきファーム(農地所有適格法人)を設立し農業に参入しました。
- 令和4(2022)年4月に、産地づくり基本構想の承認を受け、労働力として元居酒屋従業員等7名＋パート社員が中心となり、約20haのねぎを栽培しています。
- 現在の出荷調整施設は借家で手狭になり、近い将来、自社の出荷調整施設の建設を計画しております。この新たな施設を核にし、更なる規模拡大を図りメガ産地を目指しています。



ねぎの定植



ねぎの出荷調整
(下都賀農業振興事務所)

○ 高機能草刈機デモンストレーションを開催（那須地域）

- 担い手の高齢化や後継者不足による労働負担の軽減を図るため、高機能草刈機の活用が有効な手段として期待されています。
- 令和4年12月、地域の活動組織を対象に高機能草刈機デモンストレーションが開催されました。参加者は実際に各種の高機能草刈機に触れながら意見交換を行うなど、関心の高さがうかがえました。
- 今後も実演会等を継続して実施、機器の導入を推進していきます。



トラクター取付
オフセットモアの展示



ラジコン式草刈機の実演
(那須農業振興事務所)



2 主な施策の取組状況

重点戦略2 強みを伸ばす



(3) 生産力の向上

水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

①-1 水田の高度利用と新技術導入による生産の拡大

○ スマート農業現地研修会の開催(河内地域)

- 「スマート農業」の普及状況や先進事例を周知するとともに、関連機器の実演を通して「スマート農業」への農業者等の理解を促進するため、宇都宮市内の水田において現地研修会を開催しました。
- 管内耕種農家や農業関係機関など104名が参加し、実演機を興味深く見学するなど関心の高さがうかがえました。また、参加者とメーカーが忌憚なく意見を交える機会となりました。
- 今後も農作業の効率化や省力化の鍵となるスマート農業技術について情報を発信していきます。



講演会場の様子



「直進アシストトラクタ」の説明

(河内農業振興事務所)

○ スマート農業技術による畦畔・水管理の効率化を推進(上都賀地域)

- 農業従事者の高齢化、減少に伴う担い手への農地集積における課題として、畦畔・水管理の省力化が求められています。
- 畦畔管理については、7月に「畦畔管理セミナー」を開催し、管内の3事例(機械化、草刈隊、多面的活動組織との連携)の情報を提供し、ラジコン草刈機の実演を実施しました。水管理では、5戸の経営体に対して、(株)farmoの協力を得て、水管理システムのモニターとして試験導入を推進しました。
- 今後は、草刈りに係る新たなサービス事業体の設立や農地の集積による水回り時間の短縮を推進していく予定です。



畦畔管理セミナーでのラジコン草刈機実演



水管理システム設置圃場

(上都賀農業振興事務所)

(3) 生産力の向上

水田のフル活用、園芸振興、畜産経営体の育成などにより、農畜産業の更なる発展に向けた取組を展開しています。

①-2 水田の高度利用と新技術導入による生産の拡大

○ 収益性の高い新たな水田農業を目指し「芳賀地方水田農業研究会」を設立(芳賀地域)

- 持続的で収益性の高い新たな水田農業構造の確立に向け、関係機関・団体で「芳賀地方水田農業研究会」を設立しました。
- 「とちぎの星」の品質向上に向けた取組、事業を活用した麦の団地化、水張りできない水田の畑地化推進、露地野菜の生産拡大推進、肥料低減に向けた緑肥や堆肥の展示ほの設置等を実施しました。
- 今後も研究会内で情報共有しながら、「米づくりコスト低減」「麦類・大豆・露地野菜の増産」「畑地化推進」など6つのプロジェクトを推進していきます。



研究会での「とちぎの星」食味試験



じゃがいも収穫実演会

(芳賀農業振興事務所)

○ 直播技術を用いた作業の省力化(芳賀地域)

- 水稻農家の規模拡大に伴い、苗作りや田植えなどの労力軽減を図るため、直播栽培を推進しています。
- 直播栽培の実証試験や実際に取り組まれている方への視察研修を行ったところ、直播の栽培面積が拡大しました(80ha→97ha)。
- 今後も直播栽培の更なる収量安定化を目指し、技術の確立など様々な課題に取り組んでいくとともに、省力化技術の導入推進を図っていきます。



湛水直播に使用するコーティング種子



湛水直播の播種作業

(芳賀農業振興事務所)